

令和6年1月10日
地 域 行 政 部

次期世田谷区地域行政推進計画(案)について

(付議の要旨)

次期世田谷区地域行政推進計画(案)をとりまとめたので決定する。

1 主旨

世田谷区地域行政推進条例第19条に基づく、地域行政の推進に関する施策等を進める上での基本的な考え方と施策の方向性、具体的な取組み等を明らかにする現世田谷区地域行政推進計画が令和5年度末をもって終了することから、令和6年度からの次期世田谷区地域行政推進計画(案)(以下「計画(案)」という)をとりまとめたので報告する。

2 計画(案)について

別紙「世田谷区地域行政推進計画(案)」のとおり

3 計画((案)の策定に向けての検討状況)からの主な修正について

別紙 資料1のとおり

4 区民意見募集及びタウンミーティング等の実施(開催)結果について

別紙 資料2のとおり

5 今後のスケジュール(予定)

令和6年2月 DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会(計画(案))報告
3月 計画策定

世田谷区地域行政推進計画 (案)

(令和6年度～令和9年度)

2024年度～2027年度

令和6年1月
世田谷区

目 次

第1	計画策定にあたって	3
1	計画策定の趣旨	3
2	計画の位置づけ	3
3	計画の期間と他の計画との関連	3
第2	地域の現状	4
第3	地域行政を推進する基本的な考え方	5
1	地域行政の原点	5
2	世田谷区地域行政推進条例の制定	6
3	計画の理念	7
4	地域行政の基本となる考え方	8
	(1) 地区・地域課題の解決	8
	(2) 多様なコミュニティづくりと区民参加の推進	8
	(3) 地域福祉の推進（地域包括ケアの地区展開の充実）	8
	(4) 地域防災力の向上	9
	(5) 安全で魅力的な街づくり	9
	(6) 行政サービスの向上	9
	(7) 地域行政の運営体制の充実	9
第4	地区・地域の実態に即したまちづくりの推進	10
1	地域経営方針	10
	世田谷地域経営方針（案）	11
	北沢地域経営方針（案）	14
	玉川地域経営方針（案）	17
	砧地域経営方針（案）	20
	烏山地域経営方針（案）	24
2	地区アセスメント	26
第5	計画期間中の施策の方向性と具体的な取組み	27
	<施策体系>	27
1	地区・地域課題の解決	29
2	多様なコミュニティづくりと区民参加の推進	31

3	地域福祉の推進	35
4	地域防災力の向上	37
5	安全で魅力的な街づくり	39
6	行政サービスの向上	44
7	地域行政の運営体制の充実	49
第6	計画の推進に向けて	51
1	進行管理等（条例第19条関連）	51
2	区民の意見を聴く機会（条例第20条関連）	51
資 料		52
1	地区の基礎データ	53
2	地区の現況	55
3	区民意見募集等の実施状況	73
4	用語解説	77
5	世田谷区地域行政推進条例	85

第1 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

区は、平成3年に三層制の世田谷区独自の区政運営の手法である地域行政制度を開始しました。その後、約30年を経過する中で、少子高齢化や社会経済情勢の変化などを背景にした多岐にわたる地域課題の解決に向け、令和4年度に地域行政推進条例を制定しました。条例は、区政運営の基盤である地域行政制度の改革について必要な事項を定めることにより、区が、区政の課題の解決を図る体制を強化し、地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを推進し、もって安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現することを目的とし、地区がその要となるように地域行政制度の改革を推進することとしています。

本計画により、地域行政の要としての地区を地域、全区が支え、地区・地域の実態に即した総合的な行政サービスとまちづくりを推進するための施策についての基本的な考え方及び具体的な取組みを示し、着実な推進を図ってまいります。

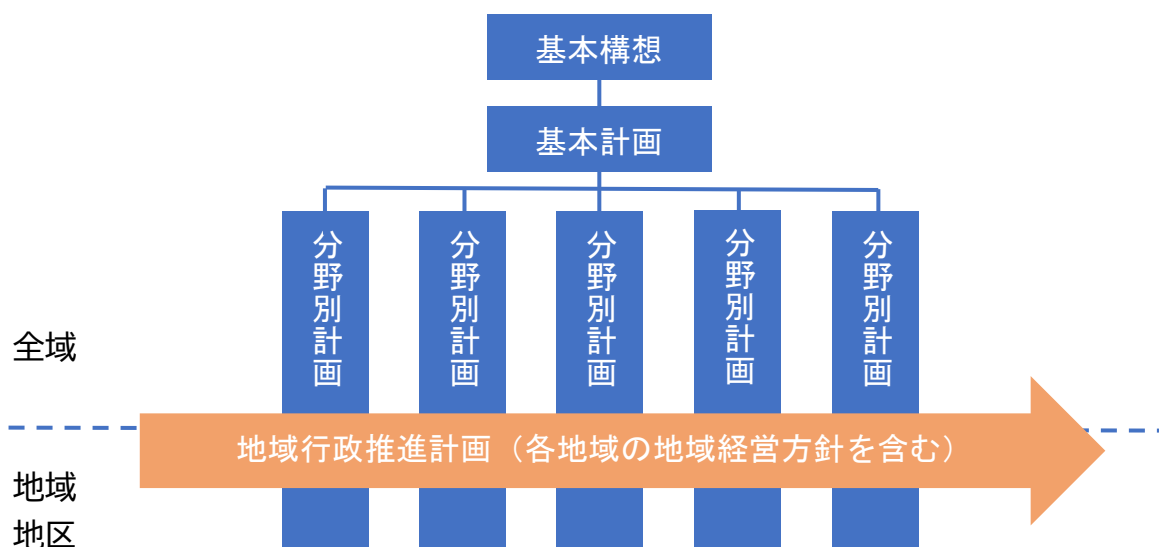
2. 計画の位置づけ

本計画は、世田谷区地域行政推進条例第19条に基づく計画であって、地域行政の推進に関する施策等を進めるうえでの基本的な考え方と施策の方向性、具体的な取組み等を明らかにするものです。

3. 計画の期間と他の計画との関連

本計画は、令和6年度から令和9年度までの計画とします。

令和6年度からの世田谷区基本計画と整合を図るとともに、他の行政計画は、地区・地域における取組みにおいては、本計画並びに、本計画に記載の地域経営方針との整合を図ることとします。



第2 地域の現状

地区・地域における課題解決において大きな役割を果たしている町会・自治会等のコミュニティ組織による地域活動は、平成31年から約4年にわたるコロナ禍において、人と人との接触や移動等の制限により大きな影響を受けました。区民意識調査によると令和4年の地域活動に参加している人の割合は12.9%であり、令和5年には制限の緩和等もあり17.1%と増加しているものの、依然として地域活動の土台である地域への参加割合は低い状況にあります。

コロナ禍による影響以外にも地区・地域を取り巻く環境には変化が生じています。平均世帯人数は地域行政制度が開始した平成3年の約2.16人から令和4年は約1.86人となり世帯の小規模化は顕著であり、高齢化率の高まりとともに高齢単身世帯数も増加傾向にあります。また、外国人人口は、平成3年の11,457人から令和5年には23,094人となり国際化・多様化が進展し、多言語使用も進んでいます。このような変化は人と人との関わりやコミュニケーションにも影響を与え、地域コミュニティの希薄化や地域の課題解決力の低下が危惧されています。

コロナ禍にあっては様々なイベントや会合などが縮小あるいは中止となりましたが、これを乗り越えるための新たな活動も生まれました。イベントや会合で多くの人が集えないために、オンラインによる非接触による活動の工夫が行われ、それが新たな参加やつながりを促進する側面もありました。現在は、対面での活動の再開とともに、組織・団体の役員の高齢化やノウハウの継承などの課題が顕在化しており、オンラインの良さを活かすなど新たな地域活動を模索して取り組まれています。

このような状況下での地域コミュニティづくりには、コロナ禍での経験を生かしたDX（デジタル・トランスフォーメーション）による、地区・地域への関心につながる情報の共有や、時と場所に拘束されない参加手法の創出、さらには多くの負担がなく気軽に参加できる工夫等が求められます。また、これら新しい形の地域活動を基盤として、地区・地域の課題に区民・団体・事業者の参加を得て、協働による取組みを促進するなど、地区・地域における課題解決力の向上を図っていく必要があります。

地域における行政サービスについては、各総合支所に地域振興課、区民課、街づくり課及び保健福祉センター4課の体制による総合的な行政サービスの充実や街づくりの推進とともに、くみん窓口等における窓口混雑の解消が喫緊の課題となっています。また、より区民に身近な行政拠点である地区のまちづくりセンターにおいては、まちづくり、福祉、防災をはじめとした区民生活を包括的に支援するための機能充実、地区の実情に応じた取組みのほか、区民の多様な相談や手続き支援のあり方が課題となっています。

これらの課題に対応し、多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成と安全・安心で暮らしやすい地域社会の実現を図ることが求められています。

第3 地域行政を推進する基本的な考え方

1 地域行政の原点

区は、昭和53年の基本構想を起点として「打てば響くまちづくり」をめざし、区の制度・組織の変革について検討を開始しました。身近な区役所をめざした地域行政制度の開始までの検討の中では、3つの視点とその目的を達成するための7項目の課題を設定し、この解決を目標とし地域行政制度を構築しました。

<視点>

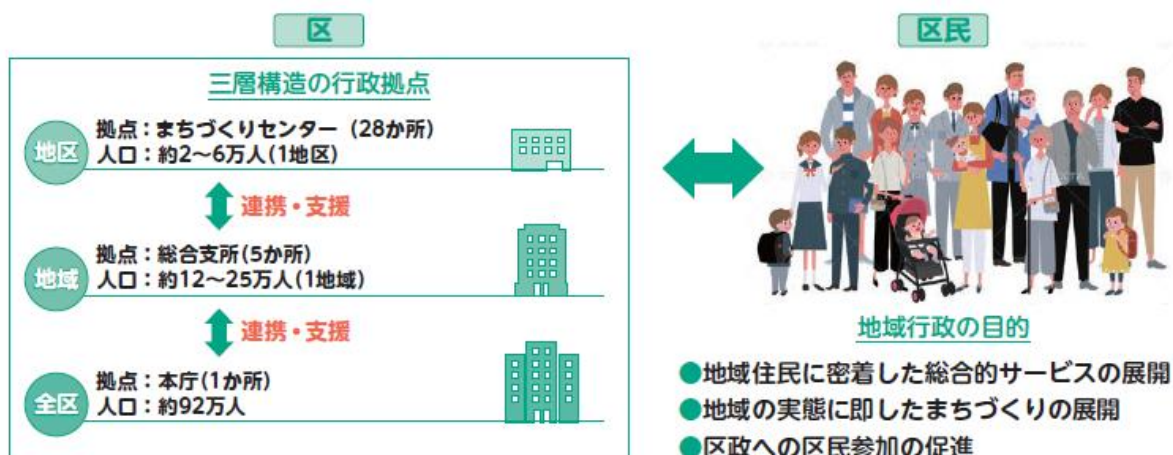
- 地域住民に密着した総合的サービスの展開
- 地域の実態に即したまちづくりの展開
- 区政への区民参加の促進

<課題>

- 地域課題の解決
- 行政サービスの向上
- 行政運営の適正化
- 街の整備の推進
- コミュニティづくり
- 地域福祉の展開
- 区民参加の推進

区では、平成3年の地域行政制度の発足以来、この7つの課題に対応しての不断の取組みを進めてきました。これらは長年の間に、世田谷区独自の行政制度として今日まで引き継がれています。今後も社会の変容により、地区や地域を取り巻く環境は変化していきますが、常にその時点の状況に応じた地域行政の体制や仕組みを構築していく必要があります。

<地域行政制度>



2 世田谷区地域行政推進条例の制定

令和4年に区は、区政運営の基盤である地域行政制度の改革について必要な事項を定め、区が区政の課題の解決を図る体制を強化し、地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを推進し、もって安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現するため地域行政推進条例を制定しました。

条例では、まちづくりセンターを、区民生活を包括的に支援する地区の行政拠点として、総合支所を、地域経営を担う地域の行政拠点として位置付けるとともに、区の責務として、地区及び地域において、区民が必要な行政サービスを利用することができる環境の整備、区民が区政に関する意見を述べることができる環境の整備とともに、区民がまちづくりに取り組むための必要な支援を行うことを定めています。

また、区の責務を果たすうえで、まちづくりセンターが、区民生活に寄り添い、区民から頼りにされる行政拠点としてその機能の充実強化を図り、総合支所が、地域を経営する機能を強化し、本庁が、地域行政制度の意義や目的を踏まえた区政運営に取り組むための基本方針を定めました。

<基本方針>

- まちづくりセンターは、区民生活を包括的に支援する地区の行政拠点として、多様な相談及び手続きに対応する窓口を担うとともに、地区の実態に即した取組みの実施やまちづくりの支援を行います。
- 総合支所は、地域の行政拠点として、所管する業務の専門性を生かして、地域の実態を把握し、地域における社会資源を活用することにより、計画的に地域の課題の解決に当たる地域経営を担うとともに、まちづくりセンターの取組みの支援を行います。
- 本庁は、社会状況の変化や地域経営の内容を踏まえた施策の立案等を行い、まちづくりセンターや総合支所と情報を共有し、一体となって施策を実施するとともに、適切な政策手法の活用と資源の配分を行うことにより、効率的かつ効果的な区政運営を行います。
- まちづくりセンターや総合支所が区民の意見を聴き、これを区政に反映する仕組みを強化します。
- デジタル技術の活用による業務の変革を推進し、区民の利便性の向上及び区政への区民参加の促進を図るとともに、デジタル化への対応が困難な区民その他の行政からの情報を受け取ることが困難な区民への必要な支援を行います。

3 計画の理念

本計画は平成25年9月に区議会で議決された「世田谷区基本構想」の九つのビジョン及び令和6年度からの世田谷区基本計画における基本方針「6つの計画の理念」を踏まえています。このうち「参加と協働を基盤とする」「地域・地区の特性を踏まえる」を本計画の理念とします。

世田谷区基本計画（大綱）抜粋 2 基本方針（2）計画の理念

（1）参加と協働を基盤とする

- ・地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけの課題解決には限界があるなか、持続可能な社会の構築に向け、参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とする。
- ・今般の危機的社会状況のなかで、現状を打破して持続可能な未来を確保していくため、わくわく感を創出して人や社会に幸福感や肯定感を生み出しながら、レジリエンスを高め、参加意欲を醸成し、さらなる参加と協働の促進に結びつける。
- ・区民を施策の対象として捉えるのではなく、自ら地域をつくり支える存在として位置づけ、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげる。
- ・区内には事業所が多数存在し、民間企業や職能団体なども地域社会を構成する一員として大きな役割を担っていることから、事業者などへの働きかけを進め、区民・事業者との連携強化に努める。
- ・多様な出会いの機会・場を創出し、住民自治を充実させることを通して、区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせることで新たな価値創造を可能とする地域社会の実現を目指す。

（5）地域・地区の特性を踏まえる

- ・地域に密着したサービスや地域の実態に即した参加と協働のまちづくりを展開するため、世田谷を均質化して考えるのではなく、各地域や地区の人口構成や世帯構成、地域資源、課題などを十分考慮し、区民ニーズを的確に捉えて政策・施策を組み立てる。
- ・世田谷区地域行政推進条例及び地域行政推進計画と十分な整合を図る。

上記と併せ、本計画は、「多様性の尊重」の視点で取組みを進めます。

多様性の尊重 個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無などにかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築きます。

4 地域行政の基本となる考え方

自治の担い手として地域の課題解決に取り組む区民や団体が、多くの区政に参加する機会において、互いに協力して自治を進めることで一層の地域行政の深化・発展が図られることから、参加と協働の推進が引き続き重要です。

そのため、世田谷区独自の地域行政を推進するための地域行政制度の開始当初よりの課題への取組みを基本として、これに社会状況の変化に対応して地域防災力の向上を加え、本計画の施策体系に位置付けます。条例に掲げる基本方針及び本計画の理念の下で、各施策について取組みの具体化を図ります。

(1) 地区・地域課題の解決

人口構成や世帯構成、地域資源、地勢、課題などの特徴は各地区や地域により異なることから、その実情に応じた取組みが必要となります。地区においては地区アセスメントを区民参加により意見を伺いながら作成（更新）し、また地域においては本計画に示す地域経営方針により、課題と対応の方向性を明らかにします。併せて課題の共有化を図り、自治の担い手である幅広い世代の区民の参加と協働による課題の解決を促進します。

(2) 多様なコミュニティづくりと区民参加の推進

地域をつくり支える存在である区民や団体が自ら意見を述べ、情報を発信・共有するための新たなしくみづくりに向け、幅広い世代や多くの団体が地域の課題に主体的に向き合い、互いに協力して自治を進められるように支援します。

併せて、地域住民が継続して交流できる機会や場所を確保し、すべての人に「居場所と役割」があるまちづくりをめざし、住民同士の関係性を深めることで、お互いに支え合い、助け合える関係性の構築と地域コミュニティの醸成を図ります。

そのため、コミュニティづくりや地域の課題への対応に必要な、まちの特性や課題、まちづくり等に関する地区・地域情報の発信を強化します。

(3) 地域福祉の推進（地域包括ケアの地区展開の充実）

高齢者だけではなく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など困りごとを抱えたすべての区民を対象として、医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援の5つの要素が一体的に提供される世田谷版地域包括ケアシステムについて、今後、多様化するニーズに応えるため、区民のライフステージやライフスタイルに大きく関わる就労、教育、社会参加、防犯・防災を新たな要素として加え、世田谷版地域包括ケアシステムの強化を図り、地域共生社会の実現をめざします。

地区における四者連携（まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局、児童館）を基盤に、共助による見守りネットワークづくりや身近なところで福祉の相談や手続きのできる環境の充実を図ります。併せて福祉に関する社会資源の開発と福祉のまちづくりにおける区民との協働を推進します。

(4) 地域防災力の向上

想定される首都直下型地震等の災害に対して被害の軽減が図られるよう、各地区で開催する防災塾を通じて、地区の課題を検証し、地域コミュニティによる防災活動の核となる地区防災計画の充実が図れるよう支援します。地域コミュニティのつながりや関係性を深めることで、共助の力による避難行動要支援者への支援の強化につなげるとともに、地域住民による震災時の避難所の運営の支援を強化します。

また、風水害の対応への強化を図るとともに、気候変動に起因する水害等の災害対策は、日常生活と切り離して考えるものではないことから、平常時から防災・減災の視点を意識し、日常生活と災害対策・環境対策を常に結び付け、地区・地域においても環境負荷低減につなげるという視点で取組みを進めます。

(5) 安全で魅力的な街づくり

世田谷区都市整備方針(地域整備方針)に基づき、道路や公園等の都市基盤の整備・更新、建築物の耐震化・不燃化の促進などに取り組み、地区・地域における特性や課題を踏まえ安全・安心の街づくりを推進します。そして、世田谷区街づくり条例のもと、多様な主体が共に理解しあい、協力しながら、区民一人ひとりが街づくりの担い手となる協働の街づくりを基本に、区民参加の手法を駆使しながら、区民主体の街づくりを進めます。

(6) 行政サービスの向上

くみん窓口や出張所窓口における混雑期の混雑解消に向けデジタル技術の活用等のDXにかかる取組みを進めるとともに、国が推進する自治体情報システムの標準化・共通化を機会に窓口サービスの改善を図ります。

まちづくり、防災、地域包括ケアの地区展開等に地区・地域の実態に即したデジタル技術を活用し、取組みの効果を高めます。

(7) 地域行政の運営体制の充実

各地区のまちづくりセンターにおいて各種相談やICTを利用した手続きの適切な支援ができる体制を整備します。

地区アセスメントや地域経営方針に示す、多様化する地区・地域の課題に対応できる体制を整備します。

地区・地域の公共施設の建物の状況に応じて必要な対応を図ります。

第4 地区・地域の実態に即したまちづくりの推進

地区・地域がその実態に即したまちづくりを推進するために、各地区では地区アセスメントを作成し、住民等との意見交換を通じて、地区の課題や取組み等を明らかにしています。また各地域では、地区を総括し、地区をまたがる地域の課題や取組み等を明らかにした地域経営方針をタウンミーティング等により区民参加を得て策定しました。

1 地域経営方針

世田谷区地域行政推進条例において、総合支所は地域の行政拠点として、地域経営（総合支所の所管する業務の専門性を生かして、地域の実態を把握し、及び地域における社会資源を活用することにより、計画的に地域の課題の解決に当たること）を担うこととしています。各総合支所は、地域経営方針を策定し、この方針に基づいて地域経営に当たります。本庁は、区政運営に係る計画を策定し、施策を立案する際には、地域行政制度の意義及び目的、並びに地域経営方針を踏まえ、地域の実態に即した計画又は施策となるよう、総合支所との協議その他必要な措置を講じます。

この計画(案)では、現在各総合支所において策定中の「地域経営方針(案)」を記載しています。

各「地域経営方針（案）」に記載の「（3）まちの将来像と課題への対応方針」の項目ごとに、＜第5 計画期間中の施策の方向性と具体的な取組み＞に記載の各施策体系との関連性を以下の凡例により示しています。

[凡例]

- | | |
|-------------|------------------------|
| ①地区・地域課題の解決 | ②多様なコミュニティづくりと区民参加の推進 |
| ③地域福祉の推進 | ④地域防災力の向上 ⑤安全で魅力的な街づくり |
| ⑥行政サービスの向上 | ⑦地域行政の運営体制の充実 |

世田谷地域経営方針（案）

方針

世田谷地域は、木造住宅密集地域の防災性向上をめざし、建築物の不燃化、道路や公園の整備、行き止まり路の解消など、総合的な防災まちづくりを進めていきます。

三軒茶屋駅周辺地区は、交通の要衝に位置し、商業業務機能及び文化情報発信機能などが集積した「広域生活文化拠点」として位置付けており、新たなまちづくりを推進する基本計画に基づき取組みを進めていきます。

世田谷地域は5つの地域の中では人口が最も多く、歴史や文化を継承し、7つの地区それぞれに特徴ある活動が行われています。身近な地域・地区で安心してつながり、支えあう、いつまでも住み続けたいまちづくりを進めていきます。

（１）概要

- ・区役所をはじめ、警察署、消防署、税務署、年金事務所等があり、行政上の中心です。
- ・大山道や江戸時代の代官屋敷等が残り、歴史を感じる地域です。
- ・区内5地域の中で人口が最も多く、人口密度が高いです。
- ・三軒茶屋や経堂などの商店街に賑わいがあります。
- ・世田谷パブリックシアターや中央図書館、教育総合センター等、文化・芸術・教育に身近に触れられる場所があります。

<基礎データ>

人口(人)		年少人口(人)	年少人口率	高齢者人口(人)	高齢化率	世帯		人口密度(1K㎡あたり)
総数	うち外国人人口					世帯数	平均世帯人数	
252,760	6,294	27,538	10.89%	48,927	19.36%	144,798	1.75	20,510

高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率	うち高齢単身・高齢のみ世帯率	介護保険		障害者手帳の保持者数(人)	
高単身者世帯数	高齢者のみ世帯数	その他高齢者がいる世帯数	認定者数(人)			認定率	身体障害者手帳	愛の手帳	
36,332	17,350	8,975	10,007	25.09%	18.18%	10,391	21.24%	4,857	1,069

面積(K m ²)	道路率(%) *	不燃領域率(%) *
12.324	18.2	69.1

地域活動をしている人の割合(%) (令和5年度区民意識調査)	
世田谷東部	15.7
世田谷西部	15.6

※ 人口等は令和5年4月。

* 令和3年度世田谷区土地利用現況調査より

(2) 課題

- ・木造住宅密集地域が多く、建築物の不燃化や延焼遮断帯等となる都市計画道路や拡張整備が進んでいない細街路の整備が必要です。
- ・みどり率が他の地域と比較して低いため、都市農地の保全や住宅等の建替えなどの際に緑化の推進が求められます。
- ・駅や幹線道路から離れた場所では、スーパーや商店が徒歩圏から遠く、買い物が不便なため、様々な資源を活用した支援が求められます。
- ・「三茶のミライ(※1)」や新たな産業活性化拠点の取組み(※2)を地域経済の発展につながるよう推進していく必要があります。
- ・健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」や、事業所や大学など地域資源と連携した、さらなる交流参加の促進をめざした取組みが必要です。

(※1) 三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画

(※2) 池尻にあった世田谷ものづくり学校の跡地を活用した取組み

(3) まちの将来像と課題への対応方針

■世田谷の歴史と文化を大切にし、交流とにぎわい、活力のあるまち

[関連施策体系 **①②④⑤**]

- ・代官屋敷、郷土資料館、ポロ市、隣接する豪徳寺など、地域のお祭りや歴史に触れ、世田谷線沿線の街歩きなどのまちなか観光を進めます。
- ・地域内にある大学と地域住民との交流活動「地域交流ラボ」をさらに進め、多様な世代が連携し、ともに地域活動に参加するまちをつくれます。
- ・「三茶のミライ」に掲げた9つのまちの未来像実現をめざし、社会実験をはじめとして

多様な主体と連携した身近な活動やまちの空間デザインの検討などソフトとハードが一体となったまちづくりに取り組みます。

- ・新たな産業活性化拠点（池尻）の取組みを、商店街の発展や賑わいにつながるよう推進します。
- ・世田谷パブリックシアター、世田谷区民会館、教育総合センターなどを活用した文化・芸術、教育活動を支援します。

■安心して豊かな気持ちで暮らせるまち

[関連施策体系 ①②③]

- ・誰もが、身近な地域で安心して相談し、適切な支援につながる、地域包括ケアシステムを推進し、地域での見守りや支えあいのネットワークをひろげていきます。
- ・子どもが健やかに育ち、次代を担う若者として生き生きと活動し、地域に愛着が持てるよう、身近な地域でともに支えあい、子ども・若者の参加・参画を促すまちをつくりまします。
- ・地域の活動団体がSNS等を利用して、情報を共有し、つながりを活性化する取組みを支援します。
- ・地域にある身近な資源を発掘し、買い物不便や通院などでのアクセスの確保、安心して多世代がつながれる活動の場の創出に向けて、連携した取組みを進めていきます。

■災害に強く安全で、いつまでも住み続けたいまち

[関連施策体系 ①②④⑤⑦]

- ・日頃からの防犯活動や実践的な防災訓練、避難所運営訓練の実施や、在宅避難の推進など防災意識を高め、避難行動要支援者を支えるネットワークなどにより、顔の見えるつながりで見守り、犯罪のないまち、助け合えるまちをつくりまします。
- ・木造住宅密集地域における建築物の不燃化や耐震化の向上、延焼遮断帯等となる道路や公園の基盤整備をはじめ、細街路の整備を進め、安全で災害に強い街をつくりまします。
- ・公園・緑道の維持・拡充のほか、民有地の緑化や市民緑地制度推進など、みどりの保全・創出を進め、潤いのあるまちをつくりまします。
- ・「本庁舎は、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎」として「高い耐震性を確保し、災害時も十分に機能が発揮される建物」とし、区民の生命や財産を守るための機能を強化していきます。

北沢地域経営方針（案）

方針

北沢地域は、古くからある神社仏閣や由緒あるおまつりが継承されつつ、子どもたちや若者を中心とした新たな文化や交流の場が生み出されている多様性に富んだまちです。

また、広域生活・文化拠点である下北沢駅周辺において、小田急線の地下化に伴い新たなまちの形成が行われ、ソフト面では、エリアマネジメントといった新たなコミュニティ形成への動きがあるなど、進化途中のまちでもあります。

多種多様なひと・ものが混在しながら新たなものを生み出す力を秘めたまちが“きたざわ”であり、これを地域の魅力とし、それらをつないでいくまちづくりを進めていきます。

（１）概要

- ・小田急線、京王線、井の頭線の3線が通っており、下北沢などの乗換駅は交通の要所となっています。
- ・梅ヶ丘駅周辺では、「福祉のまちづくり」が進められてきましたが、「うめとぴあ」「児童相談所」等の開設を受け、さらなる取組みが進められています。
- ・下北沢駅周辺では小田急線地下化に伴う上部空間を活用したまちづくりが進められています。
- ・「せたがや梅まつり」や「下北沢音楽祭」など特色ある行事やイベントが行われています。
- ・「まもりやまテラス」や「さくら花見堂」など、学校跡地を活用したコミュニティづくりが進められています。

<基礎データ>

人口(人)		年少人口(人)	年少人口率	高齢者人口(人)	高齢化率	世帯		人口密度(1K㎡あたり)
総数	うち外国人人口					世帯数	平均世帯人数	
154,025	4,751	14,553	9.45%	30,913	20.07%	91,288	1.69	17,802

高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率		介護保険		障害者手帳の保持者数(人)	
高齢単身者世帯数	高齢者のみ世帯数	その他高齢者がいる世帯数		うち高齢単身・高齢者のみ世帯率	認定者数(人)	認定率	身体障害者手帳	愛の手帳	
22,652	10,370	5,718	6,564	24.81%	17.62%	6,981	22.58%	2,976	642

面積(K m ²)	道路率(%) *	不燃領域率(%) *
8.652	17.2	59.4

地域活動をしている人の割合(%) (令和5年度区民意識調査)	
北沢東部	18.2
北沢西部	15.2

※ 人口等は令和5年4月。

* 令和3年度世田谷区土地利用現況調査より

(2) 課題

- ・高齡化とともに高齡独居世帯が増加しており、孤立防止のための居場所の確保や、健康づくりなどの取組みの強化が必要です。
- ・子育ての悩みや不安に対し、子育て世代・多世代間での交流の機会の確保が必要です。
- ・木造住宅密集地域が多いため、建築物の不燃化や延焼遮断帯となる道路の整備が必要です。
- ・下北沢駅駅前広場整備、京王線連続立体交差事業に伴う駅周辺のまちづくり等を通じ、安全でにぎわいと活力のある市街地の形成を図る必要があります。
- ・防災について、木造住宅の密集や多く見られる細街路、急な坂道の連続などの地区の現状を踏まえ、より実効性の高い対策が必要です。

(3) まちの将来像と課題への対応方針

■ ともに支えあい、絆をはぐくみ、健康で活力あるまち [関連施策体系 ①②③]

- ・保健・医療・福祉の拠点施設「うめとぴあ」を活用しながら、地域との連携を図り、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らせるようにします。
- ・健康で活力ある北沢地域を目指して、地域の方々による主体的活動を支援します。
- ・地域や関係機関との連携を深め早期発見・早期対応により、児童・障害者・高齡者などの虐待やDVのない予防型の地域づくりに努めます。
- ・複雑化・複合化した課題を抱えた方や制度の狭間の支援ニーズを抱えた方等、一人も取り残さない地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

- ・子育てを楽しいと感じられるよう、SNSを活用した情報発信など、地域とつながりながら子育てしやすいまちづくりの取組みを進めます。

■ 夢（未来）と歴史が共鳴する、多様な人々が交流できるまち

[関連施策体系 ①②⑤]

- ・地域の伝統あるお祭りや地域主体の新たなイベントを支援し、高齢者から子どもまで様々な世代が交流する、活力に満ちたまちづくりに努めます。
- ・区民主体・区民参加の地域活動を支援し、持続可能なコミュニティの形成、連帯意識の醸成に努めます。
- ・子どもや若者、子育て世代を含め、多様な世代が交流し、ともに地域活動に参加しやすい魅力あるまちづくりを推進します。
- ・下北沢駅周辺においては、地域主体のエリアマネジメント等の取組みを支援し、さらなる街の魅力向上や地域の課題解決のためのまちづくりを推進します。

■ 災害に強く、安全・安心で住みよいまち

[関連施策体系 ①②④⑤]

- ・下北沢駅周辺においては、駅前広場や道路の整備により、にぎわいのある安全で安心の空間として整備し、街に新たな魅力を創り出します。
- ・京王線の連続立体交差事業に合わせ、都市計画道路や駅前広場の整備、駅周辺街づくりを進めます。
- ・木造住宅密集地域の不燃化や建物の耐震化の向上、狭あい道路の拡幅整備などをはじめ、延焼遮断帯となる道路や公園の基盤整備を進め、災害に強い街をつくります。
- ・日ごろから防災・防犯に対する意識を高め、参加しやすい工夫を凝らして防災訓練・避難所運営訓練、防犯活動に取り組むことで、地域の防災力・防犯力を強化し、誰にとっても安全・安心なまちをめざします。
- ・地区の特性を踏まえた、在宅避難の推進ならびに避難所運営の充実等を図ります。

玉川地域経営方針（案）

方針

区民が安全に安心して暮らし続けられる、自然や文化豊かで便利で賑わいのあるまちづくりを、区民、事業者、学校、活動団体等と連携して取り組みます。

令和元年の台風第19号が玉川地域にもたらした甚大な浸水被害を教訓として、地勢的な特徴を改めて認識し、震災はもとより浸水害・土砂災害時の減災に向けて、日々緊張感をもって取り組んでいきます。

国分寺崖線等の豊かな自然、点在する由緒ある社寺、個性的な商店街、伝統を持つお祭り、文化施設など玉川地域の多様なコンテンツを活かし、公共交通事業者等と連携して四季折々の魅力やイベントを情報発信して、地域を盛り上げていきます。

地域の課題について、活動グループや団体、大学、事業者等の方々とネットワークを構築し、課題を共有しながら参加と協働によって、住みやすい玉川地域をめざします。

（1）概要

- ・ 区内5地域の中で東南部に位置し、面積は最も広く人口は2番目に多い地域です。
- ・ いち早く区画整理が行われるなど住宅市街地として発展し、道路率、みどり率ともに相対的に高いなど、全般的にゆとりのある住環境の市街地が形成されています。
- ・ 国分寺崖線や等々力溪谷など緑豊かな自然環境に恵まれている一方で、近年の気候変動により、土砂災害等の災害も憂慮される場所もあります。
- ・ 地域内に大規模な国有地や農地なども多数存在するため、今後の土地利活用の状況について注視し、区としての適切な対応が求められています。
- ・ 再開発事業が完了した二子玉川駅周辺は、商業店舗やオフィスが集積しており、区の広域生活・文化拠点のひとつになっています。
- ・ 各地区の町会・自治会、商店街はコミュニティ形成の中心的な存在として地域を支えています。

<基礎データ>

総数	人口(人)	年少人口(人)	年少人口率	高齢者人口(人)	高齢化率	世帯		人口密度 (1K㎡あたり)
	うち外国人人口					世帯数	平均世帯人数	
226,366	6,519	28,071	12.40%	47,578	21.02%	114,952	1.97	14,319

高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率	介護保険		障害者手帳の保持者数(人)		
高齢単身者世帯数	高齢者のみ世帯数	その他高齢者がいる世帯数	うち高齢単身・高齢者のみ世帯率		認定者数(人)	認定率	身体障害者手帳	愛の手帳	
34,702	15,388	9,389	9,925	30.19%	21.55%	9,523	20.02%	4,122	900

面積(K m ²)	道路率(%)*	不燃領域率(%)*
15,809	18.2	70.2

地域活動をしている人の割合(%) (令和5年度区民意識調査)	
玉川北部	14.6
玉川南部	18.7
玉川西部	14.5

※ 人口等は令和5年4月。

* 令和3年度世田谷区土地利用現況調査より

(2) 課題

- ・令和元年の台風第19号の際には、多摩川の沿川での大規模な浸水被害が発生しました。出水期に発生の可能性が高まる浸水害や土砂災害、大きな地震による災害など、様々な災害から区民の生命・財産を守るため、安全で災害に強いまちづくりに取り組んでいくことが必要です。
- ・玉川地域の自然・みどり資源や歴史・文化資源の魅力を、より多くの人々が再発見し、広く発信し広げていくために、区民が気軽に参加し、創意工夫できる仕組みづくりが必要です。
- ・子どもや子育て世代、障害者、高齢者など、安心して住み続けられるまちづくりの実現に向けて、誰もが参加・協働ができる基盤(風土)を築くことが必要です。
- ・大井町線や目黒線の沿線では、踏切遮断による交通渋滞や地域分断の対策などにより、安全で活気のあるまちづくりを進めていくことが求められます。また、区内の他の地域へ移動する公共交通手段にも課題があり、その対策が求められています。

(3) まちの将来像と課題への対応方針

■地域で育む安全・安心と笑顔のまち

[関連施策体系 **1245**]

- ・令和元年の台風第19号を教訓のひとつとして水害等の災害から区民の生命、財産を守ります。支所庁舎を災害対策拠点として活用し、また、水害時に身を守る手段の周

知や、避難が困難な障害者・高齢者等（避難行動要支援者）が安全で円滑に避難できるように、消防署などと連携し、区として早めの避難の呼びかけを行います。

- ・国による多摩川の堤防整備事業においては、国と課題を共有して着実に進めていくとともに、区民・団体・事業者等との交流を促進し、災害時に共に支えあえる関係づくりの構築を目指します。
- ・災害が発生した際は、震災対策を施した総合支所庁舎が地域の災害対策のコントロールタワーとなるため、平時より総合支所職員等による情報伝達訓練等を実施し、常にスキルの向上に努めます。

■国分寺崖線や等々力溪谷などの自然豊かな住みよいまち

[関連施策体系 ①②③⑤]

- ・等々力溪谷、多摩川河川敷、都市農地、駒沢公園などの自然・みどり資源や、史跡、社寺などの歴史・文化資源に囲まれた暮らしやそれぞれの魅力を守り後世に伝えるため、地域の方々の参加と協働を得る活動を促進していきます。
- ・DXの推進により、新たな情報発信の手法を活用するなど、より多くの方々がまちの魅力を再発見し、いつまでも大切に継承していけるよう努めます。

■賑わいと元気あふれる魅力的なまち

[関連施策体系 ①②③⑤]

- ・子どもや若者、高齢者の居場所づくりや高齢者の交流促進、フレイル・認知症予防について、地域で活動するグループ、地域に数多くある大学、様々な業種の事業者等とのネットワークをさらに強化し、地域の方々の参加と協働を得て活動の輪を広げるとともに、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいきます。
- ・踏切遮断による交通渋滞や地域分断の解消、また、他の地域への移動手段の確保に向け、地域の方々、公共交通事業者、東京都・近隣区等と意見交換や協議を重ねていきます。

砧地域経営方針（案）

方針

甚大な浸水被害をもたらした令和元年の台風第19号を踏まえ、多発する局所的集中豪雨や震災等も想定し、区民一人ひとりの自助と共助による安全・安心のまちづくりに向け、関係機関と連携し地域の防災意識の向上に取り組みます。

また、砧地域の特性である国分寺崖線や野川、仙川、多摩川などは良好な住環境を豊かにする資源であり、区民との連携による保全に努め、みどりと住環境が調和した地域特性あふれるまちづくりを進めていきます。

地域の特性にあったまちとして、人・自然・文化の調和のとれた魅力あるまちづくりをめざすとともに、道路、公園等の基盤整備、デジタル技術なども活用したコミュニティの醸成などにより、まちづくりを進めていきます。

（1）概要

- ・住宅地が広がる武蔵野台地と、農地と住宅が混在する多摩川沿いの平地からなり、貴重な湧水や植物、樹林地を持つ国分寺崖線など自然環境に恵まれ、緑被率約30%は区内5地域で最も高く、みどりとみずが豊かな地域です。
- ・大規模団地の建て替えや都市基盤整備を契機とした街づくりとともに、新たなコミュニティの創出が期待されています。
- ・成城大学や日本大学、駒澤大学、映画撮影所や世田谷美術館など文化的環境が整った地域であり、小田急線4駅周辺には商店街が広がり、ウルトラマン商店街など地域の特性に合った個性的で、魅力的な商店街には多くの人で賑わっています。
- ・町会・自治会、商店街、学校、NPO等の地域活動団体のネットワークにより、防災、防犯活動や福祉の支えあい、地区イベント等、区民交流も活発に行われています。

<基礎データ>

人口(人)	年少人口(人)	年少人口率	高齢者人口(人)	高齢化率	世帯		人口密度(1K㎡あたり)	
					世帯数	平均世帯人数		
総数 164,716	うち外国人人口 3,310	22,353	13.57%	34,365	20.86%	79,186	2.08	12,157

高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率		介護保険		障害者手帳の保持者数(人)	
高単身者世帯数	高のみ世帯数	その他高齢者がいる世帯数	高単身・高のみ世帯率	認定者数(人)	認定率	身体障害者手帳	愛の手帳		
25,370	11,580	6,521	7,269	32.04%	22.86%	7,594	22.10%	3,520	937

面積(K m ²)	道路率(%)	不燃領域率 (%)*
13.549	15.9	69.6

地域活動をしている人の割合(%) (令和5年度区民意識調査)	
砧北部	15.5
砧南部	24.7

※ 人口等は令和5年4月。

* 令和3年度世田谷区土地利用現況調査より

(2) 課題

- ・ 水害や地震、また火災等の発災に対して、自主防災組織等の運営態勢の充実・強化が重要です。また、特殊詐欺などに対する防犯等の備えが大切で、安全・安心のまちづくりとして、防災や防犯の意識などを高める必要があります。
- ・ 防災機能等も踏まえた駅前広場や道路ネットワークの整備、地先道路整備、狭あい道路拡幅、建築物の不燃化や耐震化など、安全・安心の街づくりを進めていくための地区計画等が必要です。
- ・ 「世田谷みどり33」を目指し、国分寺崖線や農地など地域資源の保全や創出を図る取り組みが必要です。また、みどりと調和のとれた良好な市街地の形成を図るため、区民の主体的な参加による街づくりを進める必要があります。
- ・ 地域の身近なまちづくり活動を支援し、大学や商店街、事業者等の地域活動と連携、交流して、協働によるふれあいと賑わいのあるまちづくりを進める必要があります。また、地域コミュニティの醸成、若い世代の参加も必要です。
- ・ 高齢者や障害者、子育て世代などが、悩みや不安を相談し、適切な支援につながり、安心して住み続けられるまちづくりのためにも、支援を必要とするあらゆる人を包摂する地域での見守りや支えあいの地域づくりが重要です。

(3) まちの将来像と課題への対応方針

■ 災害等に強い安全・安心のやすらぎのあるまち

[関連施策体系 ①②③④⑤]

- ・ 水害や地震、土砂災害、火災等の災害や防犯などに強い安全・安心なまちづくりの充実・強化に向け、防災訓練や避難所運営訓練、火災予防の普及啓発や消防活動等を通

じ、区民の防災・防犯意識の醸成と高揚、在宅避難・避難行動要支援者対応など、自助力・共助力の向上に努め、地域の防災力・防犯力を高めます。

- ・駅前広場や道路ネットワークの整備に取り組むとともに、建築物の不燃化や耐震化、地区計画等に基づき安全で快適な街並み形成や、良好な環境保全に取り組み、魅力的な街づくりを推進します。
- ・コミュニティ交通の実証運行に努め、公共交通不便地域の移動環境の改善につなげることで、誰もが快適に移動ができるまちづくりをめざします。

■みどり豊かで持続可能なライフスタイルを実現するまち

[関連施策体系 ①⑤]

- ・国分寺崖線や野川、仙川などみどりとみずの豊かな自然環境を保全するとともに、公共施設の緑化や民間住宅の緑化指導等、新たなみどりの創出に取り組みます。
- ・地域に分布する都市農地や屋敷林などを地域資源と捉え保全に取り組むとともに、地域での花壇づくりなど、身近なところで気軽に自然に関わることが出来る良好な住環境を形成していきます。また東京外かく環状道路などの道路インフラ整備と、周辺のみどりとみずが調和したまちづくりをめざします。
- ・雨水浸透施設の整備促進、樹林地の保全等により、地下に雨水浸透させることで、貴重な湧水や生き物の生育環境を保全するなど、みどりが持つ多様な機能を活用したグリーンインフラの考えに基づく整備を促進します。

■歴史と伝統を大切にあらゆる世代のにぎわい・交流のあるまち

[関連施策体系 ①②③⑦]

- ・文化遺産や文化施設、運動施設や公園等、地域の資産や資源を継承しながら、社会状況に即した地域特性豊かな魅力あるにぎわいのまちづくりと元気あふれるコミュニティの形成を進めていきます。
- ・区民主体のまちづくり活動を支援し、大学や事業者等の地域活動とも連携、交流し、協働のまちづくりを推進します。また地域と学校の交流を積極的に推進し、小・中学校施設を区民の様々な活動の場として活用していきます。
- ・地域の活動団体がデジタル技術を活用し、情報の発信や共有により、地域のつながりを活性化する取組みを支援します。
- ・地区の行政拠点として、困りごとを抱えた区民が、身近な地域で相談し、適切な支援

や関係機関につながるができるよう、四者連携を基盤に共助による見守りネットワークの充実を図り、福祉のまちづくりにおける区民との協働を推進します。

- ・先駆的に築いてきた医療・介護・福祉の連携と区民をつなげ、顔の見える関係性や気にかけて関係性づくりを進めます。
- ・地域で安心して子育てができるよう、子育て相談や各種健診、児童虐待予防対策の充実とともに、一人ひとりの子ども・若者が地域の中で多様な人々と出会い、見守られながら笑顔で健やかに育つことのできる環境の整備に努めます。
- ・地域の様々な主体と連携し、誰もが正しい知識を持ち、「身近な場所で体を動かす」、「人との交流の機会を増やす」などの心身の健康づくりに取り組み、いきいきと自分らしく暮らせるまちづくりを推進していきます。

烏山地域経営方針（案）

方針

烏山地域は、京王線の連続立体交差事業や都市計画道路等の整備、大規模な団地の建て替えが進められており、ハード面での街並みがダイナミックに変化していく時期を迎えています。

線路が高架でつながり、道路がつながるといふハード面のつながりに加えて、人と人がつながることも、あわせて大事にしていきたいと考えています。

世田谷区内の5つの地域の中では最も規模が小さく、地域としてまとまりやすいところも烏山地域の特徴です。区民や団体、事業者との意見交換や協働の取組みを進めながら、「まちがつながる、人をつなぐ」ことを大切に、地域のみどりや文化資源の保全に努め、住みやすく愛着のもてる地域づくりを進めていきます。

（1）概要

- ・京王線の連続立体交差事業や都市計画道路等の整備を進めています。
- ・祖師谷公園、蘆花恒春園、今後整備が予定されている「(仮称)北烏山七丁目緑地(岩崎学生寮周辺の樹林地)」などの都市公園や、「SETAGAYA Qs-GARDEN(旧第一生命グラウンド)」、松沢病院、地域に点在する生産緑地など、民有地におけるみどりも豊富です。
- ・大規模な団地の建て替えが進んでおり、都市基盤の整備とともに、新たなコミュニティの創出が期待されています。
- ・烏山寺町や世田谷文学館、徳富蘆花の旧邸地などの豊かな文化資源があります。

<基礎データ>

人口(人)		年少人口(人)	年少人口率	高齢者人口(人)	高齢化率	世帯		人口密度(1K㎡あたり)
総数	うち外国人人口					世帯数	平均世帯人数	
119,838	2,837	13,739	11.46%	25,135	20.97%	64,483	1.86	15,533

高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率	介護保険		障害者手帳の保持者数(人)		
高齢単身者世帯数	高齢者のみ世帯数	その他高齢者がいる世帯数	うち高齢単身・高齢者のみ世帯率		認定者数(人)	認定率	身体障害者手帳	愛の手帳	
18,640	8,854	4,746	5,040	28.91%	21.09%	5,329	21.20%	2,735	709

面積(K m ²)	道路率(%)*	不燃領域率(%)*
7.715	16.9	66.2

地域活動をしている人の割合(%) (令和5年度区民意識調査)	
烏山	20.8

※ 人口等は令和5年4月。

* 令和3年度世田谷区土地利用現況調査より

(2) 課題

- ・京王線連続立体交差事業、大規模団地の建替え等を活かして、地区特性に応じた街づくり推進により、安全で魅力的なまちづくりを推進していく必要があります。
- ・協働のまちづくりを進めるため、住民の声をより一層、丁寧に聞きながら、区民主体のまちづくりを進めていく必要があります。
- ・みどり率が減少している中、地域資源（緑地、文化等）を活かした取組みをさらに推進していく必要があります。
- ・まちが変化していく機会を捉えて、賑わいのあるまちづくりにより人々の交流を活発化させ、地域力を向上していく必要があります。
- ・自助、共助のコミュニティをより充実させて、緊急時や災害などに備える必要があります。
- ・住みやすい地域をつくるため、「子ども、障害者、高齢者等を見守るネットワーク」の深化とともに、子どもから高齢者、困難を抱える人などが地域の活動や見守りにつながる支援が必要です。

(3) まちの将来像と課題への対応方針

■武蔵野の面影を残す自然と文化の落ち着いた中で安心と安全をともにつくるまち

[関連施策体系 **145**]

- ・京王線の連続立体交差事業を契機に商業や南北間の交流などの機能を充実させ、区の北西部を支える賑わいの形成を図るとともに、安全で快適な歩行者空間の整備を進め、総合的な街づくりを進めます。
- ・都市基盤の整備を進めるとともに、公共交通不便地域の移動環境の改善に努め、安全で災害に強いまちづくりを進めていきます。

- ・緑豊かな資源を活かした、安心して住み暮らせるまちづくりを進めます。

■地域がつくる、活気あふれる賑わいと笑顔のあるまち [関連施策体系 ①②④]

- ・区民主体の様々なイベントや町会活動、趣味のサークル等で生まれるネットワークづくりを進め、地域コミュニティを醸成させていきます。
- ・地域の歴史や文化に触れる機会を増やすとともに、地域の大学や商店街等と連携しながら、地域キャラクター「からびょん」の活用を推進するなど、地域に愛着を持てるような取組みを進めていきます。
- ・避難所運営委員会や各町会の防災活動と連携するとともに地域の多様な力を集めて在宅避難を推進し、避難行動要支援者を支え、地域防災力を向上させていきます。

■あらゆる世代がいきいきと元気で暮らせるころのふるさと烏山

[関連施策体系 ①②③]

- ・子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが自分らしく、自分の思いを語ることができ、耳を傾けることができるまちを目指し、地域包括ケアの地区展開を引き続き推進します。
- ・誰にとっても、安心できる居場所や人とのつながりが持てるような取組みを進め、安心してのびのびと過ごせる地域をつくっていきます。
- ・つながり支えあう地域の実現を目指して、分野・領域を超えた、区民や民間事業所、支援者のつながりを構築し、「絆つながる地域包括協働体☆つなぐ烏山☆（※1）」の取組みをはじめとした、地域の絆を強くするための環境づくりを進めます。
- ・地域をつくり支える存在である区民や団体が自ら意見を述べ、情報を発信・共有できるように、幅広い世代や多くの団体が地域の課題に主体的に向き合い、互いに協力して自治を進められるように支援します。

（※1）福祉関係者をベースに街づくりの団体等も参加する烏山地域独自のつながり

2 地区アセスメント

世田谷区地域行政推進条例において、まちづくりセンターは、区民生活を包括的に支援する地区の行政拠点として、多様な相談及び手続きに対応する窓口を担うとともに、地区の実態に即した取組みの実施及びまちづくり支援を行うこととしています。各地区は、地域包括ケアの地区展開による四者連携にて地区アセスメントを実施しています。地区アセスメントについて住民と共有し、各地区では課題解決やまちづくりの取組みを進めます。

第5 計画期間中の施策の方向性と具体的な取組み

「第3の4 地域行政の基本となる考え方」に示す施策体系により、計画期間中の施策の方向性や具体的な取組みを以下に示し、着実な推進を図ります。

各総合支所は、地域経営方針の目指すまちの将来像の実現に向け、地区・地域の実態に即したまちづくりを総合的に進めています。

<施策体系>

- 1 地区・地域課題の解決
 - (1) 地区課題の把握と対応
 - ① 地区アセスメントに基づく地区課題への取組み
 - ② 課題の解決に向けた取組みの公表と共有
 - (2) 地域課題の把握と対応
 - ① タウンミーティング等の開催
 - ② 地域経営方針に基づく地域経営（地域課題への取組み）
- 2 多様なコミュニティづくりと区民参加の推進
 - (1) コミュニティづくりと情報の共有
 - ① 地区情報共有と地域参加の新たなしくみづくり
 - ② 転入者等への地区情報の発信
 - ③ 地区情報連絡会・地域交流会の開催
 - ④ 地区・地域での活動の場の確保
 - ⑤ 町会・自治会への支援
 - (2) 区民参加による課題の解決
 - ① 地区情報共有と地域参加の新たなしくみづくり（再掲）
 - ② まちづくり活動団体による課題解決の支援
- 3 地域福祉の推進
 - (1) 地域包括ケアの地区展開の充実
 - ① 地区アセスメントに基づく地区課題への取組み（再掲）
 - ② 課題の解決に向けた取組みの公表と共有（再掲）
 - (2) 福祉の相談窓口の充実
 - ① オンライン相談の検討・拡充
 - ② ICT利用手続き等の支援
 - ③ 区民生活の安全・安心に向けた支援
- 4 地域防災力の向上
 - (1) 地区・地域防災力の強化
 - ① 防災塾の開催
 - ② 地区防災計画に基づく取組みの支援
 - ③ 初期消火体制及び応急救護体制の強化
 - ④ 震災時における在宅避難の支援
 - ⑤ 避難行動要支援者への支援の強化

- ⑥ 避難所運営組織への支援
 - ⑦ 地区・地域の避難所体制の強化
 - ⑧ 集合住宅の防災の推進
 - ⑨ 拠点隊(まちづくりセンター)の体制強化
- 5 安全で魅力的な街づくり
- (1) 安全・安心の街づくり
 - ① 地区計画・地区街づくり計画の活用
 - ② 地先道路整備計画に基づく道路事業の推進
 - ③ 街づくり事業での区画道路や広場整備等による木造住宅密集地域の解消
 - ④ 建築物の耐震化・不燃化のルールづくりや支援
 - (2) 区民主体の街づくり
 - ① 街づくり協議会への助成や街づくり専門家の派遣制度を活用するなど区民主体の街づくりの推進
 - ② 計画策定や事業実施の際における参加と協働の街づくりの推進
- 6 行政サービスの向上
- (1) くみん窓口・出張所の窓口の改善
 - ① 「行かない 書かない 待たない」窓口の実現
 - ② 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化への対応
 - (2) マイナンバーカード手続の体制強化
 - ① 「(仮称)世田谷区マイナンバーカードセンター」の開設
 - ② 「マイナンバーカード電子証明書手続きコーナー」の運営
 - (3) オンライン相談の検討・拡充(再掲)
 - (4) ICT利用手続き等の支援(再掲)
- 7 地域行政の運営体制の充実
- (1) 地区・地域の課題解決のための体制の整備
 - ① 総合支所地区担当による地区支援の強化
 - ② 地区・地域課題対応予算の拡充
 - ③ 体制強化
 - (2) 地区・地域の公共施設の建物の状況に応じた対応

1 地区・地域課題の解決
(1) 地区課題の把握と対応
<p><施策の方向性></p> <p>地区の実態に即した取組みを行うため、地区においては地区アセスメントを区民参加により意見を伺いながら作成（更新）し、課題と対応の方向性を明らかにします。併せて課題の共有化を図り、自治の担い手である幅広い世代の区民の参加と協働による課題の解決を促進します。</p>
<p><具体的な取組み></p> <p>① 地区アセスメントに基づく地区課題への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区アセスメントにおいて、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会地区事務局・児童館等が、地区の社会資源、住民のニーズ、生活課題等を把握・分析します。これを、地区の区民・関係機関等と共有するとともに、広く公表します。 ・地区課題の解決に向けて、区民や団体、事業者とともに、参加と協働の地域づくりを進めます。 ・総合支所は、地区の取組みを保健福祉や街づくり等の業務の専門性や広汎性を活かして支援します。 ・本庁は、まちづくりセンター及び総合支所と情報を共有し、一体となって施策を実施します。 <p>②課題の解決に向けた取組みの公表と共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の取組みを全区での地域包括ケアの地区展開報告会(全地区合同の四者連携会議)等の機会において区民や事業者等と共有し、好事例を他地区の課題の解決に活かせるようにします。

(2) 地域課題の把握と対応

<施策の方向性>

地域においては、地区の課題を踏まえた上で、地域経営方針を区民参加により意見を伺いながら作成し、課題と対応の方向性を明らかにしています。地域課題の共有化を図り、自治の担い手である幅広い世代の区民の参加と協働による課題の解決を促進します。

<具体的な取組み>

① タウンミーティング等の開催

- ・地域において区民意見を伺うためのタウンミーティング等を定期的に行います。
- ・タウンミーティング等は、地域経営方針に基づく取組み状況や次期の地域経営方針等へのご意見を伺うために開催するほか、地域において課題解決等に即したテーマごとに開催する場合があります。

② 地域経営方針に基づく地域経営（地域課題への取組み）

- ・地域経営方針に基づき、総合支所全体でまちづくりに取り組みます。
- ・地域の課題に対応する取組みを区民や団体の参加と協働により推進します。
- ・本庁は、地域経営の内容を踏まえた施策の立案を行い、まちづくりセンター・総合支所と情報を共有し、一体となって施策を実施します。

2 多様なコミュニティづくりと区民参加の推進

(1) コミュニティづくりと情報の共有

<施策の方向性>

地域住民が継続して交流できる機会や場所を確保し、すべての人に「居場所と役割」があるまちづくりをめざし、住民同士の関係性を深めることで、お互いに支え合い、助け合える関係性の構築と地域コミュニティの醸成を図ります。

コミュニティづくりや地域の課題へ対応に必要な、まちの特性や課題、まちづくり等に関する地区・地域情報について、情報共有プラットフォームへの発信やホームページのリニューアル等により発信を強化します。

<具体的な取組み>

① 地区情報共有と地域参加の新たなしくみづくり

- ・地区を中心とした生活圏の多様な情報が集まり、地区住民が情報を共有できる情報共有プラットフォームづくり（地域情報共有SNS等の地区内での定着化）を地区住民や団体等の参加と協働により推進します。
- ・情報共有プラットフォームを既存の地域情報共有SNS等によらず、独自に幅広い世代の参加と協働によりアプリ等を開発する取組みに対し、定着化等に向けた支援を行います。
- ・情報共有プラットフォーム等へのコミュニティづくりや地域参加のきっかけに資する様々な情報発信を強化します。
- ・情報共有プラットフォームへの幅広い世代の参加に向けて、四者連携のネットワークを活かした参加促進を図ります。
- ・情報共有プラットフォームで生活圏に関する様々な情報が得られることや、自ら情報をその場所に発信できることを地区住民や団体等へ案内し、利用拡大を図ることでプラットフォームの定着化を図ります。

■情報共有プラットフォーム数（定着数）

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
5地区	15地区	28地区	28地区

② 転入者等への地区情報の発信

- ・新たに地区の住民になった方などに、地区のことをいち早く知ってもらい、新たな生活に役立ててもらうために、まちづくりセンターや防災のこと、地区の施設・見どころやイベントなどを「せたがや動画（YouTube区公式チャンネル）」等によるガイダンス動画で案内します。

■地区動画の発信等

令和6年度	令和7年度～
28地区公開	動画の更新等

③ 地区情報連絡会・地域交流会の開催

- ・各地区・地域において地区情報連絡会（既存の活動がその役割を担っている場合を含みます）、地域交流会を開催（または開催を支援）し、地区・地域で活動する団体等が、幅広く情報や課題を共有することにより、地域活動の活性化に結び付くように支援します。また、地域活動に参加する人を拡げるため等、顔と顔をつなぎ、地区・地域力の向上を図ります。

■地区情報連絡会の開催数と参加団体数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
開催数	79回	81回	83回	85回
延べ参加団体数	1,012団体	1,040団体	1,068団体	1,096団体

④ 地区・地域での活動の場の確保

- ・四者連携による地区アセスメント等により、地域資源としての民間施設（民間事業者による地域貢献による会議室提供等）を含めた会議室等の把握に努め、地区で活動するまちづくり活動団体等への情報提供等を行います。
- ・民間企業等より地域貢献として会議室や地域交流スペース等の区民利用・開放等の提案があった際には、地区住民等へ情報提供するなど利用の促進を支援します。
- ・子どもの学習場所の確保のため、区民センター、地区会館等の提供を先行して試行し、併せて他の施設の可能性を検討していきます。
- ・公共施設のうち、けやきネットの予約対象となる施設について、子育て団体の利用（子ども食堂等）や介護予防団体の利用（認知症カフェ等）などの公共的な活動を行う団体が使用できるような施設使用の運用を行うとともに、四者連携により円滑な施設使用を支援します。

⑤ 町会・自治会への支援

- ・町会・自治会からの各種の区協力団体等への参加や区からの各種の協力依頼（行政情報等の回覧を含む）について、参加や協力依頼のあり方を検討し、負担の軽減に向けて取り組みます。
- ・町会・自治会の取組みが多くの方に伝わるように、そして、町会・自治会活動への参加に繋がるように地区情報共有プラットフォームづくり（地区情報共有SNS等の地区内での定着化）を推進し、町会・自治会による情報発信を支援します。
- ・区内外における町会・自治会運営の好事例やアイデアの情報収集に努め、情報共有を図ります。

(2) 区民参加による課題の解決

<施策の方向性>

区民や団体が自ら意見を述べ、情報を発信・共有するための新たなしくみづくりに向け、幅広い世代や多くの団体が地域の課題に主体的に向き合い、互いに協力して自治を進められるように支援します。

<具体的な取組み>

① 地区情報共有と地域参加の新たなしくみづくり（再掲）

- ・地区を中心とした生活圏の多様な情報が集まり、地区住民が情報を共有できる情報共有プラットフォームづくり（地域情報共有SNS等の地区内での定着化）を地区住民や団体等の参加と協働により推進します。
- ・情報共有プラットフォームを既存の地域情報共有SNS等によらず、独自に幅広い世代の参加と協働によりアプリ等を開発する取組みに対し、定着化等に向けた支援を行います。
- ・情報共有プラットフォームへのコミュニティづくりや地域参加のきっかけに資する様々な情報発信を強化します。
- ・情報共有プラットフォームへの幅広い世代の参加に向けて、四者連携のネットワークを活かした参加促進を図ります。
- ・情報共有プラットフォームで生活圏に関する様々な情報が得られることや、自ら情報をその場所に発信できることを地区住民や団体等へ案内し、利用拡大を図ることでプラットフォームの定着化を図ります。

② まちづくり活動団体による課題解決の支援

- ・新たにまちづくり活動を行う団体等に、まちづくりに関連する各種の支援制度の紹介や区広報板利用の案内など、活動が軌道に乗るための支援を行います。
- ・地区情報連絡会や地域交流会等の団体間の情報共有と連携のきっかけづくりを行い、団体の活動や課題への対応に協力関係や相乗効果が生まれるよう支援します。
- ・課題に応じて、関連する団体や関係機関への紹介を行い、ネットワークづくりを支援します。
- ・活動を行う場所の町会・自治会への紹介などにより、活動地域内での認知の向上を支援します。

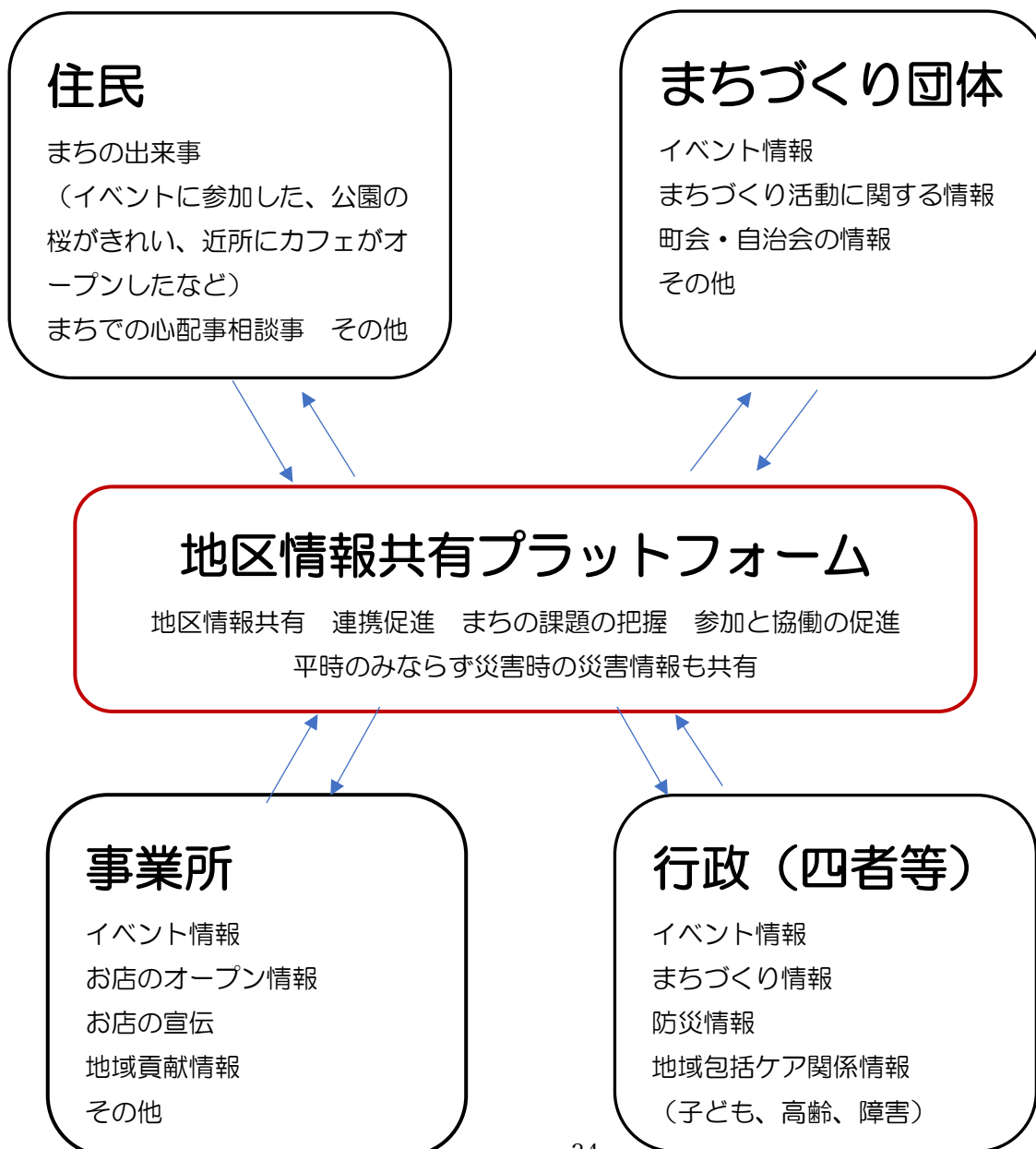
地域行政コラム

◆情報共有プラットフォームとは

まちの情報を共有する手段には、区や町会・自治会の広報板や回覧板などがありますが、その場所に行かないと情報が得られない場合や、町会・自治会に未加入の場合は情報が届かないこともあります。また、情報を住民や団体等がそれぞれのフィールド（ホームページ等）で発信しても多くには共有しにくい状況にあります。そのため地区を中心とする生活圏の情報が共有でき、普段使いでまちの情報やできごと、イベント等を知ることができるよう地区の情報のハブ（結節点）となるようなプラットフォームづくりを目指していきます。

プラットフォームは誰かが作るものではなく、まちに関わる人々・団体等が皆で作っていくことを想定し、どこにでもそれが当然にある状況を築き、情報をきっかけとした参加と協働のまちづくりの促進を図っていきます。

（イメージ）



<h3>3 地域福祉の推進</h3>
<h4>(1) 地域包括ケアの地区展開の充実</h4>
<p><施策の方向性></p> <p>高齢者、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者等に対する医療、介護、住まい、生活等の支援を包括的に確保する世田谷版地域包括ケアシステムについて、多様化するニーズに応えるため就労、教育、社会参加、防犯・防災を新たな要素として加え、更なる充実を図り、地域共生社会の実現をめざします</p>
<p><具体的な取組み></p> <p>① 地区アセスメントに基づく地区課題への取組み（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区アセスメントにおいて、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会地区事務局・児童館等が、地区の社会資源、住民のニーズ、生活課題等を把握・分析します。これを、地区の区民・関係機関等と共有するとともに、広く公表します。 ・地区課題の解決に向けて、区民や団体、事業者とともに、参加と協働の地域づくりを進めます。 ・総合支所は、地区の取組みを保健福祉や街づくり等の業務の専門性や広汎性を活かして支援します。 ・本庁は、まちづくりセンター及び総合支所と情報を共有し、一体となって施策を実施します。 <p>②課題の解決に向けた取組みの公表と共有（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の取組みを全区での地域包括ケアの地区展開報告会(全地区合同の四者連携会議)等の機会において区民や事業者等と共有し、好事例を他地区の課題の解決に活かせるようにします。

(2) 福祉の相談窓口の充実

<施策の方向性>

福祉の相談窓口（まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会地区事務局）において、オンライン相談による対応の拡充を図ります。また、ICT利用手続きやスマートフォンの操作に不安のある方の支援を行います。

<具体的な取組み>

① オンライン相談の検討・拡充

- ・令和4・5年度に5地区でモデル実施したオンライン相談を、その検証を踏まえて、機器やアプリケーション等の改善や接続先の拡大を検討し、令和6年度中に28地区での展開をめざします。
- ・福祉の相談窓口にて、総合支所や本庁と直接相談が必要なときに、オンライン相談ができるよう接続先の拡大を検討し、拡充を図ります。

② ICT利用手続き等の支援

- ・行政手続きについては、新型コロナワクチン接種予約のように自宅等からのオンライン手続きが今後拡大することが想定されます。そのため、自宅にスマートフォン等の機器を所有しない方や、操作に不安のある方などが、身近なまちづくりセンターにおいて担当所管と連絡をとりながら、オンライン手続きを行うことができるように支援します。
- ・行政手続きを含めて、スマートフォンが社会生活において益々必要不可欠になっていくことが想定されるため、操作に不安のある区民を対象にし、スマートフォンの操作に慣れるための機会の提供を、民間事業者やスマートフォン操作に慣れている学生等の協力を得ながら取り組みます。

③ 区民生活の安全・安心に向けた支援

- ・特殊詐欺被害の防止に向けて、自動通話録音機の貸与窓口を福祉の相談窓口に拡大します。併せて機器設置のための支援を行います。

■自動通話録音機の貸与等

令和6年度	令和7年度～
地区での貸付開始	取付支援委託の実施

- ・福祉の相談窓口への特殊詐欺等の相談に際して、令和6年度中に本庁の相談窓口へのオンライン相談ができる体制を整備します。

4 地域防災力の向上

(1) 地区・地域防災力の強化

<施策の方向性>

想定される首都直下型地震等の災害に対して被害の軽減が図られるよう、各地区で開催する防災塾を通じて、地区の課題を検証し、地域コミュニティによる防災活動の核となる地区防災計画の充実が図れるよう支援します。地域コミュニティのつながりや関係性を深めることで、共助の力による避難行動要支援者への支援の強化につなげるとともに、地域住民による震災時の避難所の運営の支援を強化します。また、風水害の対応強化を図ります。

<具体的な取組み>

① 防災塾の開催

- ・東京都の新たな被害想定に基づく、各地区の防災カルテ（令和5年度作成）をもとに、各地区において防災塾を開催し、地域住民や地区で活動する団体や事業者、防災士の資格を有す方等の参加と協働の取組み（研修・会議・ワークショップ等）により地区防災力の向上を図ります。
- ・防災塾等における地区防災計画の検証・更新の取組みを専門家の派遣等により支援します。
- ・防災塾等の開催を通じて、地区内における防災に関する知識や日頃からの備えなど、防災意識の啓発を図ります。

② 地区防災計画に基づく取組みの支援

- ・地区の防災力が向上するように地区防災計画を修正し、新たな計画に基づく取組みを支援します。

支援の例：日常備蓄の啓発 避難所運営訓練の広報

耐震診断助成制度や家具転倒防止助成制度の啓発

安否確認標識掲出訓練実施の広報 等

③ 初期消火体制及び応急救護体制の強化

- ・スタンドパイプ等の配備の拡大を図り、防災訓練、避難所運営訓練等における初期消火体験（消火器・スタンドパイプ）の機会を通じて、より多くの方への機材の使用方法の浸透を図ることで、初期消火体制を強化します。
- ・AED（自動体外式除細動器）の配備を促進し、防災訓練、避難所運営訓練等における応急救護体験の機会を通じて、より多くの方への機材の使用方法の浸透を図ることで、応急救護体制を強化します。

④震災時における在宅避難の支援

- ・自宅での居住が継続できる場合の在宅避難の啓発を強化します。
- ・ガスや水道などのライフラインが停止した場合に備え、日用品、非常用トイレ、カセットコンロ等の平時からの備えや、フードロスなく、備蓄に取り組めるローリングストックなどの必要な知識・情報の浸透を図ります。
- ・避難の必要性の確認や在宅避難生活における情報ツール（SNS、エフエム世田谷等）の整備・浸透を図ります。
- ・在宅避難生活を支援するための体制を検討・整備します。

⑤避難行動要支援者への支援の強化

- ・避難行動要支援者の個別避難計画（地震／風水害）の策定に向けた取組みを推進し、縁故者による支援、また近隣住民や福祉事業者等の避難支援者の協力の下で実効性のある避難計画を策定します。
- ・水害時の避難支援として、水害が起こりうる状況が予見された際に、避難が必要な方が適切に避難行動をとれるよう、電話連絡による避難の呼びかけ等の体制を整備します。

⑥避難所運営組織への支援

- ・避難所運営委員会における避難所運営マニュアルの作成や検証、防災士の活用、避難所運営訓練等の活動を支援します。
- ・避難所運営において課題とされる事項について、課題の解決に向けて取り組みます。

⑦地区・地域の避難所体制の強化

- ・地震発生後72時間に避難所で必要となる物品・資機材の備えを強化します。
- ・水害発生時に避難所で必要となる物品・資機材の備えを強化します。
- ・区内外からの支援物資を地区・地域の避難所等に計画的に輸送するための体制の検討・整備に本庁とともに取り組みます。
- ・地区・地域の民間施設（予備避難所等）との連携・協力により、避難所体制の強化を図っていきます。

⑧集合住宅の防災の推進

- ・マンション等を単位とした防災区民組織結成を促すとともに、集合住宅内の自助・共助の意識を醸成するため、都や区の支援制度の案内、また防災訓練へ参加の呼びかけなど、在宅避難の推進に向けて支援していきます。

⑨拠点隊(まちづくりセンター)の体制強化

- ・拠点隊が役割を遂行できるよう、必要な物品・資機材の備えを強化します。

5 安全で魅力的な街づくり

(1) 安全・安心の街づくり

<施策の方向性>

世田谷区都市整備方針(地域整備方針)や防災街づくり基本方針等に基づき、道路や公園等の都市基盤の整備・更新、建築物の耐震化・不燃化の促進などに取り組み、地区・地域における特性に応じた安全・安心で魅力ある街づくりを推進します。

<具体的な取組み>

① 地区計画・地区街づくり計画の活用

- ・地域で目指すまちの姿を実現するため、地区住民の意見を十分に反映しながら建築物の用途や形態、道路、公園等を適正に配置する地区計画等を策定し、安全・安心の街づくりを進めます。
- ・区民参加で街の将来像を幅広く考える世田谷区独自の制度である「地区街づくり計画」により地区の特性に応じたきめの細かい街づくりを進めます。
※地区計画・地区街づくり計画の各区域は、地域行政制度におけるまちづくりセンターの管轄としての地区とは異なり、地区計画・地区街づくり計画ごとに定められています。

② 地先道路整備計画に基づく道路事業の推進

- ・日常生活の中で利用する最も基本となる地先道路の整備を推進し、消防活動困難区域の解消・改善を図ります。
- ・国や東京都が行う都市基盤整備事業などを契機とし、周辺街づくりを検討する中で、地先道路を適正に配置し、整備を推進します。
- ・せたがや道づくりプランに基づき、道路ネットワークの構築に向け、地域の特性に応じた整備手法により、住民の理解と協力を得ながら地先道路の整備を推進します。
- ・開発行為、土地区画整理事業、大規模建築事業など、区以外の事業主体による整備事業の機会を捉えて地先道路の整備誘導を図ります。

③ 街づくり事業での区画道路や広場整備等による木造住宅密集地域の解消

- ・地先道路、広場の整備などにより、行き止まり路等の解消に努めます。
- ・主要生活道路や公園、緑道などの整備を進めるとともに、地区計画による壁面後退等により、延焼遅延機能の確保を図ります。
- ・防災街づくりの各種事業や不燃化特区制度などを活用して、密集市街地の解消に取り組みます。
- ・地区計画制度等の活用等により、新たな密集市街地を作り出さない街づくりに取り組みます。

④ 建築物の耐震化・不燃化のルールづくりや支援

- ・耐震改修促進計画に基づき、耐震性が不足する建築物の耐震化を進めるため、国や都の補助事業を活用し、耐震診断、耐震改修工事等に対して支援、助成を行うとともに、その建物の所有者等に対して啓発活動を進めます。
- ・東京都の防災都市づくり推進計画における整備地域をはじめとした木造住宅密集地域等において、防災性の向上と生活環境の改善を目的として、地区計画等により方針を定め、国及び都の補助制度を活用して道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め災害に強い街づくりを推進します。

<地域の主な取組み>

【世田谷地域】

- ・太子堂五丁目若林二丁目地区においては、地区街づくり計画に基づき、狭あい道路の拡幅整備及び建築物の不燃化等を進めるとともに、不燃化特区制度の老朽建築物の建替え費用助成等により建替えの支援を行い、防災性が高く良好な住環境保全の街づくりを進めます。
- ・世田谷区役所周辺地区においては、防災性の向上など地域街づくりを行うための基盤整備として、公園及び通り抜け機能を併せ持ったくぬぎ公園及び地先道路の整備を推進し、より災害に強い市街地の形成を図ります。

【北沢地域】

- ・下高井戸駅周辺地区においては、京王線連続立体交差事業にあわせ、駅周辺の商業環境の育成と地区の防災性向上のため、地区計画等の策定や駅前広場の整備に取り組みます。
- ・代田地区においては、地元協議会からの提案を踏まえ、環境保全や課題改善を図るため、地区街づくり計画の策定に取り組みます。
- ・歩行者主体の街づくりに取り組む下北沢駅周辺地区においては、東京都駐車場条例における駐車場地域ルールを導入を目指します。

【玉川地域】

- ・上用賀四丁目地区において、上用賀公園拡張事業基本計画に基づき、スポーツ及び防災拠点機能を備えた公園地区を形成するため、既存の地区計画の一部変更に取り組みます。また、大規模敷地の移転等を注視し、地区計画の策定・変更により、地区住民等と共に取り組みます。
- ・玉川三丁目地区において、住宅市街地総合整備事業により、主要区画道路の整備を進め、地区の防災性の向上を図ります。

【砧地域】

- ・成城学園前駅周辺地区では、魅力的で持続可能な環境づくりを目指すため、地区住民等と共に地区計画等の変更に取り組みます。また、外かく環状道路東名ジャンクション周辺地区では、みどり豊かな自然環境と調和した街並みや、道路ネットワークの形成などを実現するため、地区計画等の策定に取り組みます。
- ・建替えに際し、防火上の制限がない都市計画公園未整備区域（都立祖師谷公園計画区域）などにおいて、防災性の向上に関する検討を烏山地域と共に取り組みます。

【烏山地域】

- ・千歳烏山駅周辺においては、地区計画等に基づき、合理的な土地利用、安全で快適な歩行者空間の確保等を誘導することで、回遊性のある魅力的な駅前商業空間の維持・増進を図り、「駅南北の交流と人々が集う魅力あふれるまち」の形成及び安全でみどり豊かな落ち着いたある良好な住環境が維持・保全された街を目指します。
- ・都営八幡山アパートなどの大規模団地建替え等や補助第54号線などの都市計画道路の事業化等を契機として、街づくりの検討を進め、都市基盤整備による防災性の向上やみどりのある低層住宅地域と調和した沿道の街並み形成を目指します。

(2) 区民主体の街づくり

<施策の方向性>

多様な主体が共に理解しあい、協力しながら、区民一人ひとりが街づくりの担い手となる協働の街づくりを基本に、多様な区民参加手法を駆使しながら、区民主体の街づくりを進めます。

<具体的な取組み>

- ① 街づくり協議会への助成や街づくり専門家の派遣制度を活用するなど区民主体の街づくりの推進
 - ・地区住民等で構成された団体である街づくり協議会等が、地区の特性を踏まえた街づくりの実現に向けて、参加と協働による検討が進められるよう、街づくり協議会等への専門家の派遣及び活動経費の助成等の支援を行うことにより、まちづくりへの理解促進や機運醸成を図り、地区住民等が安全で住みやすい快適な環境の整備等を進めます。
 - ・街づくりの検討や実践などに関する参加の場を増やし、区民相互の意見交換を通じて主体性を高める取組みを進めます。
 - ・まちに関する理解や関心を養い、区民参加の街づくりの大切さや街づくりへのかかわり方などについて学ぶ機会を増やし、将来の街づくりの担い手を育てます。
- ② 計画策定や事業実施の際における参加と協働の街づくりの推進
 - ・地域のまちの姿や地区の特性を踏まえた身近な街づくりの方針である「地域整備方針」を総合支所単位で地域住民等のご意見を伺いながら令和5年度から2か年の予定で見直しを図ります。「地域整備方針」に基づき、街づくりの様々な場面ごとに、区民・事業者・区による参加と協働の街づくりを進めます。

<地域の主な取組み>

【世田谷地域】

- ・三軒茶屋駅周辺においては、「三茶のミライ」に基づき、町会、商店街、大学及び事業者等の地域に関わる多様な主体との協働による街の課題解決を図る公共的空間を活用した社会実験等を実施するとともに、まちづくり会議などの区民参加の機会を設け、街づくりの担い手の育成を図ることにより、持続可能な区民主体の街づくりを進めます。

【北沢地域】

- ・京王線各駅周辺の地区街づくり協議会を支援しながら沿線街づくりの気運醸成を図るとともに、地域の個性を活かしコミュニティを育む街づくりの実現を目指します。
- ・下北沢駅周辺地区におけるまちの魅力向上と地域課題の解決を目指した地域主体のエリアマネジメント組織の設立に向けた取組みやまちづくり活動を支援します。

【玉川地域】

- ・二子玉川地区において、まちの魅力を向上させるために地域が主体的に取り組むエリアマネジメント活動に対し、アドバイザー支援などを行い地域主体のまちづくりを推進します。
- ・地域の協力のもと、関係機関とも連携を図りながら、大井町線（九品仏駅～上野毛駅）沿線の安全・安心の街づくりを推進します。

【砧地域】

- ・成城学園前駅南口小広場の暫定活用をきっかけに、街づくりの新たな担い手を発掘すると共に、地元自治会や商店会、大学などとも連携を深めることで、新たなコミュニティの形成や賑わいの創出などに取り組めます。

【烏山地域】

- ・京王線各駅周辺の地区街づくり協議会を支援しながら沿線街づくりの気運醸成を図るとともに、地域の個性を活かしコミュニティを育む街づくりの実現を目指します。
- ・地域にある住民、事業者、行政などによる意見交換の場を活かしながら、住民主体の参加と協働の街づくりに取り組めます。

6 行政サービスの向上

(1) くみん窓口・出張所の窓口の改善

<施策の方向性>

くみん窓口や出張所窓口における混雑期の混雑解消にデジタル技術の活用する等の取組みを進めるとともに、国が推進する自治体情報システムの標準化・共通化を機会に窓口サービスの改善を図ります。

<具体的な取組み>

①「行かない 書かない 待たない」窓口の実現

・3月から4月の住民異動届等の手続きが集中する、くみん窓口・出張所の混雑解消を図るため、令和4年度からスタートした窓口改善の取組みを、さらに進めます。業務プロセスの見直しとともに、窓口レイアウトの改善、電子申請の拡充、3・4月の最混雑期のピークの分散、様々な手法を用いて、窓口の待ち時間の短縮を図ります。

<令和6年混雑期に向けた取組み>

- ・コンビニ交付手数料減額による証明書発行のコンビニエンスストアのマルチコピー機やまちづくりセンター等のマイナンバーカード専用証明書自動交付機への誘導
- ・マイナンバー業務の一部(暗証番号再設定や5年ごとの電子証明書更新)を取扱う地区(まちづくりセンター)の拡充
- ・マイナンバーカードを活用した申請書作成支援ソリューションの導入
- ・住民記録窓口の一部開庁時間の延長(システム運用時間の延長可能な開庁日)
- ・混雑状況の見える化、手続きガイドの拡充(混雑状況のホームページへの掲載、カレンダー形式での視覚的な表示)
- ・番号発券機システムのバージョンアップ
- ・電子申請の拡充(狂犬病予防注射済票)
- ・広報の強化(不動産店での転入者や区内大学新入生への周知協力依頼)
- ・戸籍事務の広域交付に伴う窓口予約の導入 など

<令和6年以降の取組み>

- ・電話自動案内の導入検討(区役所新庁舎第1期工事の竣工に向けて)
- ・「(仮称)世田谷区マイナンバーカードセンター」の整備
(三茶昭和ビル内(三軒茶屋1-41-10) 令和6年7月予定)
- ・キャロットタワー等住民票、印鑑証明発行窓口の体制の検討
- ・自治体基幹業務システムの標準化に伴い、「書かない窓口」を実現するためのシステム導入(令和7年1月予定)

※区役所新庁舎の第2期工事竣工に向けた窓口体制の抜本的な見直しの検討
お悔み相談の実施

②地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化への対応

・国が令和7年度までに全自治体で実現をめざすガバメントクラウドを活用した基幹業務システムの標準化に段階的に取り組む中で、業務の流れや体制の見直しを含めた検討を行い、効率的な行政サービスの提供に努めます。

・令和6年度＝第1期（令和7年1月稼働予定）

①住民基本台帳、②個人住民税、③軽自動車税、④介護保険、⑤就学、
⑥印鑑登録

・令和7年度＝第2期（令和8年1月稼働予定）

⑦戸籍、⑧戸籍附票、⑨国民年金、⑩選挙人名簿、⑪国民健康保険、
⑫障害者福祉、⑬後期高齢者医療、⑭児童手当、⑮児童扶養手当、
⑯子ども・子育て支援、⑰生活保護、⑱健康管理

(2) マイナンバーカード手続きの体制強化

<施策の方向性>

マイナンバーカードの保有率向上に伴い、転入・転居・転出時に連動したカード関連
 手続き及び紛失、暗証番号忘れなどの諸手続きが急増していることが、くみん窓口・出張所
 の窓口混雑の一因となっていることに加え、5年ごとの電子証明書更新、10年（未成年は5年）ごとのカード更新という周期的なピークが今後到来することから、マイナン
 バーカード手続きの体制を強化し、混雑解消や区民の利便性向上に繋がる環境を整備し
 ます。

<具体的な取組み>

① 「(仮称) 世田谷区マイナンバーカードセンター」の開設

- ・これまでマイナンバーカードの交付及び申請に特化していた三軒茶屋キャロットタ
 ワー2階の「マイナンバーカード専用窓口」を、令和6年7月（予定）に三茶昭和
 ビル内（三軒茶屋1-41-10）に移転・拡充します。カードの交付及び申請以外の諸
 手続きや電子証明書更新にも対応できるマイナンバーカードの総合窓口とすること
 により、マイナンバーカード保有者増加に伴う今後の更新ピークに備えます。

また、一部業務を委託化することで、年度ごとの手続き件数増減に柔軟に対応する
 とともに、事業者のノウハウを活かした区民サービスの向上に努めます。

② 「マイナンバーカード電子証明書手続きコーナー」の運営

- ・暗証番号再設定や電子証明書更新（5年ごと）手続きに対応できる拠点拡大のため、
 令和5年3月に5地区で開始し、令和6年2月に7地区のまちづくりセンターに拡充
 した「マイナンバーカード電子証明書手続きコーナー」について、より身近な拠点で
 手続きできる利便性の提供と合わせ、今後の更新ピークに柔軟な対応ができるよう運営
 します。

また、地区ごとの取扱件数推移や区民ニーズの地域偏在等を踏まえて今後の対応を
 検討していくとともに、周期的な手続きを生活圏内にあるまちづくりセンターで行い
 区民の利便性の向上につなげます。また、併せて「区民生活を包括的に支援する地区
 の行政拠点」であることを認識してもらおうきっかけのひとつとなるよう取組みを進め
 ます。

※先行5地区：上馬、梅丘、奥沢、祖師谷、上祖師谷

拡充7地区：若林、上町、代沢、松原、九品仏、船橋、喜多見

(3) オンライン相談の検討・拡充（再掲）

<施策の方向性>

まちづくりセンター（福祉の相談窓口等）と総合支所や本庁などをオンラインで接続し、まちづくりセンターから、総合支所や本庁などとのオンライン面談ができる体制を整備します。オンライン環境を取り巻く状況・技術は日進月歩であることから、今後、自宅からの総合支所・本庁などへのオンライン相談等の進展も見据えながら、適宜、施策の手法や方向性について必要な見直しを行います。

<具体的な取組み>

- ・令和4・5年度に5地区でモデル実施したオンライン相談を、その検証を踏まえて、機器やアプリケーション等の改善や接続先の拡大を検討し、令和6年度中に28地区での展開をめざします。
- ・福祉の相談窓口にて、総合支所や本庁と直接相談が必要なときに、オンライン相談ができるよう接続先の拡大を検討し、拡充を図ります。

(4) ICT利用手続き等の支援（再掲）

<施策の方向性>

来庁せずに手続きができる電子申請（オンライン手続き）の拡大が想定される中で、自宅にスマートフォン等機器を所有しない方や、操作に不安のある方などに不利益が生じないように適切な支援を行います。

<具体的な取組み>

- ・行政手続きについては、新型コロナワクチン接種予約のように自宅等からのオンライン手続きが今後拡大することが想定されます。そのため、自宅にスマートフォン等の機器を所有しない方や、操作に不安のある方などが、身近なまちづくりセンターにおいて担当所管と連絡をとりながら、オンライン手続きを行うことができるように支援します。
- ・行政手続きを含めて、スマートフォンが社会生活において益々必要不可欠になっていくことが想定されるため、操作に不安のある区民を対象にし、スマートフォンの操作に慣れるための機会の提供を、民間事業者やスマートフォン操作に慣れている学生等の協力を得ながら取り組みます。

7 地域行政の運営体制の充実

(1) 地区・地域の課題解決のための体制の整備

<施策の方向性>

地区アセスメントや地域経営方針に示す、多様化する地区・地域の課題に対応できる体制を整備します。

<具体的な取組み>

① 総合支所地区担当による地区支援の強化

- ・地区の課題解決に向けて、総合支所のまちづくりセンター単位の地区担当制により業務の専門性を生かした地区支援の強化を図ります。

② 地区・地域課題対応予算の拡充

- ・地区における課題に対応するためのまちづくりセンター予算を拡充し、地区課題への対応(企画立案と施行)に係るまちづくりセンターの権限の強化を図るとともに、権限強化のための検討を進めます。
- ・地域経営方針に示す地域課題に対応するための総合支所予算を拡充し、地域課題への対応に係る総合支所の権限の強化を図ります。

③ 体制強化

- ・高齢者等の増加に対応するため、各地区のあんしんすこやかセンターの体制を拡充し、福祉の相談窓口の体制強化を図ります。
- ・地区の課題解決に向けて地区まちづくり支援職員(管理職)の経験・知見を活かせるように課題解決に向けた検討会への参加や庁内調整など地区への関わりを強めます。
- ・地域経営方針に基づく施策の展開及び地域福祉の推進等のため、地域・地区の特性及び課題に応じた総合支所・まちづくりセンター等の体制強化を図ります。

(2) 地区・地域の公共施設の建物の状況に応じた対応

<施策の方向性>

地区・地域の公共施設の建物の状況に応じて必要な対応を図ります。

<具体的な取組み>

- ・身近な地区・地域での活動の場の確保や使いやすい施設の機能充実に向けて、公共施設等総合管理計画に基づき、地区・地域の公共施設の建物等の状況（老朽化や狭隘化等）に応じて必要な対応を図ります。
- ・福祉の相談窓口において、高齢者等の増加に向けた体制拡充に応じた執務・相談スペースを確保します。

第6 計画の推進に向けて

1 進行管理等（条例第19条関連）

本計画に基づく地域行政の推進状況については、地区における取組みを各まちづくりセンターが、地域経営方針に基づく地域における取組みを各総合支所がそれぞれ取りまとめ、それらを総括した計画全体について、全庁における地域行政推進委員会に毎年報告し進行管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。

また、進行状況については毎年公表します。

2 区民の意見を聴く機会（条例第20条関連）

本計画に基づく地域行政の推進状況については、地区アセスメント等に基づく取組状況について意見を聴く機会や、タウンミーティング等の機会において取組み状況を公表するとともに、区民の意見を伺い、意見交換を通じて、計画や取組みの見直しを図ります。

世田谷区地域行政推進計画（令和6～9年度）

資料編

- 1 地区の基礎データ
- 2 地区の現況
 - (1) 世田谷地域
 - (2) 北沢地域
 - (3) 玉川地域
 - (4) 砧地域
 - (5) 烏山地域
- 3 区民意見募集等の実施状況
- 4 用語解説
- 5 世田谷区地域行政推進条例

1 地区の基礎データ

表1 人口・世帯数等（令和5年4月1日）

	人口		人口				世帯		面積 (Km ²)	人口密度 (1Km ² あたり)
	総数 A	うち外国人人口	0~14歳人口 B	年少人口率 B÷A	65歳以上人口 C	高齢化率 C÷A	世帯数	平均世帯人数		
区内全域	917,705	23,711	106,254	11.58%	186,918	20.37%	494,707	1.86	58.049	15,809
世田谷地域	252,760	6,294	27,538	10.89%	48,927	19.36%	144,798	1.75	12.324	20,510
池尻地区	24,201	626	2,557	10.57%	4,147	17.14%	14,653	1.65	1.186	20,406
太子堂地区	23,793	720	2,064	8.67%	4,008	16.85%	15,470	1.54	1.048	22,703
若林地区	27,301	691	2,722	9.97%	5,051	18.50%	16,493	1.66	1.165	23,434
上町地区	53,901	1,064	6,805	12.62%	10,693	19.84%	28,133	1.92	2.564	21,022
経堂地区	51,567	1,214	5,584	10.83%	10,733	20.81%	28,912	1.78	2.918	17,672
下馬地区	42,948	1,055	4,916	11.45%	8,980	20.91%	23,630	1.82	2.079	20,658
上馬地区	29,049	924	2,890	9.95%	5,315	18.30%	17,507	1.66	1.364	21,297
北沢地域	154,025	4,751	14,553	9.45%	30,913	20.07%	91,288	1.69	8.652	17,802
梅丘地区	28,512	710	2,920	10.24%	5,833	20.46%	16,470	1.73	1.604	17,776
代沢地区	17,427	555	1,788	10.26%	3,516	20.18%	9,982	1.75	1.025	17,002
新代田地区	25,790	1,009	2,083	8.08%	4,854	18.82%	16,326	1.58	1.419	18,175
北沢地区	18,471	721	1,417	7.67%	3,708	20.07%	11,876	1.56	0.979	18,867
松原地区	29,823	935	2,596	8.70%	5,776	19.37%	18,240	1.64	1.502	19,856
松沢地区	34,002	821	3,749	11.03%	7,226	21.25%	18,394	1.85	2.123	16,016
玉川地域	226,366	6,519	28,071	12.40%	47,578	21.02%	114,952	1.97	15.809	14,319
奥沢地区	21,954	583	2,407	10.96%	5,105	23.25%	11,477	1.91	1.206	18,204
九品仏地区	17,038	466	1,613	9.47%	3,926	23.04%	9,440	1.80	1.244	13,696
等々力地区	39,861	994	4,996	12.53%	8,298	20.82%	20,066	1.99	2.882	13,831
上野毛地区	33,731	1,102	4,315	12.79%	7,331	21.73%	16,637	2.03	2.537	13,296
用賀地区	36,901	961	4,541	12.31%	7,340	19.89%	19,125	1.93	2.472	14,928
二子玉川地区	27,782	1,079	3,872	13.94%	5,415	19.49%	13,821	2.01	2.049	13,559
深沢地区	49,099	1,334	6,327	12.89%	10,163	20.70%	24,386	2.01	3.419	14,361
砧地域	164,716	3,310	22,353	13.57%	34,365	20.86%	79,186	2.08	13.549	12,157
祖師谷地区	26,609	487	3,304	12.42%	6,004	22.56%	13,281	2.00	1.669	15,943
成城地区	23,323	403	2,904	12.45%	6,082	26.08%	10,698	2.18	2.261	10,315
船橋地区	38,878	661	5,580	14.35%	7,612	19.58%	18,705	2.08	1.873	20,757
喜多見地区	33,218	867	4,537	13.66%	6,539	19.69%	15,939	2.08	3.973	8,361
砧地区	42,688	892	6,028	14.12%	8,128	19.04%	20,563	2.08	3.773	11,314
烏山地域	119,838	2,837	13,739	11.46%	25,135	20.97%	64,483	1.86	7.715	15,533
上北沢地区	24,477	645	2,626	10.73%	5,209	21.28%	13,818	1.77	1.716	14,264
上祖師谷地区	32,427	733	4,257	13.13%	6,371	19.65%	15,945	2.03	2.162	14,999
烏山地区	62,934	1,459	6,856	10.89%	13,555	21.54%	34,720	1.81	3.837	16,402

表2 高齢者世帯がいる世帯数等（令和5年4月1日）

	高齢者がいる世帯数				高齢者がいる世帯率(%)		介護保険		障害者手帳保持者数	
		高齢単身者 世帯数	高齢者のみ 世帯数	その他高 齢者がい る世帯数		うち高齢単 身・高のみ 世帯率	認定者数	認定率	身体障害 者手帳	愛の手帳
区内全域	137,696	63,542	35,349	38,805	27.83%	19.99%	39,818	21.30%	18,210	4,257
世田谷地域	36,332	17,350	8,975	10,007	25.09%	18.18%	10,391	21.24%	4,857	1,069
池尻地区	3,120	1,564	730	826	21.29%	15.66%	905	21.82%	412	83
太子堂地区	3,055	1,576	658	821	19.75%	14.44%	847	21.13%	405	61
若林地区	3,813	1,913	858	1,042	23.12%	16.80%	1,114	22.06%	546	98
上町地区	7,866	3,633	1,997	2,236	27.96%	20.01%	2,189	20.47%	1,072	259
経堂地区	7,923	3,783	2,039	2,101	27.40%	20.14%	2,422	22.57%	1,059	238
下馬地区	6,650	3,036	1,677	1,937	28.14%	19.94%	1,847	20.57%	874	223
上馬地区	3,905	1,845	1,016	1,044	22.31%	16.34%	1,067	20.08%	489	107
北沢地域	22,652	10,370	5,718	6,564	24.81%	17.62%	6,981	22.58%	2,976	642
梅丘地区	4,273	1,962	1,079	1,232	25.94%	18.46%	1,286	22.05%	573	134
代沢地区	2,547	1,079	643	825	25.52%	17.25%	764	21.73%	342	57
新代田地区	3,537	1,608	910	1,019	21.66%	15.42%	1,124	23.16%	457	86
北沢地区	2,781	1,362	647	772	23.42%	16.92%	955	25.76%	343	49
松原地区	4,234	1,988	1,072	1,174	23.21%	16.78%	1,243	21.52%	547	129
松沢地区	5,280	2,371	1,367	1,542	28.71%	20.32%	1,609	22.27%	714	187
玉川地域	34,702	15,388	9,389	9,925	30.19%	21.55%	9,523	20.02%	4,122	900
奥沢地区	3,699	1,609	1,032	1,058	32.23%	23.01%	1,115	21.84%	395	85
九品仏地区	2,833	1,244	783	806	30.01%	21.47%	812	20.68%	350	48
等々力地区	6,059	2,667	1,649	1,743	30.20%	21.51%	1,581	19.05%	684	150
上野毛地区	5,315	2,337	1,448	1,530	31.95%	22.75%	1,435	19.57%	660	158
用賀地区	5,442	2,547	1,358	1,537	28.45%	20.42%	1,486	20.25%	715	168
二子玉川地区	3,972	1,800	1,090	1,082	28.74%	20.91%	1,103	20.37%	465	105
深沢地区	7,382	3,184	2,029	2,169	30.27%	21.38%	1,991	19.59%	853	186
砧地域	25,370	11,580	6,521	7,269	32.04%	22.86%	7,594	22.10%	3,520	937
祖師谷地区	4,410	2,021	1,187	1,202	33.21%	24.15%	1,455	24.23%	615	159
成城地区	4,341	1,825	1,262	1,254	40.58%	28.86%	1,201	19.75%	533	102
船橋地区	5,749	2,875	1,340	1,534	30.74%	22.53%	1,731	22.74%	836	240
喜多見地区	4,851	2,173	1,204	1,474	30.43%	21.19%	1,467	22.43%	732	205
砧地区	6,019	2,686	1,528	1,805	29.27%	20.49%	1,740	21.41%	804	231
烏山地域	18,640	8,854	4,746	5,040	28.91%	21.09%	5,329	21.20%	2,735	709
上北沢地区	3,898	1,913	973	1,012	28.21%	20.89%	1,134	21.77%	622	155
上祖師谷地区	4,633	2,040	1,248	1,345	29.06%	20.62%	1,393	21.86%	677	207
烏山地区	10,109	4,901	2,525	2,683	29.12%	21.39%	2,802	20.67%	1,436	347

2 地区の現況

(1) 世田谷地域

池尻地区
地区ビジョン
<ul style="list-style-type: none"> ●災害に強い助け合いのまち ●犯罪のない安全安心のまち ●支えあいのやさしいまち
課題・取組み
<p><防災></p> <p>令和5年度に地区防災マップを作製して管内世帯に全戸配付し、在宅避難など防災に関する啓発を進めてきましたが、一方で、避難所運営訓練や、町会の防災訓練への、地区住民の参加が少ない現状があります。災害時、自助・共助の活動は極めて重要であり、大規模集合住宅への働きかけ、青少年地区委員会やごみ減量・リサイクル推進委員会などの事業を通じた啓発や、小中学生(保護者)を通じた周知・啓発など、地区住民の防災意識向上や活動への参加を促進する活動を進めていきます。</p> <p><交流></p> <p>国道246号線に分断されている都営池尻2丁目アパート周辺には大型スーパーが無く、高齢者は246号線を渡ることが多く買い物に苦勞しています。都営池尻2丁目アパートでのコンビニエンスストアによる移動販売(令和5年5月開始、毎週火曜日開催)を支援していきます。移動販売の機会を生かし、多世代交流事業などの取り組みも同時に進めていきます。</p> <p><担い手></p> <p>地域活動の核である町会・自治会を中心に地域活動団体構成員の高齢化が進み、活動の担い手が減少しています。地域の困りごと等の共有の場として、平成23年から開催してきた「三宿・池尻まちこま会」を定期的開催していきます。また、まちこま会で挙げた課題については地域包括ケアの四者連携会議を中心に情報共有し、イベント等を通じて交流したPTAやおやじの会等の新たな担い手の発掘を継続し、中長期的視点にたって解決に向けて取組みを進めていきます。</p>

太子堂地区
地区ビジョン
<p>『住んでよかったまち太子堂・三軒茶屋』から、『住み続けたいまち太子堂・三軒茶屋』へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教訓を活かした安全・安心の基盤づくり ●多世代交流による太子堂・三軒茶屋の元気づくり ●自分のまち、太子堂・三軒茶屋を好きになる環境づくり
課題・取組み
<p><防災></p> <p>学校の体育館を中心とした避難所の収容力には限界があり、かつ避難所での生活そのものが、環境や衛生等の面から、極めて厳しい状況となることに対する意識づけを深めます。</p>

このため、在宅避難を可能にするための対策として、例えば住居の耐震化、家具転倒防止対策や飲料水とトイレの確保の重要性について、避難所運営訓練、防災訓練や地区情報連絡会(防災塾)等を活用して普及啓発を行い、地区防災力の向上を図っていきます。

<担い手>

地区団体の担い手の確保は、どの地区も抱えている共通の課題です。昭和女子大学の学生には、三茶ふれあい広場で実施した「あんしんフェア」や「オレンジの日」の司会・進行役を担ってもらいました。また、スマホ教室では、社協のデジタルボランティアに交じって講師役を務めてもらうなど、得意分野を生かした活動の場も設けています。引き続き若い世代がイベント、地域活動への参加や「地域交流ラボ」の取組みを通して、楽しみながら地区への理解も深めることで、地区のハブ(結節点)の役割を果たせるよう支援していきます。

<活動場所>

区民センターや区民集会所などの地区の集会施設の利用率が高く、広域住民による施設利用も多いため、支えあい活動など、地区に密着した活動の場が不足しています。このため、認知症アクションチームの定例打合せや介護者の家族会等に、民間事業者等の参画のもと、事業者の会議室や打合せスペースの場を提供いただくなど、活動の場の確保を図りました。

(例)「SOMPO ケアいきガイド」、「スペース ココカラ。」、「くらしの友城西営業所」など

若林地区
地区ビジョン
<ul style="list-style-type: none"> ●未来を担う若い世代を育み、笑顔がはじけるまちづくり ●誰もが助け合い、安心安全で心豊かに暮らせるまちづくり ●互いが寄り添い、支え合う優しいまちづくり
課題・取組み
<p><防災></p> <p>防災対策について、自助・共助や在宅避難に関する啓発活動に引き続き取り組むとともに、より実践的な避難所運営訓練や避難行動要支援者安否確認訓練、地区活動団体の自主的な防災教室への支援などを通して、平時から顔の見える関係を築くことにより、地区の防災力向上を推進します。また、地区内に多いマンションや集合住宅の防災計画作成についての啓発活動を継続して実施していきます。</p> <p><交流></p> <p>四者が連携して生活困窮者や社会的な孤立を感じる人の実態の把握に努め、支援への結びつけや地区住民同士が繋がることのできる交流の場づくりに引き続き取り組みます。</p> <p><見守り></p> <p>高齢者、障害者、子どもが「地区」とつながるきっかけや犯罪や消費者被害を未然に防止する抑止力が地区に必要なため、「若林・三軒茶屋地区見守り・防犯パトロール」事業を、若林地区見守りネットワークの取組みとして推進します。</p>

上町地区
地区ビジョン
<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心、誰もがいつまでも住み続けたいまちづくり ●つながり・活気、生き活きとしたまちづくり ●『世田谷のボロ市』歴史・文化・伝統、次世代につなぐまちづくり
課題・取組み
<p><防災></p> <p>東日本大震災から時間が経つとともに、防災訓練や避難所運営訓練への住民や事業所の参加が少なくなってきました。災害時には自助・共助の活動が重要であり、地区における災害への対応力を高めるため、防災塾の開催や防災情報の発信、防災に関する学習の機会の提供により、区民や事業所の防災意識や活動への参加を促進する活動を進めます。</p> <p><居場所づくり、交流></p> <p>子育て世帯や単身高齢者世帯、悩みを抱えた者同士の交流や、地域とつながりがない住民が気軽に立ち寄れる居場所づくりが必要であることから、都営桜1丁目アパートの敷地内においてコンビニエンスストアによる移動販売のスタートをきっかけとして、買い物をついでに気楽な仲間づくりができるよう、スマホ講座の実施など、交流のきっかけづくりを進めていきます。</p> <p><見守り></p> <p>高齢者が住み慣れた地区で日常生活を送りたいという声に応えるため、身近な団体間の交流等により、高齢者の見守り活動を広めていくとともに、認知症になっても認知症を自分ごととして考える認知症アクション講座を実施し、見守りネットワークや地域づくりにおける関係強化を推進していきます。</p>

経堂地区
地区ビジョン
<ul style="list-style-type: none"> ●安心・安全のためにみんなで備えるまち ●ご近所の顔が見え、互いを思いやるやさしいまち ●活気があり、緑豊かできれいな環境を保つまち
課題・取組み
<p><防災></p> <p>住民の入れ替わりによる近所付き合いの希薄化や、町会役員の高齢化などにより、高齢者の見守りや地区の防災力の低下が懸念されています。町会や地域住民に加え、介護事業者が防災訓練、避難所運営訓練等に参加することにより「顔の見える関係」をつくり、災害直後の安否確認や避難所の運営、生活再建などで協力し合える体制をつくることにより、安心・安全のまちづくりを進めていきます。</p> <p><担い手></p> <p>様々な個人、団体が地域活動を行っていますが、参加者や担い手の高齢化などにより活動の負担感が懸念されています。高齢者や子どもが同時に参加できる行事を行うことにより、多世代の交流を活発にし、多くの人々に地域活動への参加の機会を紹介していきます。</p>

<見守り>

認知症でも住みやすいまちづくりを目指してアクションチームが認知症本人の活動の支援などをしてきましたが、まだまだ地域の人たちの理解が不足していると感じます。今後は商店への協力のお願いや、アクション講座の実施、助け合いにつながるロゴマークの制作などにより理解を進めていきます。

下馬地区

地区ビジョン

- 緑豊かで安全・安心なまち
- 誰もが健やかに暮らせるまち
- みんなが集いふれあうまち

課題・取組み

<防災>

発災時には、指定避難所の受け入れは限界があり、適切な運営をするため「下馬地区防災マップ」「在宅避難のすすめ」を地区全体に配布し、より一層、在宅避難を推進する周知・啓発活動の取組みを進めていきます。

<担い手>

若年世代の地域活動のつながりが少なく、役員等の高齢化・固定化、担い手不足が進む状況にあるため、顔の見える関係づくりを目指し、地区内で活動している人と人をつなぎ、地域活動、見守り活動や防災力向上のため、新たな人材を発掘する取組みを進めていきます。

<情報共有>

四者のイベント情報等を知らせる LINE「下馬わくわく通信」を開設しました。情報のデジタル化の進展に伴い、地区の情報が行き届いていないデジタルデバイドの課題があることから、より多くの方が情報共有できるよう、スマホ講座の実施など、デジタル活用を支援する取組みを進めていきます。

上馬地区

地区ビジョン

- 災害時に助け合える安全・安心なまち
- 高齢者と子どもにやさしいまち
- みどりが多く環境のよいまち

課題・取組み

<防災>

地区内に木造住宅密集地域があり、安全・安心なまちの実現に向けて地区防災力向上は最重要課題となっているため、動画発信などを活用し災害時における住民の自助、共助の意識醸成の取組みを、消防行政と連携し継続推進していきます。

<交流>

若い世代が地区に転入してくる一方で、以前から居住する方の高齢化も進んでおり、世代間交流が課題になっていることから、児童館を含む四者連携の取組みなどで広がっている多世代間交流の機会をさらに拡充していきます。

<安全安心>

幹線道路の渋滞を回避するため地区内の生活道路を通過する自動車との接触事故や、他方で特殊詐欺など、生活環境面の課題もあることから、住民向け講演会など警察行政と連携したくらしの安全安心の取組みを引き続き進めます。

(2) 北沢地域

梅丘地区
地区ビジョン
●地域で見守り支えあうまちづくり 梅丘
課題・取組み
<p><交流・担い手></p> <p>高齢化の中、とりわけ高齢男性の地域活動への参加が低調な状況にあることから、高齢男性が持つ様々なスキルを発揮できる機会を提供するなど男性の地域活動への参加を推進する取組みを進めます。</p> <p><防災></p> <p>防災士登録助成は、今後の地域の安全安心を考えていく上で重要な制度ですが、人数等の制約があることが課題となっているため、人数拡大に向けた取組みを進めます。</p> <p><防災></p> <p>コロナ禍等で災害時の炊き出し訓練を十分に実施できない状況がありましたが、非常時に実践的な対応を可能とするためにもLPガスを町会・自治会倉庫に置くべきとの意見があります。一方で、使用時の安全性や保管場所等に課題もあるため、「あたたかい食べ物を継続的に提供するための方法」という本来の目的に沿って研究を進めます。</p>

代沢地区
地区ビジョン
●代沢の絆が育む次代に輝く芽
課題・取組み
<p><交流・活動場所></p> <p>地区内に児童館が無いため、未就園児・未就学児、保護者等が交流できる場所がありません。自主グループが子育てを支援していますが、活動場所の確保等の課題があります。四者連携により、活動場所の確保等、自主グループへの積極的な支援を進めます。</p> <p><担い手></p> <p>地区において次代の芽を育む絆の中心である町会では、役員の高齢化により、担い手の確保や育成という課題があります。地区における様々な事業等への参加者に対して地域コミュニティ団体の活動への参画を促進するPRを行うなど、担い手の確保や地域団体につなげるなどの取組みを進めます。</p> <p><防災></p> <p>各町会や避難所運営組織は精力的に防災力の向上や地域住民への啓発に努めていますが、災害時の在宅者への支援、避難行動要支援者支援に関する具体的な取組み方法などの課題が山積しています。今後も個別の団体の防災教室（防災訓練）への支援や防災塾の開催等により、地区防災力の向上を図る取組みを進めていきます。</p>

新代田地区
地区ビジョン
●明るく安心、楽しく健康的な生活の出来る新代田
課題・取組み
<p><交流・担い手></p> <p>町会役員の高齢化などにより、将来に向けた安定かつ継続的な町会運営への不安があることから、地区内の様々な活動をしている団体が一堂に会し、地区の話題や意見交換など行う場「地区情報連絡会」を定期的を開催し、地区内の情報の共有化を図り、町会運営の一助となるような取組みを進めます。</p> <p><生活向上></p> <p>地区内には、商店街やスーパーマーケットなどが少ないため、買い物に不便を感じている住民がいることから、「生活の質の向上」へのサポートを図るため、支援の方向性や手法などを検証しながら、買い物支援対策に取り組んでいきます。</p> <p><見守り></p> <p>認知症になった高齢者とその家族へのサポート体制の強化、サポートを継続するための人材の確保が求められています。大人だけではなく、子どもたちの視点から日々の生活を通して、認知症や支援の必要な人たちへの積極的なサポートを促す「世田谷区版認知症サポーター養成講座」などを実施し、認知症や支援の必要な人たちへのサポートを促す取組みを進めます。</p> <p><防災></p> <p>地区防災訓練や避難所運営訓練を定期的実施していますが、参加者が固定化される傾向にあるため、参加者の拡充が求められています。訓練の内容や周知の方法など、各避難所の避難所運営委員会と調整を図りながら、多くの地区住民が参加し、地区防災力の向上に繋がるよう取組みを進めます。</p>

北沢地区
地区ビジョン
●文化と生活の交差点、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと安心して暮らせるきたざわのまち
課題・取組み
<p><防災></p> <p>地区防災訓練を通して、地区全体の防災力の向上を図ります。また、各学校の避難所運営組織の活動を支援することに加え、自助である在宅での避難生活の重要性を広く地区住民に啓発していきます。</p> <p><担い手></p> <p>地区内のまちづくりの推進に取り組む町会の担い手が高齢化する中、活動が継承されるよう、町会組織の継続推進という観点から支援を進めていきます。</p> <p><生活向上・安全安心></p> <p>下北沢駅の開発が進み、多くの来街者と地元商店街、地区に住む区民にとって、賑</p>

わいと生活環境、治安維持は課題となるため、地元町会、商店街などと連携しながら良好なまちの環境づくりを進めていきます。

<交流>

児童数の減少により、北沢小が下北沢小（旧大原小）に統合になり、地区内に小学校がなくなり、児童を対象とする青少年地区委員会活動や社会福祉協議会が開催する異世代交流の取組みが困難な状況となっています。地区内に子どもたちが常に集まれる場が必要であり、未就学児を含めて家族や仲間と交流する場の確保を支援していきます。

松原地区

地区ビジョン

●地域・いきいき・支えあい（ふれあい松原）

課題・取組み

<交流>

高齢者の中には、家に閉じこもり近隣の方との交流がほとんどない方がいます。高齢者の孤立を防げるよう、現在、高齢者がレクリエーションを楽しむ場である「ふれあい松原」を、町会・自治会ごとに開催しています。今後も、いつまでも元気で安心して暮らせるまちを目指し、高齢者の支えあい活動を続けていきます。

<居場所>

地区住民の多くの方は地区で交流する機会が乏しいのが現状です。地区でのコミュニケーションが活性化されるよう、現在、お茶を飲み、話をしながら楽しいプログラムに参加できる「茶話やか松原」を、定期的で開催しています。今後も、年齢、性別、障害の有無にかかわらず誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所を増やしていきます。

<交流・健康づくり>

認知症や介護が必要になると、地域とのかかわりが希薄になり、体を動かす機会も少なくなる方がいます。地域と気軽に接点を持ってもらえるよう、現在、誰でも参加できるラジオ体操を行っており、参加者には出席カードを配布しています。今後も、多く出席された方の表彰など、参加者を増やすための取組みを進めていきます。

<防災>

ペットを飼っている方の中には、災害発生時の避難方法を知らない方がいます。ペット同行避難のルールを理解してもらえるよう、避難所運営訓練では、ペット専用スペースに持参すべき物や飼育方法などの説明などを行なっています。今後も、誰もが安心して避難所生活を送れるよう、ルールの周知に努めます。

松沢地区
地区ビジョン
●見守る・備える・つなげる、輝くまちへ！
課題・取組み
<p><居場所・見守り></p> <p>比較的高齢化率が高く、孤立防止に向けた居場所の確保が必要であることから、まちづくりセンター建物内の喫茶等を活用した地域カフェを継続的に実施します。同時に参加者に対するゆるやかな見守りを行い、必要な支援機関へのつなぎ役も果たしていきます。</p> <p><防災></p> <p>指定避難所はスペースや備蓄が限られており、様々なりスクも想定されることから、在宅避難への備えが重要となっています。各自が必要な知識や備えを持ち災害時の自助・共助に繋がるよう、町会とともに日ごろの防災活動の場を通して啓発に努めます。避難所運営については町会役員の高齢化等による影響を最小限に抑えるべく支援を行い、地区防災力の向上を図ります。</p> <p><まちづくり・安全安心></p> <p>京王線連続立体交差事業が進められており、関連工事に伴う周辺環境への影響や街並みの変化等に対する周辺住民の不安があることから、関係所管と連携し、より住みやすいまちづくりを検討していきます。</p>

(3) 玉川地域

奥沢地区
地区ビジョン
●子どもからお年寄りまで みんながいきいきと安全で安心して暮らせる絆に結ばれた支え合いのまちをめざして
課題・取組み
<p><防災></p> <p>住宅密集地域が地区の多くの部分を占めているため、大地震での火災の延焼が懸念されます。地区では火災の予防を呼びかけるとともに、初期消火や避難行動により人的被害を抑えられるよう、訓練や周知・啓発に取り組んでいます。</p> <p><居場所づくり></p> <p>子育て、子どもの施設が少なく、外遊びができる場や集い憩える場所が少ないため、地域住民が中心となり、子どもの居場所づくりの活動として、小学生が放課後に過ごせる場所を、東玉川地区会館や奥沢区民センター内に設け、児童館職員が現地に出張して工作やポッチャなどの遊びを提供しています。</p> <p><交流></p> <p>高齢者のフレイル予防や孤立化防止のため、地域の有志が集まり、高齢男性を対象に体操やゲーム、食事会など様々な催しを企画・実施し、参加者のフレイル予防や、交流促進に取り組んでいる活動を支援します。</p> <p><DX></p> <p>区役所や総合支所まで交通の便が悪く、手続等に出向く際に手間がかかるため、マイナンバーカードの特設窓口を設置するなど、地域住民の利便性の向上に取り組めます。</p>

九品仏地区
地区ビジョン
●郷土愛を育み、より安全・安心で、人と人とのつながりのあるまちへ
課題・取組み
<p><防災></p> <p>震災時における避難所運営等の連携強化を図るために、四者連携に防災区民組織を交えた情報・意見交換の場を継続的に開催し、地区防災力の向上に取り組んでいきます。</p> <p><居場所づくり・交流></p> <p>コロナ禍の影響で、地域住民間の交流の機会が減っていることから、多世代交流の場としてポッチャ交流会の開催や壮年男性の居場所づくりをサポートするなど、地域住民の交流の場づくりに取り組めます。</p> <p><交通></p> <p>地区内に東急大井町線、東急東横線、東急目黒線の三路線が交差し、踏切問題や災害時の移動の妨げになっています。地区内の駅周辺に関する事業計画について、九品仏地区街づくりの会の活動を通じて、東急電鉄との情報共有を行っていきます。</p>

等々力地区
地区ビジョン
●郷土愛あふれる活力あるまちへ～みずと緑と伝統を核として～
課題・取組み
<p><防災></p> <p>大地震の発生に備え、指定避難所の受け入れと並行して、在宅避難の促進に向けて、地区防災チラン「等々力防災 Watch」の発行等による周知・啓発に取り組みます。また、世代を超えて多様な人材の交流と共助や協働の意識を高める契機として、地区防災訓練の開催を目指していきます。</p> <p><交流></p> <p>地域包括ケアの地区展開の延長として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、玉川地域内に所在する福祉の拠点と住民をつなぐ機会を創出するため、四者連携に「ぼーとたまがわ」を加えた五者が実行委員会に入り「玉川福祉フェスティバル」を実施し、地区の障害者支援、高齢者支援、子育て支援の輪を拡げる取組みを更に深めていきます。</p> <p><居場所づくり・交流></p> <p>コロナ禍により、高齢者の活動場所・居場所がなくなったことで、交流する機会の減少や運動不足による身体機能の低下を訴える方が増えました。「誰でも気軽にできる運動」「定期的な開催(毎週月曜)」「多世代が参加できる(遅めの時間)」活動としてラジオ体操を行い、今後は多世代の方への呼びかけを強化し、高齢者クラブはもとより介護施設や保育園、障害者施設へ呼びかけ、多世代の多種多様な方が継続的に参加できる活動を目指していきます。</p> <p><福祉></p> <p>「福祉の相談窓口」をより多くの方に知ってもらうため、総合支所から離れたエリアで「出張福祉相談会」を実施し、福祉に関する課題の発掘や相談窓口の周知に取り組んでいきます。</p>

上野毛地区
地区ビジョン
●互いに支えあえるまちづくりをめざして
課題・取組み
<p><防災></p> <p>国分寺崖線以南の低地は、多摩川・丸子川・谷沢川、3つの1級河川があり、集中豪雨や台風などによる水害が発生しやすい(令和元年台風第19号による浸水被害あり。)ため、玉川野毛町公園拡張用地を避難場所として活用することや、事前の情報収集による縁故避難・自主避難の周知・啓発などに取り組んでいきます。</p> <p><居場所づくり・交流></p> <p>地域での防犯活動、見守りなどを進めていくことが必要であるため、【かみのげやさしくみまもり隊】というボランティア登録した隊員が、お散歩などでお揃いの見守りグッズを身に</p>

着け「無理なくゆるやかに」を合言葉に、地域を見守る活動を進めています。また、気軽に集える居場所づくりとして、玉川野毛町公園で週1回ラジオ体操を行っています。

地域住民と一緒に、農作業を通じた居場所づくりとして「さわやか農園」の継続的な開催と社会福祉協議会の「ぷらっとホーム世田谷」と連携した就労準備支援プログラムとして、週1回中町天祖神社の清掃活動を行っています。

<高齢者対策>

国分寺崖線沿いは急勾配の坂が多く、買い物などの外出に不便を感じる高齢者が増加したため、野毛町内3カ所に「移動スーパー」を誘致しました。引き続き、買い物不便緩和に向けた取組みを進めていきます。

用賀地区

地区ビジョン

●みどりの多い、支えあい・助け合いのある心豊かで安全なまちをめざして

課題・取組み

<福祉>

子育て世帯支援や高齢者福祉などの多様化するニーズに対応するため、地区での暮らしに関する困りごと等を出向いて聞き取る出張相談会を実施し、担当機関へつなぎ、解決を図る取組みを進めています。

<居場所づくり・交流>

多世代間の交流と地域住民が自由に参加できる居場所が不足しているため、独居高齢者や認知症の方、障害のある方等の居場所づくりの取組み「スペース2020」などや用賀複合施設の花壇や地区内の福祉施設などに「たねダンゴ」を植える「ちょこグリLABO」の植栽活動に取り組んでいます。

<介護予防>

高齢者単身や高齢者のみ世帯も多く、また、身体・認知能力が低下する高齢者の方が増えているため、高齢者の外出促進、健康づくりを目的に児童館や地区内福祉施設等にスタンプステーションを設置し、参加者が1日1か所のステーションを巡り、台紙にスタンプを押す「健康貯金スタンプラリー」に取り組んでいます。参加者の表彰や交流イベントも開催しています。

<防災>

指定避難所の受入れ人数の限界、高齢者や障害のある方など避難所生活に配慮が必要となる方がいる現状を踏まえ、そうした方々が在宅での避難生活を送れるよう出張相談会や地区町会連合会事業など様々な機会を活用して、家具の固定や携帯トイレ、飲料水の備蓄など事前の備えを周知啓発する取組みを進めていきます。

二子玉川地区

地区ビジョン

●みどりの多い、支えあい・助け合いのある心豊かで安全なまちをめざして

課題・取組み

<高齢者や子どもたちの居場所の確保>

高齢者人口の増加とともに、14歳以下の年少人口と15～64歳の生産人口が増えている一方、区民センター、図書館、児童館など、まちの方々が集える公共施設の整備が追い付いていません。関係所管と施設整備の情報を共有するとともに、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局はもちろん、町会、商店会、事業者、地区内小中学校PTAの方々と連携して、高齢者のサロン活動や子ども食堂などの運営の支援を行っていきます。

<防災>

多摩川の支流である野川、丸子川などは、集中豪雨や台風の影響を受けるため、都による河川整備などのハード面の整備に合わせて、避難が必要な方が適切に避難行動をとれるよう、防災訓練等を通じて周知・啓発を図り、被害を最小限に食い止める取り組みを進めていきます。

<見守り>

地域で高齢者だけではなく、障害者、子育て世代、子どもたちなど、あらゆる方々への見守りが必要なことから、四者連携に加え、町会、多摩川の学び舎(二子玉川小、瀬田小、瀬田中)PTA、スポーツ少年団、おやじの会など見守り活動の検討会を立ち上げました。この検討会のメンバーでフィールドワークを行い、地域の中での見守りのポイントを共有するとともに、今後も日ごろの生活行動や仕事の中で、手軽にできるゆるやかな見守り活動を行っていきます。

深沢地区

地区ビジョン

●笑顔であいさつを交わすみどりあふれるまち

課題・取組み

<交流>

コロナ禍の影響で外出を控えていた影響により、身体・認知機能が低下する高齢者の方が増えているため、認知症の方も参加できる居場所の立ち上げ・運営支援や、身近な公園を利用した体操、介護保険関連の講座、家族会議講座、体力測定会、eスポーツ交流会等を実施しています。あわせて、地区の活動団体を紹介する冊子も作成し、地域の方同士の交流促進に取り組んでいます。

<防災>

指定避難所での避難所運営訓練や地区内の町会が合同で実施する合同防災訓練等を通して、防災意識の向上、災害時の体制の充実を図るとともに、在宅避難の啓発、防災士の活用等について検討を行い、地区防災力の向上を図ります。

<子育て・居場所づくり>

地区内は南北に長く、移動手段も少ないことから、地域で行われている活動へ参加しにくい状況があります。また、児童数も増加傾向にあるため、より多くの方が活動に参加できるよう、子ども食堂やサロン、体操教室、子育てひろば等の開設支援など、誘致も含めて更に取り組みを進めます。

(4) 砧地域

祖師谷地区
地区ビジョン
<p>笑顔あふれる支えあいのまち 祖師谷</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害へ備える安全・安心なまちづくり ●高齢者を地区で支えるまちづくり ●子育てを地区で支えるまちづくり
課題・取組み
<p><防災></p> <p>道路が狭く、木造住宅が中心のまちであるため、火災等の災害への備えとして、防災訓練や放水訓練、無線通信訓練や避難所運営訓練など、安全・安心の取組みを進めます。</p> <p><外出支援></p> <p>高齢者の認知機能低下や足腰の筋力低下の相談が増えていることから、認知症カフェやおしゃべりカフェの開催、運動サロン、お買い物ツアーなど、外出や買い物支援、孤独や孤立を防ぐための様々な取組みを進めます。</p> <p><子育て></p> <p>核家族化や共働き世帯の増加により、子育てに不安や悩みを抱える家庭が増えていることから、地区の子育て支援者や支援機関との連携強化・ネットワーク化を図り、子育て世代が気軽に交流・相談がしやすい地区づくりを進めます。</p>

成城地区
地区ビジョン
<p>みどりと文化の薫る学園都市 成城</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害に備え、ともに助け合うまちづくり ●多世代が互いに地域で見守り合い、居場所があるまちづくり ●100年後にもみどりを保全し、環境への理解を進めるまちづくり
課題・取組み
<p><防災></p> <p>防災意識を高め災害に備えるため、「安否確認標識掲出訓練」を実施し、住民や事業者同士の共助を進めます。</p> <p><見守り・居場所></p> <p>高齢者の孤立化対策として、都営成城8丁目アパート近隣の住民や福祉施設等による「緩やかな見守り活動」や多世代が交流できる「お気軽カフェ」、また、同じ趣味などをきっかけに地域で活動できる居場所づくりを進めます。</p> <p><みどり・環境></p> <p>成城憲章に示す、みどりの保全や創出、水源への配慮など、成城らしさに溢れた街並みや景観の継承を支援します。住民の主体的な取組みに加え、脱炭素地域づくりについても、地区のまちづくりと連動させながら、住民全体の理解と共感が得られるよう、住民ができることへの支援を進めます。</p>

船橋地区
地区ビジョン
<p>みんながつくる賑わいと活気のあるまち 船橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地区防災力の向上を進めるまちづくり ●多世代交流を進め、高齢者等を互助で見守るまちづくり ●子育て支援需要の増加に応えられるまちづくり
課題・取組み
<p><防災></p> <p>船橋希望中学校の生徒に向けた「普通救命講習会」を始めとして、地区区民防災会議など地域住民とともに地区防災力の向上に向けた取組みを進めます。</p> <p><交流・見守り></p> <p>希望ヶ丘団地や都営船橋4丁目住宅では高齢化が進み、身近な困りごとを抱える方などが増えていることから、病院専門員や青少年地区委員会などと連携し、相談会等を開催することで団地内の居場所づくりや子どもたちとの交流を進めます。</p> <p><子育て></p> <p>子育て世帯や子どもの人口が増えており、子育て支援への取組みが期待されていることから、四者連携や希望丘青少年交流センター「アップス」等と協力し、子育てに関する情報の共有や啓発活動など、子育て支援の取組みを進めます。</p>

喜多見地区
地区ビジョン
<p>歴史と自然を守り子ども達で活気あふれるまち 喜多見</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害対策を念頭に置いたまちづくり ●子どもたちを含む多世代交流のまちづくり ●高齢者の孤立化予防や買い物不便対策を念頭に置いたまちづくり
課題・取組み
<p><防災></p> <p>災害等対策の強化のため、土地区画整理事業による新設道路や公園整備、「鎌田1丁目地区地区計画」の成果を踏まえ、一層の安全な環境づくりを進めます。また、地区住民や児童館に通う児童等に向けた防災・防犯の啓発活動など、災害等対策への取組みを進めます。</p> <p><交流></p> <p>高齢者や子どもたちの交流が少ないため、中高生世代による高齢者福祉施設への慰問イベントや、喜多見2丁目団地の住民と子どもたちとの交流イベント「だんだんの会」、ラグビーチームのリコーブラックラムズ東京と「きたみファミリーデー」の開催、居場所づくりするなど、多世代の顔の見える関係づくりを進めます。</p> <p><外出支援></p> <p>高齢者の孤立化予防や買い物不便対策のため、宇奈根ふれあいの家駐車場での移動販売会などを開催し、高齢者の孤立化予防や外出支援を進めます。</p>

砧地区
地区ビジョン
<p>まちを知り、まちを守り、次代を育み、未来を語り合う交流の輪が広がるまち 砧</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害にもどっしり構えるまちづくり ●子育てを地区で支えるまちづくり ●気軽にお出かけできるまちづくり
課題・取組み
<p><防災></p> <p>災害時の避難場所の収容人数が人口の3割程度であるため、自宅で避難生活を送ることができる「在宅避難」や、家族や友人の元に身を寄せる「縁故避難」の重要性について、啓発活動を進めます。</p> <p><子育て></p> <p>子どもの人口が増加傾向にあり、保育や学童クラブに対するニーズも高く、需要の増加も見込まれます。福祉施設も多いため、住民と協力し、子育て世代への支援を通して障害のある子もいない子も安心して過ごすことができるように子育てを支援する環境づくりを進めます。</p> <p><外出支援></p> <p>交通が不便な地区において、高齢者や障害者をはじめ乳幼児を連れた子育て世代の方など、誰もが「お気軽にお出かけできる」ための支援として、令和5年5月から砧・大蔵エリアにおいて予約制乗合ワゴンの実証運行が始まりました。外出支援や交通手段の充実を図るため啓発活動を進めます。</p>

(5) 烏山地域

上北沢地区
地区ビジョン
●「自分たちのまちは自分たちで守り、育てていく あったか上北沢 ～お互いが顔見知りになりみんなで力を合わせてまちを守ろう～」
課題・取組み
<p><交流></p> <p>京王線の連続立体交差事業に関連し、区境である八幡山駅周辺で、世田谷区と杉並区の町会・自治会、商店街、行政等と連携して八幡山駅周辺のまちづくり情報交換会を立ち上げ、情報共有を進めています。世田谷区と杉並区の町会・自治会を中心として、周辺の商店会の協力を得て、令和6年2月に防犯の啓発活動を行い、定例的に情報共有を図り、連携を進めていきます。</p> <p><防災></p> <p>自助・共助や在宅避難に関する啓発活動に取り組むとともに、より実践的な避難所運営訓練や「地区防災力の向上」を図るために地区防災訓練の参加者を増やす一方、町会・自治会単位での防災訓練等の実施を呼びかけていきます。</p> <p><連携></p> <p>地区内に大きな敷地を有する松沢病院等を地域資源と捉えて、まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターの事業で、「ウォークラリー」「上北沢縁側プロジェクト」「いきいき講座」等の事業を通じた連携、協力を進めていきます。</p>

上祖師谷地区
地区ビジョン
●音楽と花と文学と笑顔があふれるまち ～誘いあい、知りあい、支えあい 地域の絆～
課題・取組み
<p><まちづくりの推進></p> <p>もともと祭りや地域イベントが盛んで、上祖師谷地区では、イベントの開催や団体活動を通じたコミュニティづくりをまちづくりの目標に掲げています。</p> <p>行事参加者、スタッフが安全・安心して参加できるよう、地域団体と協力して交流の機会や場を多数設けていきます。</p> <p><防災></p> <p>震災時の避難所運営において、運営委員の高齢化や担い手が不足しています。震災時に限られた人材で避難所を開設できるよう、避難所の運営方法や訓練内容を見直し、令和4年度から、管内2か所の避難所で、避難所運営訓練と地区防災訓練を合体させ「避難所体験&防災フェス」として開催し、多くの住民に会場いただくなど成果を上げつつあります。また、在宅避難の周知にも地区独自の方法で取り組んでいきます。</p> <p><安全・安心な街づくり></p> <p>未整備区間の補助第54号線工事（祖師谷公園以西）に際しては、通行車両だけで</p>

なく、住民にとって安全で生活しやすい道路が求められています。そのために、都と連携を図っていきます。

烏山地区

地区ビジョン

●ふるさとからすやま ～わたしたちのまちで、元気に楽しく暮らし続けるために、笑顔と思いやりの心で地域の絆を広げよう

課題・取組み

<防災>

災害時の在宅避難については未だ浸透していない状況であり、地区防災力の向上という課題があることから、防災塾等を通じて自助・共助の意識を高める取組みを進めます。

<自転車利用の対策>

南北の公共交通はバス路線が中心となっており、中でも、千歳烏山駅は、京王線の特急停車駅であり、駅周辺は店舗等が多く利便性が高いことから、自転車利用者が多い傾向にあります。そのような中で、買い物時間帯における駅周辺の放置自転車が通行の支障になるなど課題となっています。引き続き、地元と協力し、対策を検討します。

<子育て力の強化>

甲州街道より北側の北烏山、給田に子育て支援機関が少ないため、地域の子育て力の強化という課題があることから、四者連携により多世代交流の機会を創出し、地区ネットワークの構築・活用の取組みを進めます。

3 区民意見募集等の実施状況

(1) 「世田谷区地域行政推進計画（素案）」に対する区民意見募集の実施結果

①意見募集期間

令和5年9月15日（金）から10月6日（金）まで

② 意見提出人数及び件数

・意見提出人数 9人

【内訳】

ホームページ 9人

・意見件数 18件

【内訳】

分類	件数
まちづくり・町会・自治会・コミュニティ	2件
DX（デジタル・トランスフォーメーション）	3件
安全・安心	1件
環境	3件
福祉	4件
道路・公園・街づくり	2件
教育	2件
公共施設	1件
合計	18件

(2) 車座集会の開催結果

①開催概要

「地区の現況と課題、これまでの取組み、地区をまたがる地域の課題」をテーマに、今後の地区におけるまちづくりについて、防災や見守り、地域コミュニティなど、地区をどのようにしたらもっと暮らしやすくなるのか、これまでの地区での取組みを振り返りながらご意見を伺い、区の政策・施策の検討に活かすことを目的に開催した。

②期間 令和5年6月24日（土）～9月24日（日）

③地区 全28地区

④参加人数 661名

⑤意見件数 836件【全区】

項目	件数
まちづくり	36 件
町会・自治会・コミュニティ	61 件
DX	24 件
防災	69 件
安心・安全	14 件
環境・清掃・リサイクル	25 件
福祉	50 件
子ども	46 件
みどり・公園	30 件
道路・街づくり	100 件
交通	65 件
教育	97 件
公共施設	76 件
その他	143 件
合計	836 件

(3) タウンミーティング等の開催（実施）結果

①開催概要

総合支所が、所管する業務の専門性を活かして、地域の実態を把握し、地域における社会資源を活用することにより地域の課題解決にあたるための方針として策定する地域経営方針の素案について、タウンミーティング・無作為抽出やオンラインによる意見募集により地域住民の意見を伺い、地域経営方針及び世田谷区地域行政推進計画策定検討に活かすことを目的に実施した。

<タウンミーティング開催日・会場及びテーマ>

地域	開催日及び会場	テーマ
世田谷	11月5日(日) 区役所第3庁舎 ブライツホール	(1)地域防災力の向上 (2)多世代につながる、地域の活性化の取り組みと地域にある資源(人、物、場)の活用について
北沢	11月11日(土) 北沢タウンホール	(1)地域防災力の向上 (2)まちの担い手の確保と持続可能なコミュニティの形成について
玉川	11月10日(金) 玉川せせらぎホール	(1)地域防災力の向上 (2)地域の中で「つながる」ためのきっかけづくりについて ～にぎわいと元気あふれる魅力的なまちづくりをめざして～
砧	11月25日(土) 成城ホール 集会室 C・D	(1)地域防災力の向上 ～コミュニティでつなぐ防災意識向上(自助・共助)～ (2)未来につなぐ魅力的で持続可能な住民主体の地域づくり ～多様な地域コミュニティの向上、みどりのみずの保全・創出をめざして～
烏山	11月8日(水) 烏山区民センターホール	(1)地域防災力の向上～在宅避難を推進するには～ (2)つながり支えあう地域を目指して ～世代を超えて、様々な特性や考え方を理解・尊重するためには～

②タウンミーティングの開催結果

・対象者 各地域を生活圏とする方

地域	総参加者数 258 名			意見件数 (意見票含む)
	参加者数	会場 傍聴者数	オンライン 傍聴者数	
世田谷	25 名	3 名	3 名	32 件
北沢	46 名	3 名	3 名	50 件
玉川	58 名	6 名	7 名	39 件
砧	42 名	8 名	4 名	47 件
烏山	36 名	12 名	2 名	28 件
計	207 名	32 名	19 名	196 件

③無作為抽出意見募集及びオンライン意見募集

- ・無作為抽出対象者 令和5年4月1日時点で各地域に居住している現住者各100名
- ・オンライン意見募集対象者 各地域を生活圏とする方
- ・意見募集期間 令和5年11月1日～11月30日
- ・意見者数及び意見件数

地域	意見者数	意見件数
世田谷	9名	32件
北沢	11名	43件
玉川	8名	32件
砧	7名	31件
烏山	9名	36件
計	44名	174件

④タウンミーティング等の項目ごとの意見数

タウンミーティング、無作為意見募集及びオンライン意見募集とも各地域の地域経営方針（素案）について意見を伺った。タウンミーティングでは、「地域防災力の向上」「各地域のテーマ」「その他」とテーマ設定の上で、また、無作為意見募集及びオンライン意見募集では、各地域経営方針（素案）中の課題への対応方針ごとに意見を尋ねた。

項目	件数
まちづくり	23 件
町会・自治会・コミュニティ	73 件
DX	6 件
防災	106 件
安全・安心	13 件
環境・清掃・リサイクル	5 件
福祉	11 件
子ども	6 件
みどり・公園	26 件
道路・街づくり	28 件
交通	12 件
教育	5 件
公共施設	10 件
その他	46 件
合計	370 件

4 用語解説

【あ行】

ICT

Information and Communications Technology の略。情報や通信に関する技術。

アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）

参加者みんなが認知症を“自分ごと”として捉え、認知症についての理解を深めるほか、本人とともに取り組む地域づくり（アクション）について一緒に考える講座。

アクションチーム

認知症の人や区民、専門職、企業等、地域の様々な人が参加し、地域に根差した活動を創意工夫しながら、職種や立場を超えて継続的に展開していく集まり。

あんしんすこやかセンター

世田谷区における地域包括支援センターの名称。高齢者に関する様々な相談を受ける「総合相談・支援」、介護予防事業を推進する「介護予防ケアマネジメント」、ケアマネジャーや医療機関等と連携し、支援する「包括的・継続的ケアマネジメント」、高齢者虐待や消費者被害の防止、成年後見制度の利用支援を行う「権利擁護」の4つの機能を持つ。

生きづらさを抱えた若者

学校生活や就労時の体験、対人関係でのつまづきなどを起因として、社会生活や他者との関わりがうまくいかず、めざす生き方に向かって進めない、または、めざす方向が分からないために悩んでいる若者。

うめとびあ

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域社会を実現するための世田谷区の保健医療福祉の拠点。区複合棟「保健医療福祉総合プラザ」と民間施設棟「東京リハビリテーションセンター世田谷」で構成され、官民連携により「相談支援・人材育成」「健康を守り、創造する機能」「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援」「障害者の地域生活への移行・継続支援」の4つの機能を一体的に備えている。

SNS

Social Networking Service の略語。人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

お悔み相談

死亡手続を行うための専用の窓口を設け、亡くなった方や遺族の状況に応じて必要な手続を抽出し、申請書作成の補助、受付、関係する課への案内等を行う、ワンストップサービスを提供する場。

【か行】

ガバメントクラウド

政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境のこと。

幹線道路

主に長距離の移動に使われることを目的とし、大量の自動車交通を処理する役割を担う道路。（環七通り、環八通り、玉川通りなど）

基本計画

基本計画は、区民生活のニーズと世田谷区の抱える課題に対して、区民とともに実現を目指す将来目標を設定し、区が重点的に取り組む政策、施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画。

狭あい道路

区内の幅員4メートル未満の道で、一般交通の用に供されているもの。

拠点隊

災害対策本部態勢において、各災対地域本部に属する地区単位の活動組織。まちづくりセンター職員と非常配備態勢で指定された職員で構成され、地区における災害関連情報の収集や避難所の支援、水害時避難所の運営等の業務を担う。

けやきネット

公共施設利用案内システム。

公共施設等総合管理計画

将来的な財政見通しに基づいて、公共施設を適切に保全、更新し、長寿命化や統廃合を推進するための考え方や取組みを示した計画。

ごみ減量・リサイクル推進委員会

循環型社会の実現を目指し、区民の立場からごみの減量とリサイクルを推進する活動を行っている委員会。委員会はまちづくりセンターの地区ごとに設置され、委員は主に地区住民の中から選出。古着古布回収やリサイクルイベント、講演会など地区ごとに様々な活動を行っている。

【さ行】

在宅避難

震災時に自宅が安全である場合において、指定避難所に行かずに、自宅で避難生活を送ること。

市民緑地

都市に残された貴重な民有地のみどりを保全し、地域に憩いの場を提供することを目的とした都市緑地法に基づく制度。

自助、共助、公助

自助：復興を進めるためには、被災者が生活の変化にうまく適用しなければならず、そのためにはまず被災者自らが立ち上がる活動を指す。

共助：被災時には、個人の力では解決が困難な様々な課題も発生する。こうした課題に対応するため、事業者、NPOやボランティアなどと連携しながら、地域が持っている力を生かして、住民主体のお互いを支え合う活動を指す。

公助：行政が行う自助・共助の活動を助け、支える活動を指す。

社会資源

建物、施設、公的サービス、地域住民（団体、事業者、NPO等）の主体的な活動やネットワーク等のこと。

社会福祉協議会

社会福祉法に基づき全ての都道府県・市区町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、地域福祉活動推進のための様々な活動を行っている非営利の民間組織のこと。

主要生活道路

幹線道路と地区幹線道路で囲まれたエリアの交通を処理する役割を担う道路。（赤堤通り、城山通り、梅丘通りなど）

情報共有プラットフォーム

地区を中心とする生活圏の情報が共有でき、普段使いでまちの情報やできごと、イベント等を知ることができるよう地区の情報のハブ（結節点）となるようなプラットフォーム。

スタンドパイプ

道路上にある消火栓や排水栓に差し込み、ホースをつなぎ消火を行うための用具。

世田谷区都市整備方針

「世田谷区街づくり条例」を根拠とし、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、本区の長期的な視点に立った都市づくり・街づくりの総合的な基本方針。

せたがや道づくりプラン

「都市整備方針」に定める街づくりに関する目標を実現するうえで、必要となる道路整備に関する取組みを示す、道路の新設・拡幅整備に関する総合的な方針。

世田谷みどり33

世田谷の良好なみどりを皆で守り、育てていく運動であり、みどりの量の確保、みどりの質の向上、協働の推進により、区制100周年となる令和14年（2032年）にみどり率33%の達成をめざす長期目標。

【た行】

タウンミーティング

行政に対する住民の意見・提案を聴取することを目的として、地域の課題などをテーマに開催する住民と直接対話する集会のこと。

地域行政制度

地域住民に密着した地域行政を展開するため、全国に先駆けた都市内分権として、平成3年（1991年）にスタートした制度。地区（出張所・まちづくりセンター）、地域（総合支所）、全区（本庁）の三層分権型を確立した、世田谷区独自の行政制度。

地域経営

総合支所の所管する業務の専門性を生かして、地域の実態を把握し、及び地域における社会資源を活用することにより、計画的に地域の課題の解決に当たること。

地域包括ケアの地区展開

地域包括ケアシステムは高齢者が要介護状態となっても住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が、日常生活の場で一体に提供されるしくみ。区は高齢者を対象とした国の地域包括ケアシステムの考え方に加え地域で福祉的支援を必要とするあらゆる人が、気軽に相談をし、多様なニーズに対応した保健・医療・福祉などのサービスが総合的に提供されるしくみづくりをめざす。また、区では、地域包括ケアの地区展開の取組みとして、「参加と協働による地域づくり」と「福祉の相談窓口」を、平成28年7月から区内全地区で実施している。

地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態となっても住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が、日常生活の場で一体に提供されるしくみのこと。区はこの高齢者を対象とした国の地域包括ケアシステムの考え方に加え地域で福祉的支援を必要とするあらゆる人が、気軽に相談をし、多様なニーズに対応した保健・医療・福祉などのサービスが総合的に提供されるしくみづくりをめざす。

地区アセスメント

各地区毎にまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局及び児童館等が、地区の社会資源等、住民ニーズ、生活課題等を広く把握・分析し、抽出した地区課題への対応について、地区情報連絡会等において、区民・関係機関等と共有するため作成するもの。

地区幹線道路

主に中距離の移動に使われることを目的とし、地域のバス交通や隣接する区や市を結ぶ役割を担う道路。（世田谷通り、駒沢通り、淡島通りなど）

地区情報連絡会

まちづくりセンターがコーディネーター役となり、普段あまり顔をあわせてこなかった活動団体等が、より幅広く情報や課題を共有することで、地域活動の活性化に結び付け、また、これまで地域活動に関わってこなかった人が参加する等、顔と顔をつなぎ、地区の力を向上させることを目的とした会議体。

地区ビジョン

世田谷区基本計画（平成26年3月）策定に際し、各地区において、まちづくり活動等を行っている団体等の議論を経てまとめられた、地区としてめざしていくまちづくり活動の目標。各地区における活動団体は、地区ビジョンの実現に向けて、連携しながら取組みを進め、区は実現に向けて支援を行う。

地区防災計画

災害対策基本法に基づき、平成26年4月から地域コミュニティの防災活動に関して創設された制度。区市町村の一定の地区内の居住者等が共同して行う防災訓練、地区居住者等による防災活動に必要な物資及び資材の備蓄、災害が発生した場合における地区居住者等の相互の支援などの防災活動に関する計画としている。

地区街づくり協議会

世田谷区街づくり条例に基づく団体。地区住民等が、地区街づくり計画の原案の作成や地区街づくりの実現に向けた、自主的な活動を行うことを目的とする。

地区まちづくり支援職員制度

区の職員（課長級職員及び希望する職員）が、区民による自主的なまちづくり活動に参画し、支援することにより、まちづくりセンターを拠点とする地区まちづくり機能の充実を図り、区民と区の協働によるまちづくりを推進することを目的とした制度。該当の職員は各地区のまちづくりセンターに配置され、年に数回程度、地区のまちづくり活動に従事する。なお、この制度とは別に、採用3～5年目の職員による地区まちづくり担当職員制度がある。

地先道路

各宅地から主要生活道路や地区幹線道路までを結ぶ道路であり、日常生活の中で利用する最も基本となる道路。

DX

デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。世田谷区地域行政推進条例では、「デジタル技術の活用による業務の変革」と表現し、その推進を基本方針の1つとして掲げている。

電子申請

自宅や職場などの身近な場所からインターネットを通じて行政手続きができるサービス。

【は行】

避難行動要支援者

要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者）のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

避難所運営訓練

指定避難所（区立小・中学校等区内95か所）における、避難所運営マニュアルに基づいて避難所を開設・運営するための訓練。

避難所運営組織

町会・自治会、商店街、PTA、NPOなどの地域で活動する団体等によって指定避難所ごとに組織されており、平常時から避難所運営に関する訓練やマニュアルの作成・更新を実施するなど、避難所運営に関する検討を行っている。

避難所運営マニュアル

避難所の開設、運営・管理の基本的な手順、注意事項等が記載されたマニュアル。指定避難所となる学校ごとに、各避難所運営組織がその実情にあわせて作成・更新

している。

福祉の相談窓口

区内28地区のまちづくりセンターに、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）と社会福祉協議会が入り、「福祉の相談窓口」を設置している。三者が連携して、様々な相談を受け付けている。

不燃化特区制度

東京都の「防災都市づくり推進計画」において、震災時に特に甚大な被害が想定される「整備地域」の中でも地域危険度が高いなど、特に重点的、集中的に改善を図るべき地区について、区からの提案に基づき、東京都が期間や地域を限定して、老朽建築物の建替え・除却助成等の支援を行う制度。

フレイル

加齢に伴い、体力や気力が低下し食欲や活動量が低下して虚弱になっていく状態。

防災カルテ

東京都が公表している首都直下地震等による東京の被害想定等を基に、まちづくりセンターの管轄地区ごとに自然特性や社会特性、地域危険度、被害想定、防災資源をまとめたもの。

防災塾

「発災後72時間は地区の力で乗り切る」をスローガンとして、平成26年度より各地区において、災害時に想定される課題の発見とその対応策を検討し、地区防災計画案の作成を行い、その後の検証・取組みを実施している。

防災街づくり基本方針

安全・安心・安定の街づくりを着実に実現するため、大規模地震を対象とした、防災街づくりの考え方をまとめた方針。

【ま行】

みどり率

緑が地表を被う部分（樹木地、草地、農地、屋上緑地）に水面と公園内の緑に被われていない部分を加えた面積が地域全体に占める割合。

木造住宅密集地域

東京都の「防災都市づくり推進計画」において、震災時に延焼被害のおそれがある老朽木造住宅が密集している地域を抽出指標に基づき「木造住宅密集地域」として指定している。

【や行】**四者連携会議**

まちづくりセンターが主催し、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館の四者の運営、地区活動などに関する情報の共有、社会資源の把握や課題の抽出など、各地区の実情に応じた状況や課題の把握と解決に向けての共有などを行う会議。

【わ行】**ワークショップ**

特定のテーマについて、様々な立場の人が集まり、自由に意見を出し合い、互いの意見を尊重しながら、意見や提案をまとめていく場。

5 世田谷区地域行政推進条例

目次

前文

第1章 総則（第1条－第3条）

第2章 地域行政制度の改革

第1節 基本方針（第4条）

第2節 まちづくりセンター等の機能の充実強化（第5条－第10条）

第3節 総合支所の機能の充実強化（第11条－第15条）

第4節 本庁の計画策定等に係る必要な措置（第16条）

第5節 区の体制の強化（第17条・第18条）

第3章 地域行政推進計画等（第19条・第20条）

第4章 雑則（第21条）

附則

世田谷区では、昭和53年の世田谷区基本構想を起点とし、「打てば響くまちづくり」を目指して、区の制度・組織の変革について検討を開始した。

約13年間にわたる検討と準備期間を経て、平成3年に、都市としての一体性を保ちながら、住民自治の実を挙げるため、区は、区内を適正な区域に分けて地区及び地域の行政拠点を設け、これを中核として総合的な行政サービスやまちづくりを実施する仕組みとして、地域行政制度を導入し、地区に出張所を、地域に総合支所を設置し、本庁との三層制のもとに区政運営を開始した。

地域行政制度の導入後は、保健福祉や街づくりに関する事業の地域展開を行うとともに、平成17年には、行政経営改革の取組のもとで、窓口サービスの効率化と地区まちづくり支援の強化を目指し、27箇所の出張所の窓口事務を7箇所の出張所に集約し、その他の20箇所を主に地区まちづくりの支援を行うまちづくり出張所とする出張所改革を行った。その後、名称をまちづくりセンターとし、身近なまちづくり活動の支援や地区防災力の向上、車座集会等での区民との対話等に取り組み、地区及び地域の実態に応じた行政サービスの提供とまちづくりの支援を進めてきた。また、地域包括ケアの地区展開により、身近な地区における相談支援体制を整備し、住民同士が支え合う地域社会づくりに向けた取組を進めるとともに、子どもに係る身近な相談や見守り等の中核的な役割を果たす児童館の整備を全地区において進めることとした。

しかし、高齢化の進展、単身世帯の増加等の世帯構成の変化、気候変動等による災害の多発等に伴い、地域社会での支え合いの重要性が再認識される一方で、働き方の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大、情報通信技術の急速な発展等を背景に、人と人との関わり方も変化しており、防災や防犯、介護、子育て、社会的孤立、貧困等多岐にわたる地域社会の課題の解決に向けて、身近なところでの区民生活の支援の必要性が高まっている。

区は、地区及び地域の実態に即した取組を促進する体制を整備することにより、区民に身近なところで多様な相談や手続きに対応する窓口の実現をはじめとした行政サービスの改革を行うとともに、区民が区政について意見を述べ、まちづくりに取り組む住民自治を進め、安全・安心で暮らしやすい地域社会の実現を目指さなければならない。

このような状況を踏まえ、区政運営の基盤である地域行政制度について、地区がその要となるよう改革するために、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、区政運営の基盤である地域行政制度の改革について必要な事項を定めることにより、区が、区政の課題の解決を図る体制を強化し、地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを推進し、もって安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 区民 区内に住所を有する者、区内に存する事務所又は事業所に勤務する者及び区内に存する学校に在学する者並びに町会・自治会、商店街、学校、事業者その他の区内でまちづくりに取り組む団体をいう。
- (2) まちづくり 防災、防犯、福祉及び環境に係る課題その他の地域社会における課題の解決を図り、より暮らしやすいまちをつくるための取組をいう。
- (3) まちづくりセンター 世田谷区出張所設置条例(昭和40年3月世田谷区条例第2号)第1条のまちづくりセンターをいう。
- (4) まちづくりセンター等 まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター(介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の46第1項の地域包括支援センターであって、区の委託を受けた法人が区内に設置するものをいう。)及び社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会をいう。
- (5) 地区 世田谷区出張所設置条例別表第2に規定するまちづくりセンターごとの所管区域をいう。
- (6) 地域 世田谷区支所の設置及び組織に関する条例(平成2年11月世田谷区条例第46号)別表に規定する総合支所ごとの所管区域をいう。
- (7) 地域包括ケアの地区展開 地区において、まちづくりセンター等及び児童館が連携して、地域包括ケアシステム(高齢者、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者等に対する医療、介護、住まい、生活等の支援が包括的に確保される体制をいう。)による支援を推進することをいう。
- (8) 総合支所 世田谷区支所の設置及び組織に関する条例第1条の支所及び世田谷区出張所設置条例第1条の出張所をいう。
- (9) 児童館 世田谷区立児童館条例(昭和38年11月世田谷区条例第26号)第1条の児童館をいう。
- (10) 本庁 区長部局に属する機関(総合支所、まちづくりセンター及び世田谷区組織規則(平成3年3月世田谷区規則第7号)第27条第1項の事業所を除く。)並びに世田谷区教育委員会、世田谷区選挙管理委員会及び世田谷区農業委員会をいう。

(区の責務)

第3条 区は、まちづくりセンターを区民生活を包括的に支援する地区の行政拠点として、総合

支所を次条第2号に規定する地域経営を担う地域の行政拠点として位置付け、地区及び地域において区民が必要な行政サービスを利用することができる環境及び区政に関する意見を述べるができる環境の整備並びに区民がまちづくりに取り組むための必要な支援を行わなければならない。

第2章 地域行政制度の改革

第1節 基本方針

第4条 区は、次に掲げる基本方針に基づき、地域行政制度の改革を推進しなければならない。

- (1) まちづくりセンターは、区民生活を包括的に支援する地区の行政拠点として、多様な相談及び手続きに対応する窓口を担うとともに、地区の実態に即した取組の実施及びまちづくりの支援を行うこと。
- (2) 総合支所は、地域の行政拠点として、地域経営（総合支所の所管する業務の専門性を生かして、地区の実態を把握し、及び地域における社会資源を活用することにより、計画的に地域の課題の解決に当たることをいう。以下同じ。）を担うとともに、まちづくりセンターの取組の支援を行うこと。
- (3) 本庁は、社会状況の変化及び地域経営の内容を踏まえた施策の立案等を行い、並びにまちづくりセンター及び総合支所と情報を共有し、一体となって施策を実施するとともに、適切な政策手法の活用及び資源の配分を行うことにより、効率的かつ効果的な区政運営を行うこと。
- (4) まちづくりセンター及び総合支所が区民の意見を聴き、これを区政に反映する仕組みを強化すること。
- (5) デジタル技術の活用による業務の変革を推進し、区民の利便性の向上及び区政への区民参加の促進を図るとともに、デジタル化への対応が困難な区民その他の行政からの情報を受け取ることが困難な区民への必要な支援を行うこと。

第2節 まちづくりセンター等の機能の充実強化

（行政サービスの機能の充実強化）

第5条 まちづくりセンターは、区民生活を包括的に支援する地区の行政拠点として、関係所管との必要な調整を行い、区民からの多様な相談及び手続きへの対応の強化を図るものとする。

2 まちづくりセンターは、総合支所、本庁等との連携のもと、情報通信技術を活用し、相談、手続等の行政サービスの充実を図るものとする。

（広報広聴機能の充実）

第6条 まちづくりセンターは、情報通信技術等の多様な手段を用いて、地区におけるまちづくりに係る情報の区民への発信及び区民との情報の共有を図るとともに、区民との対話により地区における多様な意見を把握し、これを生かしてまちづくりの促進及び行政サービスの充実を図るものとする。

（まちづくりの支援機能の強化）

第7条 まちづくりセンターは、町会・自治会による住民相互の支え合いその他の区民による活動を支えるため、まちづくりに係る学習の機会の提供、活動の場の確保、情報の発信等に関する支援の強化を図るものとする。

2 まちづくりセンターは、まちづくりの支援及び交流の機会づくりを通して、区民、区の公共

施設並びに国及び東京都の機関の相互連携の促進を図るものとする。

(防災に係る機能の強化)

第8条 まちづくりセンターは、地区における災害への対応力を高めるため、地区における防災情報の発信、防災に関する学習の機会の提供及び地区防災計画の作成の支援により、区民の防災意識及びコミュニティを基礎とした助け合いの意識の向上並びに防災活動への参加の促進を図るものとする。

2 まちづくりセンターは、前条第2項の規定による相互連携を区民が防災活動に生かすことができるよう支援するとともに、避難所運営訓練、防災訓練その他の区民の防災活動に対する支援の強化を図るものとする。

(地域包括ケアの地区展開に係る機能の充実)

第9条 まちづくりセンター等は、地域包括ケアの地区展開のため、総合支所、本庁等との連携のもと、情報通信技術を活用し、相談、手続等の福祉の相談窓口における機能の充実を図るものとする。

2 まちづくりセンター等及び児童館は、地域包括ケアの地区展開のため、地区における福祉に係る課題の解決のために必要な人材、場所、情報、技術等の社会資源の開発及び区民との協働による福祉に係るまちづくりの促進を図るものとする。

(課題解決に係る総合調整機能の強化)

第10条 まちづくりセンターは、地区の状況及び課題を明らかにし、これを区民と共有するとともに、課題への取組を立案し、区民、総合支所等との調整を行う総合調整機能を強化することにより、課題の解決を図るものとする。

第3節 総合支所の機能の充実強化

(業務の専門性の強化等)

第11条 総合支所は、行政サービスを区民に総合的に提供する拠点として、その所管する業務の専門性の強化等を図るものとする。

(行政サービスの機能の充実)

第12条 総合支所は、まちづくりセンター、本庁等との連携のもと、情報通信技術を活用し、相談、手続等の行政サービスの充実を図るものとする。

(まちづくりセンター等の支援機能の強化)

第13条 総合支所は、第5条から第8条まで及び第10条に規定するまちづくりセンターの機能の充実強化並びに第9条に規定する地域包括ケアの地区展開に係る機能の充実を図るため、その所管する業務の専門性を生かした支援の強化を図るものとする。

2 総合支所は、その地域内においてその職員が担当する地区を定めることにより、当該地区におけるまちづくりの状況を把握するとともに、まちづくりセンター等の職員と連携し、まちづくりの支援、相談等への対応の強化を図るものとする。

(まちづくりの支援機能の強化)

第14条 総合支所は、地域における区民のまちづくりに係る活動を支えるため、その活動の活性化等に係る学習の機会の提供、活動の場の確保等に係る公の施設の運営その他の必要な支援の強化を図るものとする。

2 総合支所は、前項に規定する活動について、必要な情報を提供し、及び区民間の情報共有を

支援することにより、区民のまちづくりへの理解を深めるとともに、まちづくりに係る活動の相互連携の促進を図るものとする。

(課題解決に係る措置)

第15条 総合支所は、多様な区民参加の機会を設け、区民の意見並びに地区及び地域の課題を把握し、施策の立案等に係る本庁との協議その他の必要な措置を講じ、課題の解決を図るものとする。

第4節 本庁の計画策定等に係る必要な措置

第16条 本庁は、区政運営に係る計画を策定し、又は施策を立案する際には、地域行政制度の意義及び目的を踏まえ、地域の実態に即した計画又は施策となるよう、総合支所との協議その他の必要な措置を講じるものとする。

第5節 区の体制の強化

(組織の整備)

第17条 区長は、第2節に規定するまちづくりセンターの機能の充実強化及び第3節に規定する総合支所の機能の充実強化のために、まちづくりセンター及び総合支所にその権限に属する事務を適切に配分するとともに、その事務を効率的に行うことができるよう、区の組織の整備を図るものとする。

(人員体制の強化)

第18条 区長は、第2節に規定するまちづくりセンターの機能の充実強化のために、職員の育成を図るとともに、人員の配置上の配慮、応援体制の整備、専門的な知識経験を有する者の活用その他のまちづくりセンターの体制の強化を図るものとする。

第3章 地域行政推進計画等

(地域行政推進計画)

第19条 区長は、地域行政の推進に関する施策についての基本的な計画（以下「地域行政推進計画」という。）を策定しなければならない。

2 区長は、地域行政推進計画の策定に当たっては、地区及び地域の実態に即した参加と協働によるまちづくりの促進に資する計画となるよう、区民の意見を聴く機会を設けなければならない。

3 区長は、地域行政推進計画に基づく地域行政の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ、毎年、公表しなければならない。

(区民の意見聴取)

第20条 区長は、地域行政の推進に関する状況について、定期的に、区民の意見を聴く機会を設けなければならない。

第4章 雑則

(委任)

第21条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

地域行政推進計画（案）の策定に向けた検討状況）
からの主な修正について

区民意見募集、タウンミーティング（無作為抽出者意見、オンライン意見含む）及び庁内意見等を踏まえて以下のとおり、修正した。

<地域行政推進計画(案)>（以下のページ番号は、計画（案）の下部のページ番号）

- ・ 8 ページ（地域行政の基本となる考え方）
（3）地域福祉の推進について、世田谷版地域包括ケアシステムの特徴を追記するとともに、多様化するニーズに応えるため就労、教育、社会参加、防犯・防災を新たな要素として加わる旨を記載した。
- ・ 9 ページ（地域行政の基本となる考え方）
（4）地域防災力の向上について、「被害の拡大を防ぐ」を「被害の軽減を図る」とし、タウンミーティングにおける「コミュニティが強い地域は防災力が強い場合コミュニティが重要」という意見等から記載を修正した。
- ・ 11～26 ページ（地区・地域の実態に即したまちづくりの推進）
各地域経営方針について、地域タウンミーティング等での意見を踏まえて修正した。
- ・ 31 ページ
（1）コミュニティづくりと情報の共有①地区情報共有と地域参加の新たなしくみづくりについて、情報共有プラットフォーム数の年次計画を記載した。
- ・ 32 ページ
（1）コミュニティづくりと情報の共有②転入者等への地区情報の発信について、地区動画の発信等の年次計画を記載した。
- ・ 32 ページ
（1）コミュニティづくりと情報の共有③地区情報連絡会・地域交流会の開催について、地区情報連絡会の開催数と参加団体数の年次計画を記載した。
- ・ 32 ページ
（1）コミュニティづくりと情報の共有④地区・地域での活動の場の確保について、子どもの学習室の確保に向けた取組みを記載した。
- ・ 34 ページ
地域行政コラム「情報共有プラットフォームとは」を記載した。

・ 36 ページ

(2) 福祉の相談窓口の充実③区民生活の安全・安心に向けた支援について、特殊詐欺被害の防止に向けて地区での自動通話録音機の貸与の取組み及び年次計画を記載した。また、本庁の特殊詐欺相談に福祉の相談窓口からのオンライン相談の整備について記載した。

・ 37 ページ

(1) 地区・地域防災力の強化③初期消火体制及び応急救護体制の強化について、スタンドパイプ及びAED配備の拡大等による体制強化について記載した。

・ 38 ページ

(1) 地区・地域防災力の強化⑨拠点隊（まちづくりセンター）の体制強化として必要な物品・資機材の強化について記載した。

・ 49 ページ

(1) 地区・地域の課題解決のための体制の整備③体制強化として、各地区のあんしんすこやかセンターの体制拡充による福祉の相談窓口の体制強化について記載した。

・ 50 ページ

(2) 地区・地域の公共施設の建物の状況に応じた対応 について、福祉の相談窓口の執務・相談スペースの確保について記載した。

・ 51 ページ

第6 計画の推進に向けて について、地域行政推進条例第19条及び第20条に基づき具体的な進行管理や区民意見を聴く機会等について記載した。

・ 52 ページ以降

資料編（地区の現況等）を追補した。

「世田谷区地域行政推進計画(素案)」に対する
区民意見募集の実施結果について

1 意見募集期間

令和5年9月15日(金)から10月6日(金)まで

2 意見提出人数及び件数

(1)意見提出人数 9人

【内訳】

ホームページ 9人

(2)意見件数 18件

【内訳】

分類	件数
まちづくり・町会・自治会・コミュニティ	2件
DX(デジタル・トランスフォーメーション)	3件
安全・安心	1件
環境	3件
福祉	4件
道路・公園・街づくり	2件
教育	2件
公共施設	1件
合計	18件

3 意見提案の要旨及び区の考え方

次頁以降のとおり

(1) まちづくり・町会・自治会・コミュニティ (2件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>地区の単位だと顔や住所が見えすぎるといふ現状もあり、決まった人同士で固まりすぎて新しい人が(町会・自治会活動等に)入りにくくなる。今まで活動に参加していなかった人は災害時に助けられませんというようなことも心配です。</p> <p>住民の視野が狭くならないように他の地域(都内に限らず全国・グローバル)の取り組みを続けて勉強できる仕組みをご提供いただきたい。</p>	<p>本計画では、地区情報共有と地域参加の新たなしくみづくりとして「情報共有プラットフォーム」づくりを地区住民の参加と協働により進めることとしています。町会・自治会等の活動についても、広く多くの方に知っていただくことが参加のしやすさに繋がると考えており、プラットフォームへの広報誌の掲載なども町会・自治会等へ案内してまいります。また、区内外における町会・自治会運営の好事例やアイデアの情報収集に努め、その共有を図ってまいります。</p>
2	<p>住民自治の地域活動がオープンなものであり続けられるように、シニア世代とZ世代(若者)・α世代(小学生)をつなぐデジタルな仕組みの提供を支援してほしい。行政が、世田谷区が、ドローンとこのプラットフォームを使ってくださいというような時代ではないと思っていますが、地区毎で住民同士で話し合っただけだと、実現は相当に難しいと思っています。ある程度の土台は用意していただき、その上で地域の方が手をあげやすく参加しやすいというのが大事であると考えます。</p>	<p>オープンな地域活動のためには、幅広い世代の参加と協働のきっかけとなる地区を中心とする生活圏の情報発信や共有が重要と考えています。</p> <p>本計画では、地区情報共有と地域参加の新たなしくみづくりとしての「情報共有プラットフォーム」づくりを位置づけ、地区住民の参加と協働により進めることとしています。</p>

(2) DX (3件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>現代にあっては中高年層でもある程度インターネットを使いこなせるため、オンライン窓口・手続きを推進すべき。</p> <p>例えば、区報や個別通知等をMyPost やマイナポータルを通じて連携する、相談対応を Zoom 等を活用して実施するなど様々なアプローチが可能である。</p>	<p>区では、自宅からのオンライン手続きの拡充に取り組んでいます。また、オンライン相談につきましても、身近な地区のまちづくりセンター（福祉の相談窓口）から総合支所や本庁等への相談先の拡大を図るとともに、自宅からのオンライン相談についても利便性の向上の観点から検討を進めてまいります。</p> <p>その他のご意見についても施策の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>オンライン完結での行政手続きの推進は引き続き進めてほしい。</p>	
3	<p>世田谷区では、DXを推進するといいいながら、区民は、電子的に区行政とつながる方策は『区民の声』『区長へのメール』しか、電話を除けば連絡方法がない。これでは、DXの推進にはならない。一人ひとりの健康、居住、生活が維持されるためには、区行政と電子メール等でつながらないといけない。しかし、地域行政の会合にたいしても、区民の声で連絡しかないことは、大変に不合理である。</p> <p>世田谷区の行政は、区政の機能だけでなく、区行政と区民との情報の双方向送受信行い、サービス機能、金銭のやり取りを含め、効率的で持続可能なシステムを実現するため、新しいデジタルネットワークシステムを構築し、行政行為をおこなう機能を新たに構築するよう、システム開発をおこなうため、基本計画を練る直すことである。特に、市民一人ひとりとつながって、そのフォロー、問題を改善するため、ビッグデータ、AIを駆使したシステムを企画、試行、実行することである。</p>	<p>区では、これまで様々なDX推進に関する取組みを実施してきているところです。さらにこの取組みを加速し、デジタル技術を活用して区民の皆様に必要な満足を実感いただけるサービスの実現を図るため、「世田谷区DX推進方針 Ver.2」を策定しました。「あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」ために、デジタル技術を活用して「行政サービス」「参加と協働」「区役所」の3つの観点で世田谷区を再構築し続けていきます。</p>

(3) 安全・安心 (1件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>世田谷区は、烏山地域も含めて基本的に子ども、障害者、高齢者を見守るネットワークの深化について、福祉関係者をベースに進めていく計画を素案にて示されています。やはり、オウム真理教とそれに関する団体の存在は福祉をベースとした街づくりにとって、とても脅威であると私は感じています。平和な社会を構築する上でも、誰もが安心して生きていける社会の為に、今のうちに医療福祉保育、警察などの皆で協力して、問題解決のレベルがまだ低いうちに、解決することが最重要の課題と考えています。</p>	<p>世田谷区内の烏山地域には、「ひかりの輪」の拠点があり、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、公安調査庁長官の観察処分に付されている団体です。</p> <p>オウム真理教問題は、烏山地域はもとより全区的に解決を図るべき重要な課題であると認識しております。「ひかりの輪」の活性化を防ぐため、地域住民団体によるオウム対策住民協議会ニュース発行や監視活動、学習会・抗議デモの実施、また区としては、新規信者の勧誘対策として、区内大学生に対する注意喚起やオウム問題の風化対策として講演会を開催するなど、「ひかりの輪」の解散と撤退に向けて、地域の住民団体とともに区をあげて取り組んでおります。</p> <p>今後とも、烏山地域に平穏な生活を取り戻すため、教団の動向を注視するとともに、地域住民、公安調査庁、警察など関係機関と連携を図りながら、オウム問題解決に向けて積極的な取り組みを進めてまいります。</p>

(4) 環境 (3件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>ピーター・ディアマンデス・ステューブン・コトラ著『2030年：すべてが「加速」する世界を備えよ』（2020：ニューズピックス）によれば、「自動運転車のほうがコストは4分の1から5分の1になり、車の所有は不要になるだけでなく割高になります。おそらく10年以内に、人間が車を運転するには特別な許可が必要になります。・・・自動運転車のライドシェアのコストは、個人で車を所有するより80%安くなる。しかもロボット運転手付きだ。・・・」（38p.）とあるように、自動運転のEV自動車を普及させれば、自動車の数は激減し、駐車場も不要になり、地球温暖化対策の根幹のひとつになる（等々力界限を歩いてみると、たくさんの駐車場に、高級車が眠っているだけでなく、狭い道路には路上駐車が絶えない：何のために車があるのか？抜本劇な検討が必要である）。このような企画・検討をしないといけない。</p>	<p>EVを含むZEV（ゼロエミッションビークル）やカーシェアリングサービスの普及は、運輸部門の脱炭素化に寄与するものであると認識しており、さらなる普及に向けて、引き続き取組みを推進していきます。また、自動運転などの新たな技術・知見についても引き続き注視してまいります。</p>
2	<p>地球温暖化の対策を地域住民として考えよう。たとえば、自動販売機、コンビニエンスストアは、たくさんありすぎ、冷却用、加熱のため、多量の電力を使用するし、輸送のための燃料消費が増えている。このような、地球温暖化を助長する過剰サービス、仕組みを市民で問題提起していこう。住宅地においても、居住できる家屋を壊し、細分化して新規建設がおこなわれているが、このような業者に対して、問題提起し、地球温暖化との関係を確認し、改善をおこなう方策を区民と区職員</p>	<p>区民や事業者など、様々な主体を巻き込んで地球温暖化対策を進めていくことの重要性は認識しております。今後は、区民が気候変動について話し合う場を設けるなど、引き続き、区民や事業者などの様々な主体を巻き込んだ地球温暖化対策を進めてまいります。また、地区・地域においては、施策の検討・実施にあたっては環境負荷の低減につなげるという視点で取り組んでまいります。</p>

	<p>と関係部門（区内の電力会社、ガス会社、輸送部門等）と一緒に対策を検討することにしよう。</p>	
3	<p>隣家の集中冷暖房器やヒートポンプの音量違反、低周波問題で影響を受けております。世田谷区に適切な対応を相談しても民事不介入の名のもとに相談に応じていただけない状況です。「公害紛争処理法第49条」には「地方公共団体は、関係行政機関と協力して公害に関する苦情の適切な処理に努めるものとする。」と定められ、「一、住民の相談に応ずること。」と定められています。当公害紛争処理法に則り、区民から寄せられる公害に関する苦情に対応する仕組みを早急に作っていただくよう、切にお願い致します。</p>	<p>区では、騒音のご相談をいただいた場合には、職員が状況確認を行ったうえで、必要に応じて発生源者に対して近隣への配慮等を促す等行っています。</p> <p>お住まいの地域の総合支所または環境保全課で相談を受け付けております。</p>

(5) 福祉 (4件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>まちづくりセンターが区民の意見を聞き（地区アセスメントを作成）とあるが、住民の多くを占める一人暮らし世帯や共働き世帯にとってはほぼ縁のない場所であるのが実態であるので、区職員がアパートやマンションにアンケートをポスティングするなどしないと難しいのではないか。</p>	<p>まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局、児童館の四者が連携し、日頃の業務や、イベント、集会等でご意見を伺い、地区の現況を確認しながら、地区アセスメントを作成してまいります。ご意見についても、今後の取組みの参考にさせていただきます。</p>
2	<p>地区における四者連携を基盤にした見守りネットワークづくりに賛同します。</p> <p>世田谷区の高齢者の孤立死は増加傾向にあり、その約7割は介護保険や障害福祉サービス等の公的サービスにつながっていないことが分かっています。地区の見守りネットワークの中で、そのような困難な方を見出し、適切に地域の保健福祉センターにつないでいくことが重要だと思います。地域の特性を考慮しつつ、困難ケースへの対応スキルについては、地域間の格差をなくすことも大切です。そのためには、全ての地域の保健福祉センターに専門職である「介護指導職員」を配置することは必須です。公助であるセーフティネットがあってこそ、共助のネットワークは機能すると思います。</p>	<p>保健福祉センター保健福祉課では、医療関係者やあんしんすこやかセンター介護事業者など、地域の様々な機関との連携体制を構築し、連携を深めながら地域をあげて困難ケース等への対応を進めております。現在配置されている介護指導職員もチームの一員として対応しているところです。介護指導職の配置のない支所で介護指導職員の派遣が必要な場合は、支所間で調整しております。また、区民の困りごとが複雑化・複合化しており対応が困難なケースの場合には、多機関が協働して取り組めるよう、コーディネーター的役割を担う事業の検討も進めております。今後も引き続き区民の安心安全の地域生活のため、個々のケースの状況等にあわせ、福祉緊急対応要綱の活用を図りながら、必要な支援を進めてまいります。</p>
3	<p>先日新聞で、後期高齢化における多死社会に伴い、重度障害児、高齢者、患者とご家族の「死と向き合い寄り添う」医療ケアの向上と意識の高まりがあるなかで、医療現場や被災地などで精神的ケアを目的とする「臨床宗教師」（布教が目的ではない）の紹介がされていました。世田</p>	<p>区では、高齢者や障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者など支援を必要とするあらゆる人が、身近な地区で相談することができ、多様なニーズに対応した保健、医療、福祉などのサービスが総合的に提供される地域包括ケアシステムの取組みを進めております。様々な課題を抱えた方を支援するため、多様な</p>

	<p>谷区は医療福祉制度が充実している上に寺町通りなど、上記の支援政策を実施していく事に最適な環境にあると考えています。</p>	<p>場や居場所づくり、人と人、顔の見える関係性を地域で生み出すことが重要です。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>先日新聞で荒川区と豊島区と大田区が「保護司の担い手に区職員」という取組みの紹介がありました。同紙では「区役所職員が仲間にいると多くの助言がもらえて業務負担が軽減、関係機関との連携もスムーズに進む」「以前よりも福祉などの専門知識が必要なケースが増加、行政と連携出来れば、保護司の負担感を軽くし、なり手増加にも繋げられる」「保護司が1人で背負うのではなく行政が（職務と保護司活動両立の）バックアップするべき時代だ」と評価されています。ここに「教戒師」という仕事の方もチームに入ればより支援が強化されていくのではないかと考えています。医療福祉介護保育や司法など誰一人の人生も取り残さない制度の充実が待ったなしと考えて提案します。</p>	<p>保護司は、主に、保護観察を受けている人の立ち直りを支援する活動や、地域の方々に立ち直り支援への理解と協力を求める活動などを行い、その身分は、法務大臣から委嘱される非常勤の国家公務員です。</p> <p>地域福祉を支える保護司の確保は大変重要であり、区は、これまで、世田谷区保護司会と協力して保護司制度の周知用チラシを作成して、区を退職する職員等へ配布してまいりました。</p> <p>近年の保護司減少を受けて、国においては「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」を設置して抜本的な対策の検討が始まりました。</p> <p>区といたしましては、国の検討の動向を注視しつつ、引き続き、世田谷区保護司会と連携して保護司適任者の確保に努めてまいります。</p>

(6) 道路・公園・街づくり (2件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>北沢地区の内容に京王線沿線の事がほぼ触れられていない。下北沢は補助54号線さえ全通させればあとは民間に任せれば良いので、京王線高架化後の街づくりを最優先で取り組んでほしい。</p>	<p>本計画の北沢地域経営方針中のまちの将来像と課題への対応方針に「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」として、京王線の連続立体交差事業と合わせ、都市計画道路や駅前広場の整備、駅周辺街づくりを進めることを明記するとともに、「第5計画期間中の施策の方向性と具体的な取組み」における「5 安全で魅力的な街づくり」の北沢地域の取り組みとして、京王線連続立体交差事業にあわせて下高井戸駅周辺地区の地区計画等の策定及び駅前広場の整備や京王線沿線の地区の街づくり協議会の支援等について明記し、着実な街づくりに取り組んでまいります。</p>
2	<p>多摩川沿い土手の整備をしてほしい。二子玉川～上流、野川方面はとても綺麗に整備されていて、ウォーキングもしやすい雰囲気です。二子玉川～下流は砂利道に河原にある低木がどんどん大きくなり薄暗い雰囲気。川崎側はとても綺麗に整備されていて、大学駅伝の練習が行われていたり、自転車で土手沿いを走ったりうらやましいです。</p>	<p>多摩川河川敷の施設は管理者が分かれており、整備内容や管理方法も様々です。 区では引き続き、河川敷の公園につきまして安全快適な利用ができるように努めてまいります。</p>

(7) 教育 (2件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>子どもが通う公立中学校は昭和世代が通ったままの状態です。黒板が木製で昇降も出来ず…娘は背が低いため、視力はよくても黒板が見えないと嘆いています。</p> <p>公立小学校は水道管がさびているのか、子ども言うにはまずくて飲めません。重い荷物プラス水筒が毎日必要です。</p>	<p>小中学校施設については、昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、内外装設備等老朽化の進んでいる施設も見受けられます。区では、改築や長寿命化改修については「世田谷区学校施設長寿命化計画」をもとに進めており、また、老朽化等を踏まえて大規模から小規模までの改修工事も並行して実施し、対応可能な内外装・設備機器等の更新を行っております。引き続き児童、生徒の教育環境の整備に取り組んでまいります。</p>
2	<p>タブレット端末が余分に増えて肩こり腰の痛みを訴えています。荷物が多すぎて学校に置き勉強、自宅学習で教科書が使えません。オンライン教科書があっても、授業中には指示がないとタブレット端末を開いてはダメだそうです。何のためのタブレット端末なのか、ただ荷物が増えただけと子どもは言っています。全ての教科書がオンライン教科書になっているわけではないのも不満です。例えば、学校では教科書、自宅ではオンライン教科書と使い分けが出来れば良いです。</p>	<p>学習用タブレット型端末については、学校内での様々な学習活動で使用するほか、家庭学習（調べ学習、調査活動、まとめ等）にも利用していただく観点から、基本的に毎日、持ち帰りいただき、ご家庭で充電の上、学校に持参いただいております。</p> <p>一方で、日々の登下校で持ち運ぶことによる深刻な影響が懸念される場合等、状況によっては学校で保管することもできますので、ご希望の場合は学校へご相談願います。また、区教育委員会では、児童・生徒の身体的な負担を軽減するため、教科書や学用品等の置き帰りなどによる携行品の削減について、子どもたちの成長に応じた弾力的な運用を行うよう、各学校に周知しております。今後も、教科書や学用品等の置き帰りを含め、携行品の削減に努めてまいります。</p> <p>授業に使用する教材については、授業には、学習内容に応じて、より習得に効果が期待できる教材を選択して使用しています。タブレット端末も学習内容にあわせて使用しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。デジタル教科書につきましては、外国語、算数・数学については令和6年度以降段階的に無償給与対象の教科書となる予定ですが、その他の教科については国の方針が示されておりません。区といたしましては、引き続き国や都の動向を注視してまいります。</p>

(8) 公共施設 (1件)

NO.	意見提案の要旨	区の考え方
1	<p>松沢まちづくりセンターを建て替えてほしい。窓口がどこにあるか分かりづらい上に、デザイン優先で建てられて使いづらい建物はいらないので、上部を民間にサブリースに出すマンションにすることで費用も抑えて建て替えられるのではないか。</p> <p>建替が難しいにしても1階の店舗に立ち退いて貰って、あそこを窓口に出来ないか。</p>	<p>本計画では、地区・地域の公共施設の建物等の状況に応じて必要な対応を図ることとしています。建物は耐用年数などにより改築順位がある中で、運用方法については頂きましたご意見も参考にし、区民利便性の向上に努めてまいります。</p>

令和5年度 タウンミーティング等の開催(実施)結果について

1 タウンミーティング等の目的

総合支所が、所管する業務の専門性を活かして、地域の実態を把握し、地域における社会資源を活用することにより地域の課題解決にあたるための方針として策定する地域経営方針の素案について、タウンミーティング・無作為抽出やオンラインによる意見募集により地域住民の意見を伺った。頂いた意見は、地域経営方針及び世田谷区地域行政推進計画策定検討に活かすとともに、全庁で共有し、施策の検討、実施に活かしていく。

2 開催日・会場及びテーマ

地域	開催日及び会場	テーマ
世田谷	11月5日(日) 区役所第3庁舎 ブライツホール	(1)地域防災力の向上 (2)多世代につながる、地域の活性化の取り組みと地域にある資源(人、物、場)の活用について
北沢	11月11日(土) 北沢タウンホール	(1)地域防災力の向上 (2)まちの担い手の確保と持続可能なコミュニティの形成について
玉川	11月10日(金) 玉川せせらぎホール	(1)地域防災力の向上 (2)地域の中で「つながる」ためのきっかけづくりについて ～にぎわいと元気あふれる魅力的なまちづくりをめざして～
砧	11月25日(土) 成城ホール 集会室 C・D	(1)地域防災力の向上 ～コミュニティでつなぐ防災意識向上(自助・共助)～ (2)未来につなぐ魅力的で持続可能な住民主体の地域づくり ～多様な地域コミュニティの向上、みどりのみずの保全・創出をめざして～
烏山	11月8日(水) 烏山区民センターホール	(1)地域防災力の向上～在宅避難を推進するには～ (2)つながり支えあう地域を目指して ～世代を超えて、様々な特性や考え方を理解・尊重するためには～

※その他各地域とも開催時間の範囲内で(3)自由意見の時間を設定

3 タウンミーティング等を踏まえての検討

(1)地域防災力の向上について

車座集会においても防災に関して多くの意見を頂き、地域全体で考える5地域共通のテーマとして「地域防災力の向上」を設定し意見を伺った。

区は、「首都直下地震等による東京の新たな被害想定(令和4年5月25日)」を踏まえ、地震発生時の避難所の円滑の運営のために、自宅の安全確認ができた方について在宅避難を推奨している。しかしながら、区民意識調査によると区が在宅避難を推奨していることを知っている方の割合は31.9%であり、タウンミーティングにおいても、「在宅避難という考え方を初めて知った」「在宅避難がなぜ必要か、備えをどのようにするべきかをわかりやすく伝えるべき」「在宅避難時にどこで物資配布があるかなどの情報が得られるか不安」という意見も多数あった。これを踏ま

え、各地域経営方針(以下「方針」)では、在宅避難の推進を方針に位置付けるとともに、地域行政推進計画(以下「計画」)においても、震災時における在宅避難の支援として、具体的取組みを記載した。

地域防災力の向上では在宅避難以外にも、「延焼火災を防ぐことが重要であり、延焼が少なければ避難者数は減少し、避難所の過密を緩和できる」という意見もあり、木造密集地域の多い世田谷地域・北沢地域の方針には建物の不燃化や道路・公園等の都市基盤整備を位置付けるとともに、計画では、安全・安心な街づくりとして具体的取組みを記載した。また、消火活動の強化について、計画に初期消火体制の強化としてスタンドパイプ配備の拡大や初期消火体験の機会の提供、使用方法の浸透を図ることを記載した。

避難行動要支援者への支援については、「介護事業者だけでは安否確認も困難」「人工呼吸器の方、人工透析の方の支援はどうなるのか」など多数意見があった。多摩川に接する玉川地域・砧地域の方針には過去の水害を教訓とした水害時の対応強化を位置付けるとともに、計画では個別避難計画の策定の推進や、水害時における電話連絡における避難の呼びかけ体制の整備等、避難行動要支援者の支援の強化の具体的取組みを記載した。

また、避難所運営の関係者からは、「避難所運営のための予算の拡充」について、車座集会同様に意見を頂いた。これを踏まえて、計画では、地区・地域の避難所体制の強化として、地震発生後72時間の物品・資機材の備えの強化及び、区内外からの支援物資の円滑な輸送体制の検討整備について記載し、必要な予算についても予算編成において検討している。

その他、地域防災力の向上について、様々な視点から多数の意見をいただいた。各方針、計画の推進の策定のみならず、施策の検討、取組みにおいて貴重な意見として活かしていく。

(2)地域コミュニティ等について

車座集会では、町会・自治会の役員の高齢化等を含め、コミュニティについて多数の意見を頂いた。各地域においては「地域コミュニティ」「地域でのつながり」をテーマとして設定し、意見を伺った。

地域参加については、「車座集会でもタウンミーティングでも参加世代の偏りがある」「町会・自治会の活動に若い人の参加が少ない」「防災訓練や避難所運営訓練でも参加者が固定し、高齢者が多い」など、幅広い世代の地域参加の現状やそれに対して懸念や心配について多数の意見を頂いた。これらの意見に対しては、「まちづくりに参加しないのは知らない(情報が届いていない)からではないか」「若い人たちに、コミュニティがここにあるよとか、こういうふうにコミュニティが出来上がっているよ、ここに参加してもいいんだよと伝える仕組みがあったらいいと思う」「大学で学生に町会を紹介してもらえたら良い」といった意見とともに、参加学生からは「学生などでも参加しやすい活動への声かけがあればよいのではないか」「学祭の実行委員会の活動などに地域の方に加わっていただくのもコミュニティづくり一助になるのではないか」といった意見も頂いた。高齢者の意見に対して、若者の意見も伝えていくような場面もある中で、「互いに知ることが大切」「地域でどのようなことが行われているかを幅広い世代に伝えることが必要では」「若者が積極的であると感じた」という意見の交換もあった。

各方針では、地域コミュニティの醸成や地域でつながりを深めることを、デジタル技術等も活用して推進することなどを位置付けるとともに、計画では、地区情報共有と地域参加の新たなしくみづくりとして、地区を中心とした生活圏の多様な情報が集まり、地区住民が情報を共有できる

「情報共有プラットフォームづくり」を区民の参加と協働により進めていくことや、地区情報連絡会や地域交流会による情報や課題の共有、町会・自治会の支援等についても記載した。

その他「コミュニティがあり、つながりの強い地域は防災にも強い」という、これらが不可分一体である旨の意見をはじめ、「地域コミュニティ」「地域でのつながり」について多数の意見を頂いた。各方針、計画策定、施策の検討、取組みにおいて貴重な意見として活かしていく。

4 タウンミーティング等の実施結果の概要

(1) タウンミーティング

①対象者 各地域を生活圏とする方

②参加者数及び意見件数

地域	総参加者数 258 名			意見件数 (意見票含む)
	参加者数	会場 傍聴者数	オンライン 傍聴者数	
世田谷	25 名	3 名	3 名	32 件
北沢	46 名	3 名	3 名	50 件
玉川	58 名	6 名	7 名	39 件
砧	42 名	8 名	4 名	47 件
烏山	36 名	12 名	2 名	28 件
計	207 名	32 名	19 名	196 件

(2) 無作為抽出意見募集及びオンライン意見募集

①無作為抽出対象者 令和5年4月1日時点で各地域に居住している現住者各 100 名

②オンライン意見募集対象者 各地域を生活圏とする方

③意見募集期間 令和5年11月1日～11月30日

④意見者数及び意見件数

地域	意見者数	意見件数
世田谷	9 名	32 件
北沢	11 名	43 件
玉川	8 名	32 件
砧	7 名	31 件
烏山	9 名	36 件
計	44 名	174 件

5 意見の要旨

地域別意見(要旨)

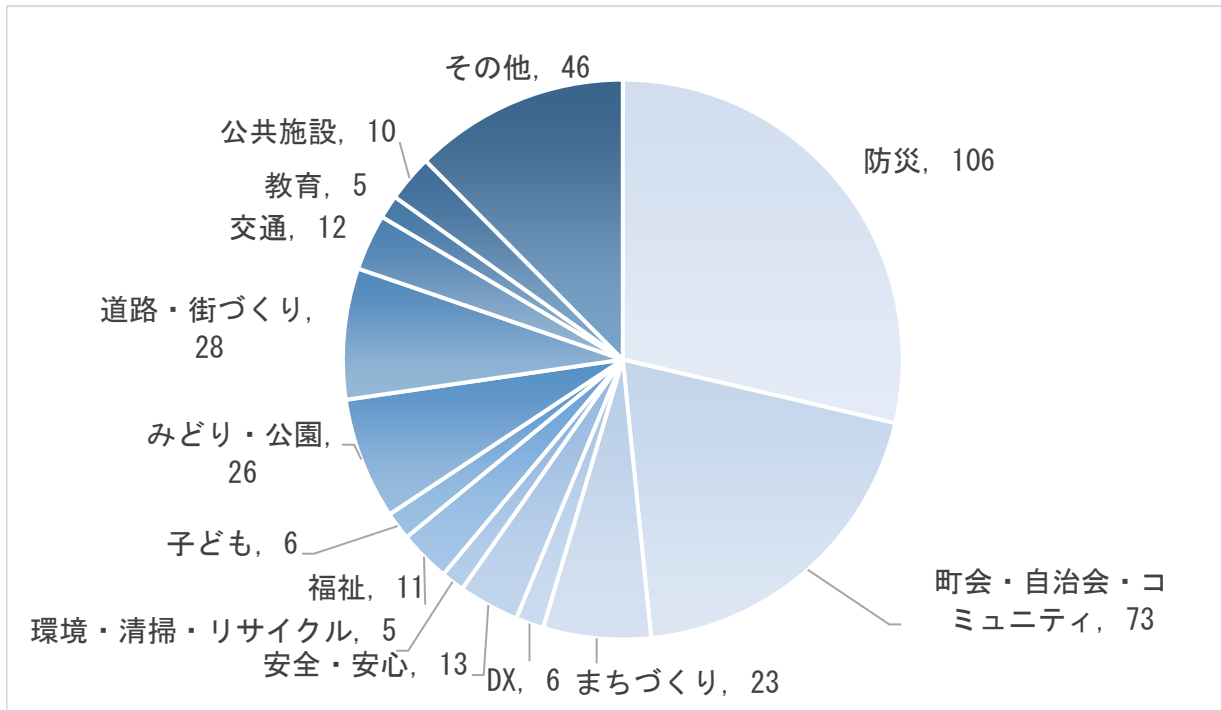
タウンミーティング等での意見について、地域ごとに以下の項目に分けてまとめた。

- 項目 「防災」、「町会・自治会・コミュニティ」、「まちづくり」、「DX」、「安全・安心」、
- 「環境・清掃・リサイクル」、「福祉」、「子ども」、「みどり・公園」、「道路・街づくり」、
- 「交通」、「教育」、「公共施設」、「その他」

<項目ごとの意見数>

タウンミーティング、無作為意見募集及びオンライン意見募集とも各地域の地域経営方針（素案）について意見を伺った。タウンミーティングでは、「地域防災力の向上」「各地域のテーマ」「その他」とテーマ設定の上で、また、無作為意見募集及びオンライン意見募集では、各地域経営方針（素案）中の課題への対応方針ごとに意見を尋ねた。

意見総数 370 件



○意見等(要旨)一覧

- 世田谷地域……………P16
- 北沢地域……………P22
- 玉川地域……………P29
- 砧地域……………P35
- 烏山地域……………P42

○世田谷地域

項目	意見等(要旨)
防災	在宅避難が推奨されているが、町会で呼びかけても具体的なことはなされていない。戸別訪問をして、災害に対する備えなど指導してほしい。
防災	在宅避難をしている家庭が分かるように、印を決めて玄関に掲出するなどするべき。
防災	高齢で一人暮らしの在宅避難は、不安や心配が先立つ。特にメンタルケアについて不安に思っている。
防災	木造住宅密集地域に住んでいるが、実際の被害想定はどのくらいか。また、不燃化特区の助成についての啓発を分かりやすくしてほしい。
防災	消火器の配備はどうなっているか。災害時の井戸の利用について、点検はなされているか。
防災	南北を縦断する基幹道路が少ない。経堂周辺は道が細く、緊急車両が通れない。道路整備のために移転してくれる人に対し、税控除など少しでもメリットがあるような方法を考えてほしい。
防災	災害時、あんしんすこやかセンターが要介護や要支援者の安否確認を行うが、職員数が限られており全て確認することは難しい。経堂地区では3年前から地区の介護サービス事業者が集まってもらい、防災検討会を開催しており、避難行動要支援者の安否確認について、まちづくりセンターや保健福祉課、地域振興課と協議している。しかし、介護事業所だけでは、不測の事態に起こる災害に対応できない場合もあるため、町会や自治会に声かけをして、検討会に入ってもらっている。各町会でどういった連携ができるか、介護サービス事業者と一緒に作り上げようと考えている。
防災	世田谷地域の実態と区民の意見を、まちづくりセンターやあんしんすこやかセンターに任せず、本庁・支所も外出して実態を体験してほしい。 共同住宅の住民は自助に関する意識が低いと感じるので、区が安否メモを作るなどの働きかけしてほしい。
防災	災害発生時に、町会が先頭に立って、地域住民が安全に行動するためのリーダーを目指すように。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を層別し(大地震、台風等)、ハード面で予防を図る。例えば堤防のかさ上げ、水門の強化、ガス・上下水道の交換など。 ・避難方法について、どのコミュニティにおいても避難誘導リーダーを置く。対象者(リーダー)に対し、専門家による研修や訓練を実施する。 ・コミュニティによって避難マニュアルを「せたがや防災」をもとに作成、全戸配布する。マニュアルは常時確認できるところに保管し、災害時には携帯する。 ・発災時、家族とは携帯電話で連絡を取り合い、玄関に「安否」要旨を貼付して外出する。 ・避難所へ向かい際の服装や持ち物を決める。

	・誘導リーダーは、災害弱者に行き場を伝えたり、他の避難者がパニックを起こさないように誘導する。
防災	以前、ポストに避難場所や気をつけるポイントが書かれた冊子が届いた記憶がある。確認したけれど忘れていた人、冊子などを見ずに捨てる人など様々だと思うので、集合住宅の掲示板にマップを貼っておくなど徹底するとよい。
防災	消防車が入っていけない、入り組んだ木造住宅密集地域は、災害が起きた時、対処できるのか不安である。
防災	家が密集しているため、火事があつたら大災害になるだろうと感じる。
防災	・家族で災害時の避難場所は確認しているが、訓練には参加していない。在宅勤務も増えたので、自宅で災害にあったときの動きについて確認する必要があると思う。また世田谷地域では家と家の間が狭い場所もあるため、不燃材料の義務化も必要だと思う。 ・親戚が砧地域にいますが、台風19号の際に河川の問題があり、高齢で動けないこともあったため、しっかりした災害対策をしてほしい。
防災	在宅避難している家の旗印は、将来的に区内で統一すべき。
防災	災害時避難に必要な国道246号線に並行した裏道を太子堂2・3丁目街づくりとして整備することになっているが、その路線にある重要拠点の敷地も近隣に種地があるのに交換できない。街づくりとして重要箇所の敷地は、等価以上の評価で交換可能な方策が必要である。
町会・自治会 コミュニティ	新聞の投稿欄『声・気流』などを話し合う会に、若い人が集まらない。交流を持つためにいい方法があれば教えて欲しい。
町会・自治会 コミュニティ	仕事をしていると、すべての町会活動に加わることは難しい。週末も含めた活動など、町会活動への参加の仕方を柔軟にしてほしい。
町会・自治会 コミュニティ	区の施策はたくさんあるが、避難所運営訓練に来る人しか、区の情報を知らない。情報の伝え方の課題は大きいと思う。 避難行動要支援者について、地域での見守りネットワークは必要だと思うが、誰がどう作り、具体的にどうしたらよいか見えないため、提示してほしい。 町会もできるところは協力するが、高齢化も進んでいるため、四者で地区の活性化について、区で色々な提示をしてもらいながら協力していきたい。
町会・自治会 コミュニティ	多世代(特に若者)が地域行政に参加する手立てを、区として企業・大学・高校に働きかける方法はないか。
町会・自治会 コミュニティ	地域交流ラボで大学生からアイデアをもらい、今月の防災訓練ではスポーツを取り入れたものを行う予定だ。また、いざという時、高校生、中学生の力がほしい。町会では、この2～3年、地域の催し物に、中高生や20歳代の人に手伝ってもらった。そのような年代の人が地域に興味・関心を持っていることを大いに心強く思う。これまでそういう場所がなかった、知らなかったという話だったので、それぞれ活躍する場を作れば良いと思う。
町会・自治会 コミュニティ	世田谷の歴史と文化を大切に、交流とにぎわい、活力のあるまちは、とてもよい方針だと思う。商店街が盛り上がるような案がもう少しほしい。地元のお祭りは年々過疎化しており、取り仕切る方々も高齢となっている。開かれた地

	域のお祭りになるよう、転入者からも地元溶け込むような提案をしてほしい。
町会・自治会 コミュニティ	最も成人人口が多く、外国人人口が多く、高齢人口率の低い世田谷地域で、最もダイバーシティに富んだ区域と考えられる。日本国内においても、ダイバーシティ度は高いと想像する。日本人だけでなく多様な文化を持つ住民が共存、協力して世田谷への愛着を深め、結果として誰もが住みやすい街にしていきたい。地域の歴史、芸術への理解、経緯を保ちつつ、地元の企業や大学と住民との対話・交流の機会を深めるような場を作っていくしてほしい。
町会・自治会 コミュニティ	子どもが小さいうちに転居してくれば、PTA など学校経由でイベントなどに参画できるが、転居してきた時、子どもは学校を卒業していると、いろいろな活動に参画できない。転居してきた人でも地域のイベントや役割に参画できるような取組みをしてほしい。
まちづくり	三軒茶屋の駅前広場に、ベンチや木陰など休む場所をつくってほしい。
まちづくり	区職員にもっと現場を知ってほしい。このような計画はなかなか進まない。高齢化が加速する一方、新住民が増え情報がほとんど伝わっていないことを前提に、まちづくりを考えてほしい。
まちづくり	・海外の子ども、もしくは日本に住んでいる外国人を、週末を利用し1泊ほど預かるのであれば、家庭の負担も少なく、このような体験を通じて子どもには良い刺激になると思う。日本に住んでいる外国人と、同じ学年同士で交流が持てると良い。スポーツを通しての交流もよい。公立学校だけではなく、私立学校に通っている人たちにも情報共有してほしい。 ・サッカーや野球ができる公園を増やしてほしい。コートでなくても、5, 6人程度で練習ができる場所があると良い。高齢者に対しても、地域にテニスコートが身近にあれば、外出する機会も増えると思う。
DX	SNS やエフエム世田谷で情報を発信しているというが、周りにはそれらを知っている人はいない。区民へどのように浸透させていくか工夫してほしい。
DX	外国人や耳が聞こえない方などに対する情報発信と共有の方法に力を入れてほしい。
DX	経済的な余裕のある・無しにかかわらず、子育てに対して負担を感じずに生活が出来るような地域になってほしい。情報発信はアナログ、デジタル共に行い、生活保護・生活支援についてデジタル pay を活用する、あるいは通信手段・費用そのものに対する支援を行う等検討してほしい。区民の意識を高めるためにボランティアを広く募り、区民自らが参画するような仕組みも有効である。
DX	「身近な地域で安心して相談」とあるが、具体的にどこに相談していいのか分からない。区のおしらせには書かれていると思うが、SNS など他の媒体の案内があると良い。せたがや pay は、利用できる店舗が拡大されると、より使いやすくなると思う。
安全・安心	監視カメラの増設による犯罪防止・抑止を期待する。高齢者を対象とするような都市計画を立て、特定エリアにバリアフリー、IoT センサーによる動態検知などの機能を設けて、災害時などに集中的に支援が行えるようにメリハリある

	地区開発を行なうことも検討すべき。
安全・安心	<p>・ごみが増え、使わない車が置きっぱなしになっている高齢者の家がある。早い段階で指導してほしい。</p> <p>・出しておいたごみがなくなったり、宅配を装った不審な車が長時間駐車していたりする。警察の見回りは1回であるため、近隣住民とも連絡をとりたいが、付き合いがなく連絡先が分からない。何か良い方法があると良い。</p>
環境・清掃・リサイクル	ごみ収集について、プラスチックの分別を徹底してほしい。
環境・清掃・リサイクル	学校施設の断熱化を進めてほしい。今、気候危機に対する取組みは最優先だと思う。国の温暖化対策等が進むよう、世田谷から発信してほしい。
みどり・公園	上用賀公園について、病院、大型道路に面する場所に防災拠点となり得る広場ができてうれしい。上用賀地区に限ることなく、全区的な防災訓練に広く使ってほしい。オープンが最終設備の完成以前に部分開場出来たことは特筆に値する。
みどり・公園	暗渠となっている烏山川を開渠とし、緑道を親水公園化するなど、世田谷の歴史を見直し、沿道が憩いと交流の場となる工夫を考えてはどうか。コンクリートやセメントで固めるのではなく、石垣の設置や植林により、沿道に緑化が図られ、みどり率向上や延焼遮断帯等にもなると思う。
道路・街づくり	喧噪した都会から近いところにあるにもかかわらず、落ち着いた安心できる街である。大学時代は世田谷線を利用して通学していたが、レトロな雰囲気はなくならないでほしい。日曜日に歩行者天国になる茶沢通りはカフェのベンチでゆったりしている人、昼からお酒を飲んでいる人、家族で散歩している人など、老若男女が集まり、都内のどこにもない三軒茶屋らしいあたたかい時が流れている。
道路・街づくり	町中に、ベンチや座れるところが増えると良い。さまざまな懸念があるのは承知しているが、海外に比べて日本は圧倒的にベンチが少ないと感じた。街の街灯が行き届いており、女性一人でも怖くなく、安心して歩けるのは良い点である。
道路・街づくり	夜のひとり歩きが不安な道を極力無くす方向で考えてほしい。照明の工夫により、まぶしさを減らしつつ、視認性を高めることが可能であると考え。また、子どもの遊び場が著しく少ないので、例えば都市計画において空地となっている場所を、当面は遊び場として開放するなど、柔軟に対応してほしい。
道路・街づくり	世田谷地域にも空き家が多数あり、火災の危険、犯罪の温床、外来種の生息について危険が高いと感じることから、区として対処してほしい。
道路・街づくり	木造住宅は、火災時、実は鉄よりも強度を保てる時間が長いため、避難をするのに適している。近接することを制限すること。また、狭あい道路は、電柱の地中化することにより拡幅が図られる。木造・石垣・生垣・植林・土といった自然物を多用してインフラを造ることにより、文化継承も可能となり、災害にも強いまちが作れる。

	火事の出火原因が内側からの電気系のものが多いように見受けられるので、予防的な策を講じることが先決だ。また、火災時に室内の化学物質が一酸化炭素中毒を引き起こすので、原料素材などに規制を設けるほうが、効果的ではないか。
道路・街づくり	高齢者の日常生活の助けとなるよう、まちなかにベンチを設置できると良い。
道路・街づくり	歴史がある寺社があったり、季節ごとのお祭りやポロ市などもあり、他の地域と比べても魅力的だ。世田谷線沿いにも多くのお店もあり、松陰神社などはコンセプトを持ったまちづくりをされており風情がある。豪徳寺に外国の人が多く来ているが、オーバーツーリズムやごみのポイ捨てが発生しないようにしてほしい。
道路・街づくり	豪徳寺の招き猫が SNS で取り上げられ、外国人観光客も訪れている。その流れで経堂駅周辺でも外国人観光客をよく見かける。この流れはアピールや活用ができると思う。
道路・街づくり	三軒茶屋のバリアフリーは未完である。特に三茶交差点に国道 246 号線にオーバースペースを設けたことにより、周辺歩道は狭くなり、横断歩道があった交差点も廃止された。早急に平面横断歩道が設置できるように、区・都が国土交通省に協力を求めてほしい。
交通	交通事故対策を強化してほしい。特に商店街は自転車に乗っている人や建設工事の車両が、通学者・歩行者を無視して暴走している。世田谷区は自転車事故が多いと聞いている。警察等と連携し交通事故を撲滅してほしい。
交通	駒沢大学駅周辺は駐輪場が少なく、大変不便である。新築マンションの住民が増え、駐輪場不足がより加速しているようだ。
教育	新型コロナウイルス感染症の流行や世界情勢の影響で、住民同士の精神(思いやり、優しさ、共助意識など)が分断された。自己中心の生き方が増えて、社会が安全でないようになった。40～70 代の年代に対し、精神教育を平和・真実志向の専門家を講師として再教育し、小中学生には、日本人としてのプライドを持たせる教育に変える必要があると思う。
教育	区内小・中学校の校舎の老朽化を感じる。建替えをした学校もあるが、多くは改修工事で凌いでいる。先を見据えた建替え(将来的にケアハウスにも使えるような)を希望する。子どもたちが地元の小学校に入学したいと思い、良い環境の中で学べるようになることを希望する。
公共施設	地域経営方針(素案)に、「場」として区民センターと地区会館が列記されていないのは、なぜか。
公共施設	工期内に竣工出来ない場合の損害賠償について、契約書でどのように表現されているのか、説明してほしい。本庁舎整備工事ニュースが Vol.10 以後、発行されていない。工事が遅れている現状から、むしろ頻繁に発行して区民の意識を整備工事に寄せるべきであると考えている。
その他	エフエム世田谷をもっと活用すべき。(例えば区内の生徒・学生の発表の場にするなど)

その他	スーパーマーケットや駅などに区広報を貼るようなコーナーを設けるとよい。
その他	区側の説明が長く、読めばわかる内容を、時間をかけて説明されていたのが残念。全体としては良い機会で、区政のかかえる問題への認識を深められた。若い人の参加が少ないのは、告知方法にもっと工夫が必要なのではないか。区の管理職がこんな一度に集められる必要はないのではないか。
その他	「世田谷の歴史と文化を大切に、交流とにぎわい、活力のあるまち」という方針に賛同する。
その他	「安心して豊かな気持ちで暮らせるまち」という方針に賛同する。
その他	「災害に強く安全で、いつまでも住み続けたいまち」という方針に賛同する。
その他	方針には賛成だが、在住していると危険だと感じることもある。安心して住めることが大前提。その次に生活文化を深めてほしい。
その他	都会的であって、どこか人のあたたかさや、自然の多さから地方のような感じもある。区の中のどの地域にも感じるのだが、良いところはそのまま残し、それをうまく現代的に落とし込んでいるところが、どの世代にも愛されるポイントなのだと思う。これからも進化し続ける世田谷区の発展が楽しみである。
その他	地域の区分けが東西に長く分けられており、各地域の特色を出すことが難しいのではないかと。再編して、もっと区分けを小さくしても良いかと思う。条例で、華やかな装飾や色づかいを制限し、統一感をはかるべきだと思う。
その他	飼い犬の散歩時の糞尿について、放置するような区民が多い。厳罰を処すような制度が欲しい。 区として、ごみ出し時のカラス対策を検討して欲しい。(例えばゲージボックスの設置など)
その他	・三軒茶屋駅は雑然としていて汚れているイメージがあるため、綺麗になってほしい。喫煙所があることが関係していると思う。 ・駒沢大学駅が汚く、天井から水漏れしている。駅周辺も学生向けではなくファミリー層向けにしたほうが、人が集まると思う。 ・世田谷区は駅まで遠い家も多くあるため、駐輪場の整備が必要だと思う。子ども用座席付き自転車は大きいので、大きい自転車が止められるような駐輪場がほしい。
その他	東京農業大学出身の方の飲食店をよく見かける。出身大学の近くで経験を活かして活動しているのは、地域の魅力だと思う。住んでいるから気付いたことで、長く住み続けたいと思うきっかけにもなっている。

○北沢地域

項目	意見等(要旨)
防災	今すぐでなくても、広域避難場所まで行けない人が、近場で利用できる場所の確保を検討してほしい。この計画などでは、その部分がぼやけているように感じる。
防災	私の町会では、地区防災計画の策定に取り組んでいるが、策定した際には、地域防災計画へ法律どおりに反映してほしい。
防災	災害時、区から区民にどのように情報を伝えるのか。エフエム世田谷があるというが、ラジオを持っていない人もいる。
防災	避難よりも、そもそも火事を起こさないように消火器の設置を義務づけたほうがよいと思う。
防災	災害時に、避難所の運営などに誰がどのように対応するのか疑問だ。例えば夜間だと区職員の対応にも限界があると聞いており、町会が全部管理されていて、即対応できるのか。ITで情報が入ってきても、どうなるのか、と少々疑問に感じる。
防災	昼間人口と夜間人口を把握しているか。現状だと、町会などでは支援者側が足りないため、いろいろな人の情報をまず把握することが大事だと思う。
防災	健常者だけではなく、障害者も一緒に避難所に避難することを想定し、様々なメニューをつくりながら、子ども、地域、行政、消防、様々な方と一緒に防災運動会を実施し、定着した事例がある。いろいろな意味で、やれることは自分たちでもやる、そのようなことをしなければいけないと思う。
防災	防災ポータルからいろいろな情報が得られることに期待できる一方、生活者からの区への相談・報告をデジタルで受け付ける仕組みがないように思う。
防災	今、企業で懸念していることとして、富士山噴火、具体的には火山灰降灰によるインフラの停止の影響がある。それに対する対策、考えを聞きたい。
防災	町会の進んだ取り組みやアイデアがあるならば、まちづくりセンター経由で共有し、共通化するようなサポートを望む。
防災	防災訓練では、事例を分けて、個別により細かい範囲での具体的な訓練を指導してほしい。
防災	赤堤1丁目の地区防災計画の中で、在宅避難を進めており、高齢のひとり暮らし、避難行動要支援者が少人数で過ごせるよう、町内にある教会、保育園等の場所の確保に向け話しあっている。デイホーム赤堤があるので、高齢者住宅等の区の施設も開放してほしい。
防災	赤堤小の倉庫を整理し、多くの備蓄が出来るようにしてほしい。
防災	外国の方が多く住むようになったので、避難所に翻訳機を導入してほしい。
防災	災害発生時の避難場所、避難所、在宅避難の使用目的が不明確に表現されていたように感じた。発災時の状況・条件により避難経路、避難場所、避難所、在宅避難の使用モデルをもう少し明確に説明したほうが良い。
防災	避難場所と避難所の違いを明確にする。避難場所を避難場所として使用するのであれば、その時の開設責任者と管理者、運用人員、設備等をどう考え

	ているのか知らせてほしい。
防災	避難場所まで避難できない住民(高齢者、障害者等)の避難方法(避難経路、避難場所)をぜひ検討項目に追加してほしい。
防災	昼間人口は高齢の在住者が多い。防災は可能なのか。下北沢駅周辺は若者が多いが、発災時、帰宅を急ぐことはあっても、下北沢在住者の支援に回るだろうか。高齢者が若者を理解できてないことと同じように、若者が高齢者を理解できるのか、理解しようとするのか疑問だ。自助をしっかりすべきだろう。
防災	土嚢ステーションは、いつ、どこで使うのか、断りなく使って良いのか。
防災	災害時はトイレの問題がある。区としての対策はどうか。
防災	障害のある方を含め、避難行動要支援者の避難所の訓練をしてほしい。在宅避難が理想だが、それが無理な場合、障害のある人の避難所避難が安心・安全にできるよう、具体的な方法を考えてほしい。在宅避難の場合の支援物資や情報の確保、電源の確保等のシステムづくりを具体的にしてほしい。
防災	大学との交流の話があったが、会社との交流も考えられるのではないか。会社員が町会に協力し、社内の防火防災訓練だけでなく、町会の防災訓練にも参加するよう促してほしい。
防災	在宅避難を推奨しているが、そのための努力が足りないと思う。不燃化建替助成、蓄電池の助成はあるが、個人の経済的負担が求められる。区は在宅避難の備蓄品を展示するのではなく、その一部でも各家庭に配布してはどうか。または備蓄品購入助成をすれば、在宅避難が住民に知れ渡ると思う。
防災	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について。災害用リュックサックを希望者に配る。そのリュックの中に避難場所・避難経路や防災・防犯情報を載せたパンフレットを入れて、読んでもらい、意識付けをする。
防災	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について。指定の避難場所が近くの小学校ではなく、遠方の中学校になっている。投票所も同様であり、見直しをしてほしい。
防災	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について。特に駅南側のエリアは密集度が高く、避難経路の確保が難しそうであるため、道路の拡充や避難所の整備を進めてほしい。
防災	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について。以前、赤松公園での防災訓練に参加した。ベンチがかまどになったり、下水道が簡易トイレになる等、初めて知り大変勉強になったので、定期的にやってほしい。
防災	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について。日常的に利用できる施設(公衆浴場やスポーツジムなど)で、災害や安全、安心などについて考えることのできるポスターやお知らせをすることにより、災害対策に取り組むきっかけになると良いと思う。
防災	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について。住宅の小型化が災害の拡大や深刻化につながるのではないか。
防災	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について。羽根木や大原など、不燃化特区ではないが、都の災害時活動困難度の高い地区に対し、災

	害対策についての啓発を強めてほしい。
防災	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について。明治大学周辺の広域避難場所に避難する場合、甲州街道を渡れる所(横断歩道)が少ない。停電時には踏切が締まったままになることも想定される。火災時にも避難できる複数の避難先を示してほしい。
防災	緑などの緩衝地を積極的に作り出すべきではないか。
町会・自治会 コミュニティ	地域の防災訓練に参加したときに、40歳前後から下の年代、若い世代が本当にいなくて、問題だと感じた。力仕事などは、それに向いている人がやるべきだと思う。情報を知らせると同時に、一緒にやるということが大事だと思う。
町会・自治会 コミュニティ	コミュニティに属していない学生などでも参加しやすいような活動や声かけなどを区からしてほしい。
町会・自治会 コミュニティ	注力すべきことは、若者たちを知ること。あくまで若者をフラットな立場で扱うことなのではないか。
町会・自治会 コミュニティ	若い人たちに地域コミュニティがここに来ていて、参加してもいいのだと思われるような仕組みなどがあると良いと思う。
町会・自治会 コミュニティ	大学祭の実行委員会の活動などに地域住民に加わってもらえると、持続可能なコミュニティづくりの一助になるのではないかと考える。
町会・自治会 コミュニティ	人と人の付き合いが非常に少なくなっていると思う。高齢者だけでなく、若者などいろいろな付き合いができるような仕組みをぜひ作ってほしい。
町会・自治会 コミュニティ	学生も地域とつながりたいというニーズが結構あるようなので、町会を紹介するということも、ぜひ大学に働きかけてほしい。
町会・自治会 コミュニティ	若者たちはまちづくりに参加していないのは、それを知らないからだと思う。SNSのコンサルティング事業者に地域活動を発信してもらおうなど、若者にも何をやっているのかまず知ってもらおうというところから始めることが大事だと思う。
町会・自治会 コミュニティ	演劇や古着屋経営、音楽活動など、若者のコミュニティに行くと、その中樞を担っている若者がおり、彼らのスキルを我々のまちづくりで生かせればと思う。
町会・自治会 コミュニティ	区と大学が連携し、アカデミックと地域をつないで、地域学を進めていけば、良い方向に行くのではないか。
町会・自治会 コミュニティ	若者を取り込むためには、若者の意見を取り込んで、反映していくことが必要だ。若者から直接話を聞けるような機会を設定して、そこから課題設定していくことが必要だと思う。
町会・自治会 コミュニティ	学生も積極性があるということを感じた。
町会・自治会 コミュニティ	「ご近所づきあい」復活プロジェクトを考えている。空家を「ご近所づきあい」の場所として有効活用する。コンビニのように数を増やし、どこの空家「ご近所づきあい」に行っても、情報交換など、生活の全てが「ご近所づきあい」でつながれ、満足度が得られる仕組みである。マナー、ルールなど社会性を育み、誰一人とり残さない世田谷区を目指していけたらと思う。

町会・自治会 コミュニティ	経堂では、まちづくりセンター(社協主体)で、引退した民生委員が居場所づくりをして、そこにいつでも行ける、話ができる、楽しめる企画を持っていて、地域に貢献していた。北沢地区の高齢者の意識は他人とのコミュニケーションは得意ではないと感じる。今後は60代の定年の男性も巻き込めるようにしていけると良い。
町会・自治会 コミュニティ	「やりたい」の想いを可視化し、お互いの「やりたい」が重なることにより、交わらなかった人や世代が変わる仕組みがあると良いと思う。世代を問わず、下北沢の人は「〇〇をやりたい」という意思があり、それを実行していく力がある人がとても多いと思う。「やりたい」が可視化されることにより、お互い協力してみようと思い、普段交わらない人たちが交わり、まちづくりのためのコミュニティができあがると思う。例えば、スーパーマーケットや駅前に「やりたいマッチング掲示板」などの物理的な仕組みなどもあれば良いと思う。
町会・自治会 コミュニティ	多くの意見が出たので、この内容を回覧板で回したらどうか。若者の参加が今まで少なかった理由の一つとして、普段、親が子どもに話してないのではないか。親が参加できなければ、子どもに参加させても良いものもある。ひとえに、親から子どもへの指導ができていないのではないか。
町会・自治会 コミュニティ	タウンミーティングは、子育て世代、労働世代(30~50代)の意見がほとんど反映されていなかったと思う。子育て世代は仕事と育児で忙しいが、子どもや地域のためなら活動したいと考えている人は多い。しかし、町会との接点、そもそも町会の存在を知らない人も多い。学校やPTAに働きかけて、町会、地域活動の周知や募集をかけてみてはどうか。
町会・自治会 コミュニティ	若者に対する情報提供に関して、届け方だけでなく情報の加工も必要だと感じる。参加する人にとってのメリット、体験できること、どんな人におすすめか等を周知することにより、参加したいと思ってもらえる。若者は忙しく情報過多なので、必要とされないことやメリットを感じないことを自分ごととしてとらえるのは難しいと実感している。多数に向けた発信も必要だが、少数を確実に巻き込む方法も考える必要がある。
町会・自治会 コミュニティ	明大前駅前から歩道橋への提灯の設置など、明大祭への協力に感謝しており、地域との連携が強い大学祭だと思っている。地域コミュニティの振興についても、大学が対応できるかもしれない。
町会・自治会 コミュニティ	町会で都のプロボノプロジェクトに参加した。子育てで休職中の母親たちの手助けがあり、町会の高齢の役員にとっては、驚きの出会いとなった。来るものは拒まず、やってみるものだと思う。
町会・自治会 コミュニティ	町会ホームページの閲覧が少ないので、ホームページ改革を進めてほしい。
町会・自治会 コミュニティ	30~40代は善意だけでは動かない。メリットを感じられる、実感できる付加価値を提供できれば参加率は上がると思う。その付加価値が「地域のため」だけでは弱い。
町会・自治会 コミュニティ	方針中の「夢(未来)と歴史が共鳴する、多様な人々が交流できるまち」について、進めてほしい。

町会・自治会 コミュニティ	方針中の「夢(未来)と歴史が共鳴する、多様な人々が交流できるまち」について。海外の方(留学生など)を講師として招待し、その国の文化や遊び(ゲーム)を老若男女、人種関係なくすべての人々に教えてもらうというレクチャー(イベント)を開催してはどうか。
町会・自治会 コミュニティ	方針中の「ともに支え合い、絆をはぐくみ、健康で活力あるまち」について。まもりやまテラスなど地域コミュニティ拠点についての情報発信を積極的に進めてほしい。また、多目的に利用できる拠点が増えると利便性が増すと思う。
町会・自治会 コミュニティ	方針中の「夢(未来)と歴史が共鳴する、多様な人々が交流できるまち」について。多世代交流に興味がある地域コミュニティの活動が一覧できるポータルサイトがあると良いと思う。
町会・自治会 コミュニティ	方針中の「夢(未来)と歴史が共鳴する、多様な人々が交流できるまち」について。下北沢では、線路街に多くの人が集まっている。多様な交流があると楽しめると思う。
町会・自治会 コミュニティ	方針中の「夢(未来)と歴史が共鳴する、多様な人々が交流できるまち」について。子どもや若い世帯の交流とは具体的にどんなことか。地域活動にも興味はあるが、いつ、どこで、どのような活動が行われているか、分からない。
町会・自治会 コミュニティ	方針中の「夢(未来)と歴史が共鳴する、多様な人々が交流できるまち」について。公衆浴場、ボルダリングや公共のスポーツジムがあると良いと思う。風呂やスポーツを通して育んだ絆から交流が生まれ、食事や芸術を楽しみ、下北沢の個性ある街を更に活用することができると思う。そのような新しい施設を作ることで未来とこれまでの街づくりが共鳴し合えると思う。
町会・自治会 コミュニティ	方針中の「ともに支え合い、絆をはぐくみ、健康で活力あるまち」について。新しい参加者や担い手が出やすいよう、地域の主体的活動への支援のメニューなどを住民に分かりやすく伝え、見せていくことが必要だと思う。
町会・自治会 コミュニティ	下北沢園芸部さんの活動など、北沢地域らしい新しい活動に期待している。
町会・自治会 コミュニティ	地域活動への参加のきっかけづくりや、敷居を低くして参加しやすくする取り組みなどを続けていくことを望む。
まちづくり	方針中の「夢(未来)と歴史が共鳴する、多様な人々が交流できるまち」について。下北沢周辺のエリアマネジメントをオープンな形で進め、多くの区民が興味関心を持ち参加できることを望む。
安全・安心	十数年前から提案しているが、北沢消防出張所には救急車が1台もないことから、できる限り配置すべき。様々な面において総合的に区と都が連携してほしい。
安全・安心	防犯をテーマにしたミーティングを開催してほしい。下北沢駅周辺に来る来街者の一部のマナーの悪さ、モラルの低さにより、治安が悪くなっている。このままだと、地元住民にとって住みにくい街になってしまう。
環境・清掃・リ サイクル	方針中の「災害に強く、安全、安心で住みよいまち」について。街のにぎわいは大切だが、一方で、人が多く集まり、ごみのポイ捨てが目立つ。駅周辺の街づくりを進めるのであれば、ごみについても一緒に考えてほしい。

福祉	高齢者のひとり暮らしへの対応として、老人ホームをもう少し増やすべきと思う。
福祉	方針中の「ともに支え合い、絆をはぐくみ、健康で活力あるまち」について、良いと思う。
福祉	方針中の「複雑化・複合化した課題を抱えた方や制度の狭間の支援ニーズを抱えた方等、一人も取り残さない地域包括ケアシステムの構築に取り組みます」について、24時間体制の相談ホットラインの設置を望む。
福祉	方針中の「ともに支え合い、絆をはぐくみ、健康で活力あるまち」について。公衆浴場、ボルダリングや公共のスポーツジムがあると良いと思う。理由は大人から子ども、一人から家族や友人など皆が平等に楽しむことができ、健康で活力のあるコミュニケーションがとりやすい場所になると思うため。顔を合わせることにより、お互いを認識し、日々の悩みや孤独について、風呂やサウナ、スポーツを通じて、助け合い支えあえるまちになると良いと思う。施設を活かし、活力のある行事やお祭りの開催することにより、地域のきずなも生まれるのではないかと思う。
福祉	方針中の「ともに支え合い、絆をはぐくみ、健康で活力あるまち」について、具体的な活動が見えにくい。
みどり・公園	区が所有・管理する公園について、私たちが取り組む公園の質の維持のための活動を後押ししていただけるとありがたい。
みどり・公園	方針中の「子育てを楽しいと感じられるよう、SNSを活用した情報発信など、孤立しない子育てしやすいまちづくりの取組みを進めます」について。子どもが安全に楽しく遊べるような公園を作してほしい。
道路・街づくり	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について、電柱を地下にしてほしい。
道路・街づくり	方針中の「夢(未来)と歴史が共鳴する、多様な人々が交流できるまち」について、下北沢は整備中ではあるが、あまりに雑然としているため、駅前だけでもすっきりとした印象にしてほしい。
道路・街づくり	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について。木造住宅に対して、助成等を活用して、徐々に木造住宅をなくす方向にしていく方が火災も少なくなると思う。
道路・街づくり	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について。赤松公園前などの道路がでこぼこしていて危険なので改修してほしい。狭い道、暗い道が多いので対策してほしい。
教育	方針中の「地域や関係機関との連携を深め早期発見・早期対応により、児童・障害者・高齢者などの虐待やDVのない予防型の地域づくりに努めます。」について。道徳の授業の一環として、全生徒と個別面談し、悩みを聞き、DV・虐待等がある場合、保護者を直接指導することを提案する。
教育	方針中の「災害に強く、安全・安心で住みよいまち」について。公園が多くあり、住みやすい環境だと思う。狭くて曲がりくねった道路が多いので、車道を歩く時の交通ルールを、子どものうちから学べると良いと思う。

公共施設	方針中の「ともに支え合い、絆をはぐくみ、健康で活力あるまち」について。北沢地域にスポーツセンター開設、または区立学校の体育館を使いやすくしてほしい。
公共施設	方針中の「ともに支え合い、絆をはぐくみ、健康で活力あるまち」について。うめとびあのお祭りに行き、綺麗な施設だと思った。今後も、開かれたイベントや、フリーマーケットなどがあったら参加したい。
公共施設	方針中の「ともに支え合い、絆をはぐくみ、健康で活力あるまち」について。うめとびあが具体的に何をやっている施設なのか分からないため、どこで情報を得たらよいか。また、気軽に入れる雰囲気してほしい。
公共施設	多様な区民が住んでいるので、誰もが通いやすい施設(スポーツジムや浴場)があったら良いと思う。経済力の違い、単身・家族、高齢者・子ども、学生など問わず、コミュニケーションが取れて、健康で活力のある助け合える町になることを望む。
その他	タウンミーティングの資料は読むべきものと考えているが、デザインが良くなく、文章が読みにくい。本当に読ませる気があるのかという気持ちになった。
その他	区の空き家の有効利用について、どういう事例があるか、素地はあるか、防火対策は。
その他	地域の祭をこれからも大切にしてほしい。
その他	方針中の「ともに支え合い、絆をはぐくみ、健康で活力あるまち」について。新型コロナワクチンの接種等、うめとびあでの実施が多いが、電車の乗り換えが必要なため、近くの小学校などでも実施してほしい。
その他	住民が安心して暮らせるまちづくりに感謝する。今後もお願いしたい。
その他	素案は具体性がなくイメージしづらい内容だった。
その他	方針中の「夢(未来)と歴史が共鳴する、多様な人々が交流できるまち」について。もっと歴史と自然を大事にしてほしい。
その他	方針中の「夢(未来)と歴史が共鳴する、多様な人々が交流できるまち」について。羽根木公園で毎年実施されている雑居まつりも、福祉のまち・北沢地域の大切なイベントだと思う。

○玉川地域

項目	意見等(要旨)
防災	広域避難場所について、都立玉川高校跡地の利用についてどのように進めていくのか。
防災	野毛拡張公園について、避難所を作ってほしい。野毛区民集会所が危険であるのなら、野毛拡張公園内に移設してほしい。
防災	・ポータブルトイレについて、週間分の備蓄の備えをするよう区全体で取り組んでほしい。(補助) ・電力について、ごみや藻類などを利用して発電するようにしてほしい。
防災	在宅避難をした際に、物資をどこに取りに行けばよいのか知らせてほしい。また、高齢者へどのように物資を届けるのか。
防災	仮設住宅の計画や、避難場所の収容人数など、実態を可視化したうえで、区ができることを明示しないと、期待してしまう人が出てくると思う。
防災	「在宅避難」という言葉自体知らなかった。在宅避難の必要性をもっと区民に知らせないと、避難所に向かってしまうと思う。
防災	・富士山が噴火した際にどうしたらよいのかを取り上げてほしい。 ・大地震が起きた際、橋、トンネル、ガス管、水道管は安全なのか。
防災	災害の際に、ライフラインを確実に維持するようにすること。
防災	水害時に、在宅避難はどこまで有効なのか。(水害時に自宅ドアが開かなくなってしまった) ニーズに沿って情報を発信してもらいたい。
防災	・街路消火器には「避難所に行くように」と書いてあり、在宅避難のすすめと矛盾する。 ・災害時はドローンを活用して状況を把握するようにしてほしい。また、ビルや会社の屋上に定点カメラを設置して情報収集してほしい。
防災	地域の人と防災について一緒に考えられるような場(防災訓練など)を設定したら良いと思う。
防災	防災は「災害を防ぐ」と書くが、災害は防ぐことはできないと思う。しかし、被害を最小限に抑えることは行政の責任だと思う。
防災	野毛地区は床上浸水する地域があり、野毛区民集会所も危険な場所にあるため、尾山台小が避難場所になっているが、雨の中、高齢者が歩いていける距離ではない。野毛公園に野毛区民集会所を移転させてほしい。できるだけ避難所ではなく自宅での生活を望んでいるが、水害時、在宅避難は危険であり、物資は避難所にしか運ばれないことから、在宅避難をしている人に確実に物資が届くようにしてもらいたい。
防災	2018年の尾山台の集中豪雨による床上浸水について。雨が降った際に水がたまって浸水しそうになった。雨水枡の工事をしてほしい。
防災	在宅避難について、聞いたことがあるという程度の認識だったので、タウンミーティングで勉強になった。出席者もあらためて、その必要性と、状況によっては限界もある等の認識をされたと思う。行政の広報に加えて、各人が周りの人に伝えることにより広めていくことに意味があると思った。

防災	玉川地域の東玉川1・2丁目のJR東海のリニア中央新幹線トンネル工事について、住宅地や学校・通学路で事故が発生してからでは遅く、防災として予防が大事であることを区が事業者の JR 東海、都、国(国土交通省)へしっかりと要請してほしい。区民に対しても、東玉川地区の地上への影響が出ることについて、トンネル工事が進行していることを伝えてほしい。住民を守るはずの自治体が、リニア計画を推進するために住民を苦しめていることが各自治体で出ている。大規模事業における自治体の姿勢により、住民を苦しめることがないように防災上の予防確立をお願いしたい。
防災	災害時に備えて、多摩川周辺の安全をより一層強化して欲しい。
防災	水害発生時、区民の中には、パニックを起こしている人、呼びかけに応じない人が出たりすると思う。事前にパンフレットを配布する等の情報発信を行う等、ボートの設置等の対策が必要だと思う。
防災	水害対策については、大いに賛同する。玉川地区の商業的な中心である二子玉川周辺も含まれるので、台風 19 号の際と同じような被害が出ないように整備してほしい。
町会・自治会 コミュニティ	スマホ講座でサポーターとして参加した。コロナ禍で他の世代と交流する機会が減って、貴重な機会であると実感した。今後もこういった場に参加していきたい。
町会・自治会 コミュニティ	スマホ講座だけでなく、大山道フェスティバル等に、高齢者と若者世代の架け橋となるような存在として参加していきたい。玉川地域経営方針にもあるネットワークの構築というところで、有効だと思う。
町会・自治会 コミュニティ	こういった場で若い人が意見を言える環境や仕組みを作してほしい。
町会・自治会 コミュニティ	地元の小学生や企業を交えて、防犯パトロールやクリーン作戦を実施している。そういった取り組みを定期的に行うことが必要だと思う。
町会・自治会 コミュニティ	タウンミーティングの時間を週末にすれば、世代の偏りがなくなるのではないか。
町会・自治会 コミュニティ	地域にどのような人が住んでいるのかわかりづらい。区に転入届を出す際に、町会とその取り組みを紹介してほしい。
町会・自治会 コミュニティ	町会の加入率が 30~40%程度しかない。そもそも町会に入っていないマンションへの対応はどのようにするのか。 多世代への信頼・人間関係があれば、災害時もお互いに助け合っていけると思う。
町会・自治会 コミュニティ	「この人はこのようなサポートができる」と一目でわかるようなものがあると良いと思う。
町会・自治会 コミュニティ	東京都市大学もコミュニティ作りに関係している。その方々はこういった会には参加しないのか。
町会・自治会 コミュニティ	働きざかりの人を対象に、「学ぶ」ということをキーワードに各月で参加できるような場がリアルだけでなくネットでもあったら良いと思う。

町会・自治会 コミュニティ	参加しているひとの割合が17.1%とある。これではトップダウン行政になってしまう。杉並区のようにムニシパリズム的(住民が主体的に地域の合意形成に参加することを重視する民主主義の考え方や取組み)に行政を進めてもらいたい。その為にこのような会は頻繁に開いてもらいたい。
町会・自治会 コミュニティ	賃貸・分譲マンションの居住者の町会等への入会割合が低いという指摘があったが、戸建て住宅も同様だ。この数年で分割して分譲された住宅でも、当初より入会しなかったり、脱会したりしている。「入会して何の意味がありますか?」「町会の連絡網も結構です」と言われまして、何となく加入するものと思っていた私達にとっては、何と言ってよいのか、社会の分断化の顕われかとも思う。
町会・自治会 コミュニティ	転入してきた時に行政サービスの冊子をいただいた。このタイミングで他地域の商店街の情報やバスを含めた交通アクセスの情報を冊子として配布していただくと、生活や余暇に活用でき、区内で楽しめることにつながるのではないか。
町会・自治会 コミュニティ	様々な世代が交流し、元気あふれる魅力的な街になるように、設備面だけでなく、行事などのソフト面も充実させていきたいと思う。
町会・自治会 コミュニティ	子どもの居場所づくりや高齢者の交流促進などについて、大学や事業者の方々と協同で取り組まれるというアイデアは、素晴らしいと思う。期待している。
まちづくり	“幅広い世代の区民の参加と協働による課題の解決”“すべての人に「居場所と役割」があるまちづくり”を実現するためには、若い人の意見をよく聞くことが必須だと思う。タウンミーティングに産業能率大学の学生が参加していたことは素晴らしいと思ったが、参加人数比率から見ればまだまだ若い人の参加が少ない。世田谷にはほかにも大学があるので大学に協力を求めて、大学生に参加してもらおう、あるいはICTの活用で若者の参加しやすい環境を作る等工夫して頂けたら良いと思う。
まちづくり	奥沢7丁目の20年来つづいた「空き家」の問題が解決した。区民から声がよせられたと思うが、「空き家」担当と「区道」担当は別ということで、積もった落ち葉などそのままになってきた。今日のテーマのひとつは「つながり」。区民からの声は大切に、立派な方針を立てても、どう実施されているか確かめないと、次は踏み出せない。担当のところでは今までの流れや経験で「めいっばい」のことも、他の目でみれば、課題が見つかることもある。
まちづくり	行政の実行状態、区民のくらしがどうなっているか、玉川地域がどうなっているのか、区長、支所長、まちづくりセンター所長が、「百聞は一見にしかず」ではないが自転車などで週に1回でも時間を少しとって、地域をまわってみることを提案する。
まちづくり	等々力大橋の建設が進んでいるが、この機に、スーパーマーケットや商業施設の誘致などで、活性化を図っていただきたい。 一般によくある、高架下の治安悪化や、周辺の不活化にならないよう、対策を考えていただきたい。

まちづくり	エリア的にもクリエイティブな方も多く住んでいるので 力を出し合う事で素敵な街にまだまだ成りうると思っている。家賃が高額なためか観光客向けの高額な商品を扱う店舗が多く、魅力的な店舗が少ない。地域に根差した温かくて信頼のおける、若い世代も起業出来るチャンスのある街になれば もっと活気が出るように思う。世田谷の古家を若者に活用して貰うなど。
安全・安心	エフエムの電波が弱く、受信ができないエリアがある。(ラジオの性能が悪いのかもしれないが、自宅の屋内では全く受信できない。)
安全・安心	AED を使用した区民への救命処置の更なる教育と啓蒙を提案する。 ①実際 AED を有効に活用出来る様に講習会の開催頻度を上げる ②無料講習会の設定や講習料金を下げるため、区より補助し、AED を使用できる区民を増やす ③AED 設置場所のマップを作成し、広報誌せたがやに掲載する ④AED 認定者の統計を取る
安全・安心	二子玉川は犯罪発生率(万引き、窃盗等)が高いとの記事を見たことがある。区として何か対応できないかご検討頂きたい。
環境・清掃・リサイクル	駒八道路、多摩川の突き当たりに、私設の喫煙スペースがあるが、24 時間、タバコの煙が周辺に立ちこめている。住民に影響の無い場所に、区が設置するなどして、受動喫煙に対策をお願いしたい。また、深夜に大声で騒ぐ人もたむろしており、夜間のパトロールも強化してほしい。
環境・清掃・リサイクル	多摩川のカラスが増えており、深夜2~3時でも鳴き声が大きく起こされるほどだ。
子ども	地域に児童館があれば、そのつながりで親(保護者)のつながりができる可能性がある。むしろそういう支援を行政がしていくべきだと思う。地域の保育所にも同様の機能が求められていると思う。
子ども	子育てにおいて、引き続き、街全体で盛り上げていけるような支援と環境づくりを期待している。(休憩スペース、ファミリーレストラン、各種イベント等)
子ども	子育て世代も多く住む二子玉川周辺のように、子育てのしやすい環境を他地域でもさらに整備してほしい。
みどり・公園	ねこじゃらし公園は、区とボランティアの方で手入れがよく行われていて、評判が良い。最近、区の担当者が、隣のアパートとの境界の下の多年草が生い茂っているのを刈りとった。それを見て、ボランティアの人が残った草の茎をとり、土をとり去った。アパートの管理人が垣根の木を剪定。すっかりきれいになり、子ども等が遊ぶ場が、幅1m ほど広くなった。3者が自分の意志で動く中で、きれいになった。「3者の協力」の良い例として紹介する。
みどり・公園	多摩川の近くで暮らしたいとUターンしていたが、他地域の知人からは水害に対する懸念から否定的な意見があった。この点を払拭し、川や等々力溪谷と共存できる環境だと理解が深まれば、より一層、魅力的な地域として認識してもらえと思う。
みどり・公園	多摩川河川敷は、風景は良く、小さい子どもも遊べるような、環境整備をしていただければと思う。

みどり・公園	人が健やかに生活するためには都会であれども緑は不可欠と感じており、経済の利益追求よりも 結果的には自然の植物を大切にしておくの方が大事だと思っている。そうすることで子どもたちの心は育まれ 次世代にも風通しの良い未来が紡がれて行くのでは無いかと思っている。 起伏に富む崖線と溪谷については 世田谷の宝であり世田谷の憩いの場所として残して行ってほしい。
みどり・公園	街路樹が多く 幹線道路の木々にも世田谷の情緒を感じるが近隣の公園や遊歩道の植え替えの植物など 温暖化のためかかなり生育が悪く枯れていく物も多く見られる。植え替え時の植栽の選択の際は夏の炎天下にも耐えうる、若者にも人気のある植物を選んでほしい。
みどり・公園	砧公園や駒沢公園が大好きで、ずっと今のまま素晴らしい公園であってほしい、一生通いつめたいと願っている。特に「自然豊かな住みよいまち」に関しては課題や目標を数値(重要指標的なもの)で記載していただければ、より主体的に意見ができたと感じる。
みどり・公園	駒沢公園では 1 年を通してイベントがたくさん催されており、とても活気づいていると思うので、継続してほしい。
みどり・公園	国分寺崖線や等々力溪谷などの自然は、住民にとって非常に大事な財産であり、区として保全に力を入れていただきたい。
みどり・公園	等々力溪谷やその他の公園等について、魅力を積極的に発信していくことに賛同するが一部の場所には、安全性にやや問題があるように思われる(柵がないため、対面の人とすれ違う際に、川に落ちそうになる場所がある、また高齢者など足が不自由な方だと散策しにくい)。 安全性を確認し、整備をお願いしたい。また、長時間滞在するためには、トイレや飲食店などが必要とされると思う。
道路・街づくり	(尾山台地区)雨が降った際に水がたまって浸水しそうになった。雨水枡の工事をしてほしい。
道路・街づくり	多摩川に近く、水害対策に力が入られていると言うことは理解でき、正しい方針だと思う。また、細い路地なども多くあり、渋滞が引き起こされることも多いため、特に道路網の整備・安全対策も含めていただけるとよい。
交通	バスをよく利用している。東京駅行きに関しては、途中の清水や目黒駅止まりで 1 時間に 2 本くらいでも構わないので、日中も復活してほしい。成城学園行きに関しては、用賀止まりでも構わないので、平日もせめて 1 時間に 2 本くらいは運行してほしい。
交通	駒八通りから多摩川へ続く道について、交通量に対して道幅が狭く、歩行者には危険である。多摩川への突き当たりにある丁字交差点も、見通しが悪く、頻繁に事故を見かける。道路の拡張や大型自動車の交通規制など、対策を取って、人命を守ってほしい。
交通	交通事故が多発している場所について、交通事故が減るよう対策してほしい。

公共施設	玉川地域には、温水プールや筋トレ用のマシンのある施設があまりない。尾山台地域体育館はあるが、非常に狭く、マシンも古い。等々力・尾山台地域に、温水プール付きの運動施設を新たに作ってほしい。
その他	尾山台2丁目の竹林の土を掘ったら、隣家との間が崖になった。業者は想定していたのか。
その他	等々力1丁目に1年以上建築工事が止まっている現場がある。建設許可を出す際にチェックしてほしい。
その他	在宅避難が知られていないことについて。自由が丘駅では、目黒区広報は入手できるが、世田谷区広報は入手できない。ぜひ入手できるようにしてほしい。(雪が谷大塚駅も同様に、大田区報のみ入手可能。)
その他	和暦ではなく西暦で統一してほしい。 DX、レジリエンス、ICTは、意味がわからず検索して読んだ。
その他	玉堤地域は駅から遠く、環八までも急な坂がある。高齢者も自転車などで2kmほどの尾山台のスーパーマーケットへ買い物に行っている。子育て中の方も子どもを自転車に乗せて、車通りが多い狭い道を使っている。地域の活性化のためにも、スーパーマーケットの誘致を促進してほしい。
その他	地域の人が必要を挙げやすい相談の窓口が、広く知られていると助かる。
その他	子育てに積極的な街だが、ファミリーレストランがなく、外食時、困る。(特に、土休日の二子玉川は、混み合いお店に入ることができない。)
その他	在住20年なるが、災害アラームが鳴ったのは台風19号の時の。住まう人も落ち着いた方が多いせいか、特に不安感はない。近所の遊歩道において転倒などして具合が悪くなった方がいた時も道行く人が皆、進んで手助けするような場面に何度も遭遇している。目にした子ども達も進んで協力してくれるような地域性が育っていると感じている。
その他	『(2)課題』に書かれていることが「今後必要なこと」であり、それがなぜ必要なのかが分からなかった。すべて共感はできるが、感想しか出せない。課題に現在起きている事象や要因が書かれていれば、それに対して考えて意見は言えると思う。区民として貢献したい気持ちはあるため、情報開示や数値分析について、引き続きお願いしたい。

○砧地域

項目	意見等(要旨)
防災	在宅避難、縁故避難を進めるためには、ちらしを作成して全戸配布するなどが必要と考えるが、そのためのまちづくりセンターの予算が十分ではない。繰り返し周知するなど、区民一人ひとりに周知徹底する努力をもっとしたらどうか。
防災	避難所は自宅が倒壊などして住むことができなくなった人が行くところであるということが、住民に浸透していない。都が、新しく首都直下型地震の被害想定を出したが、10年前に比べて23区全体で約48%減少しているにもかかわらず、世田谷区は約14%減である。火を出さない、延焼させないことが必要であると考え、対応がまだまだ不十分であると思う。
防災	在宅避難について。砧地域16万人のうち、高齢者、障害者が1万人だが、人工呼吸器、透析の人はどうなるのか。また、夜間に災害が起きた場合、ごく少ない人数で対応しなくてはならない。個人情報のある壁があると思うが、1事業所のケアマネジャーが対応できない時、災害時は個人情報は伝えてよい等、他事業者と協力できるようにできないか。区の検討状況を知りたい。
防災	ハザードマップが作成されているが、水害時に避難できない人を把握できているのか。
防災	狭隘道路が多く、消防車や救急車が入れない場所がある。街中にスタンドパイプ格納庫を増やしてほしい。
防災	災害時、自分がどういう状況になるのか正確に把握することが大切だ。都の被害想定は500mメッシュで作られており、祖師谷1丁目は被害が甚大であることがわかる。一方、祖師谷2・3丁目は学校や公社住宅があるため、危険度が下がっている。正確な危険度を表示するために250mメッシュ、100mメッシュを作ることはできないか。
防災	成城地区では、大災害発生時住民行動マニュアルを作成しており、この取り組みを区全体に広めてほしい。
防災	太陽光パネルや雨水を貯めるタンクの助成金は新築ではないと対象にならないのか。今後も助成金の継続を望む。
防災	災害時、砧公園に物資が届くと思うが、どのように避難所へ配付されるのか示してほしい。
防災	せたがや女性防災コーディネーターと区で作成した世田谷版HUG(避難所運営ゲーム)を活用してほしい。活用することにより、避難所運営の大変さを実感し、在宅避難の良さを理解してほしい。
防災	避難所でないと情報や物質が手に入らないと考えるため、在宅避難に不安があるのではないかと。災害ボランティアによる在宅避難者の要望を聞き取るシステムを周知して、安心して在宅避難ができるようにしてほしい。
防災	区職員の中には、災害時の対応を理解していない職員もいる。職員の意識を高める取り組みがあると良い。
防災	医療について。船橋地区では医療救護所1か所しかないが、在宅避難を推

	奨める場合、避難所には必ず医療があるようにしてもらいたい。また、在宅避難者に何かあった際、必ず診てもらえるよう、区と提携した医療機関があると良いと思う。
防災	地域防災力の向上につながる最も大切なコミュニティは、隣近所だ。成城では、自治会の班内のコミュニケーションを活用し、番地内を発災直後に見回り、命の危険にさらされている人を救助する訓練を行っている。①まず自分の命を守る。②家の中にいる人の安否を確認する。③安否確認標識を提示する。④安全に動ける人は、番地内の安否確認標識の出ていない家を見つけたら、人を呼び、中を確認してもらおうように依頼してチェックを続ける。これを区で推進してはどうか。
防災	避難所と避難場所の役割の違いを明確に説明する必要がある。まだまだ混同して使われている。
防災	不燃化の定義が不明確ではないか。「燃えにくい」ことを不燃化として使っていないか。大災害時、消防車は基本的に出勤できないので、不燃化地域でも住民によるボヤ段階での自主消火が必要ではないか。
防災	早期に消火栓に近い区道上に公費でスタンドパイプが設置できれば、近隣の自治会が連携することによって、地域防災力が向上すると思う。
防災	住民の初期消火、延焼防止活動への支援（消火機材の配備拡大）について。5年半前に公表された地域防災計画によると、祖師谷地区では、首都直下地震の際、2,400棟以上が全焼、区内最大の被害が想定されている。地区内に250か所以上設置されている消火栓の近くの道路上にスタンドパイプの配備を進めることにより、大地震、火災に備えることができる。住民の安全・安心の生活を支える体制構築に特段の配慮を望む。
防災	災害時の避難所について、聴覚障害者用の「耳マーク」、筆談器、視覚障害者用の「白杖」を備えてほしい。また、視覚障害者に対して、避難所（教室・体育館）内の移動通路、居場所（壁側にする）への配慮も必要である。
防災	障害者への防災に関する情報提供について。定期的な周知や障害者が活用しやすい機能の充実を望む。例えば、防災アナウンスが聞こえるようにするための、スピーカーの位置や向き等の見直し。
防災	紙による情報提供を望む。高齢者は結局、冷蔵庫等に貼ることがあるので、やはりデジタルより紙である。
防災	災害備蓄品（水、缶パン等）を各家庭へ配布してほしい。
防災	方針に賛成である。防災に関して、区民全員が防災の必要性を認識し備えておくことが重要だ。備えを万全にして、有事の際に自分を守ることは、他人に迷惑をかけないことにもなり、全体の被害を低減することに繋がる。身近で具体的な情報を伝えることが、一人ひとりの意識を高めることに繋がるので、そのような情報発信を強化すると良い。
防災	野川・仙川・多摩川などの河川や稜線における自然災害対策、事故対策には十分な予算を組んでほしい。

防災	発災時の初動に備えるため、日頃からの地域内外のネットワーク形成が大事である。災害をテーマとしたネットワークというより、子どもや高齢者などの福祉分野、スポーツや芸術などの文化活動といった幅広いものに可能性がある。既存のネットワークを活かし、防災という要素を横串に持つことで、初めて真に災害に強いまちになるのではないか。
町会・自治会 コミュニティ	コミュニケーションには、リアルの方が必要だ。成城地区の駅周辺には広場がなく、道路は車に占領されている。道路を造り変えたり、広場をコミュニティの場として位置づけ、投資することが必要ではないか。
町会・自治会 コミュニティ	成城8989ネットワークを運営し、コミュニティのためカフェなどをやっているが、運営費が無く、細々と行っている、少しでも助成金があれば、多くの人が集まれる場所ができるのではないかと思う。
町会・自治会 コミュニティ	子ども食堂を運営しており、子どもに限らず、幅広い世代を対象にイベントを実施したが、助成金の対象にならなかった。枠を広げるなど助成金について再考してほしい。
町会・自治会 コミュニティ	地域防災でのコミュニティの母体は自治会だ。地域コミュニティの向上のため、自治会への加入方法の開発を進め、その手法を自治会へ示してほしい。
町会・自治会 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に頼り過ぎはよくない。まとまった活動できない。 ・新居住者を早くとけ込みやすいように。 ・子ども食堂に限らず、しゃべり・食べる・運動する会を広げよ。 ・歴史、語学、芸術 学ぶグループを。
町会・自治会 コミュニティ	居場所づくりの大切さを実感しており、世田谷トラストまちづくりに自宅1階の地域開放を相談している。いろいろ相談にのってもらっているが、団体の意向とのマッチングが進まず、ピンポイントでぴったりと合うのは難しいと感じている。
町会・自治会 コミュニティ	高齢者(特に単身者)における「地域活動している人の割合」を上げたい。
町会・自治会 コミュニティ	日頃よく利用する施設(図書館、まちづくりセンター)の有無や、それがどこにあるか等を調査してほしい。
町会・自治会 コミュニティ	日常で、少しでも他者とのつながりがあるとよいと思う。地域で顔を知っている人がいる、よく行く施設があるなど、日々の関係が地域の防災にとってベースになる大切な部分だと思う。
町会・自治会 コミュニティ	自治会会員数が減少しているようだが、なぜか。住んでいる地域に興味がないのか。住民と自治会に距離があるのではないか。
町会・自治会 コミュニティ	タウンミーティングで知ったことを地域の人に伝えていきたいと思う。とにかく、近所の人と話すことが良いのではないか。意見は貴重だが、課題解決は難しく、個人の方ではどうにもならないことではないか。
町会・自治会 コミュニティ	レンタル菜園を多く設けてほしい。地域の人とのコミュニケーションにもとても良いと思う。
町会・自治会 コミュニティ	成城さくらフェスティバルの拡充。例えば、フリーマーケットやオリエンテーション等、参加型イベントを導入してはどうか。

町会・自治会 コミュニティ	大学や学校施設を利用したコミュニティカレッジを充実させると良いと思う。台湾では若者が高齢者まで多くの人々が利用していた。若者が利用したくなるようなカリキュラムの導入により地域のコミュニティの確立につながるのではないか。
まちづくり	一人ひとりの自助と、住民活動等の共助をどう向上させるかが悩みどころである。高齢の単身者が住みやすい社会にするにはどうすればよいか考えなければならない。車座集会やタウンミーティングでいろいろな方から意見をもらい、それを取り入れて住みやすく安全で安心な地域にしていくということはとても良い機会だと思う。
まちづくり	障害者・高齢者を含むだれでもが気軽に参加できるイベントの拡充と、そのための成城ホール・砧総合支所の積極的な活用。
まちづくり	過去のモノよりも、未来のモノに目を向ける。高齢者が増える成城地区に若者を呼びよせるような、新しい施設・街のサービスを考えていきたい。
まちづくり	方針に賛成である。地域のにぎわいは、基本的には若い世代を中心に生まれ、活力の源泉は子どもだと思う。子どもを生み、育てようと思う環境、子どもを育てている人が安心できる環境、周りの大人が子どもの成長に関与する環境を改善していくことが地域活性化を促すと思う。また、DXの活用は必須だと思うが、コミュニケーションの基本は直接の対話である。そこが希薄になることは、地域の活性化を妨げることになると思う。
まちづくり	商店街の活性化のためにせたがや Pay の取組みなど良いと思う。美術館や大学とコラボレーションしたイベントを、住民が行きやすい公園で実施するなど、拠点・近隣のみではない住民も参加しやすいものがほしい。
まちづくり	地域で行われるさまざまなイベントが、オンライン上で検索できたり、カレンダーで見られるようになることを望む。
まちづくり	ウルトラマンというコンテンツをもっと前面に出して、日本で唯一のウルトラマンの街という希少価値を出していくべきだ。
まちづくり	小田急線北側と南側でイベントの濃度に差があるような気がする。
安全・安心	「防災」の範囲について。有事対応はこれに含まれるのか。国が対応する課題ではあっても、区内にミサイル攻撃等があった場合、国任せでは困ることになる。23 区の中には地下鉄を避難場所にするという準備もあるようだが、砧地域の場合は土地の高低差を利用してトンネルを掘り、防空壕や核シェルターに使う等となるのではないか。
安全・安心	高齢化が顕著であり、それに伴い空き家問題が既に始まっている。
安全・安心	水道による血中 PFAS 濃度問題について調べてほしい。「みず」は本当に安全なのか。
福祉	車座集会に参加し、民生委員や自治会の方とつながり、地域で支援が必要な人と連携をとることができた。健康づくりでは、「ウォーキングマップ歩きぬた」を用いて防災情報も含めてみんなで歩けるようなイベントを企画してもらい、認知症だがまだつながっていない方が地域の方と楽しめるような機会を作ってほしい。

福祉	イベントなどで聴覚障害者用の筆談器があるところが増えている。災害時、避難所に行った時に「耳マーク」「筆談器」があるような環境になると良い。
福祉	高齢者2人で生活しており、月に一度、あんしんすこやかセンターからの確認の電話があり安心している。
みどり・公園	グリーンインフラに関連して。極端な話をする、既存樹木の伐採を一切凍結する要綱などを作れないか。最低限の緑は守らないといけない。
みどり・公園	「既存樹木の伐採を一端凍結し、どうしても伐採が必要かどうかを考えるようにしてはどうか。10年ほど前から、風致地区でありながら、条例では禁止されているにもかかわらず許可基準に抜け道があり許可してしまうといったことがあったが、みどりに対して区は勉強していないのではないか」という提案を投げ掛けた。区長は、「抜け道が使われないように庁内で議論しており、近々公表できるだろう」ということだった。これは、大きな一歩ではあるが、風致地区は崖線等の地域限定的なもので、全区的なものではない。区は、世田谷みどり33を掲げており公園等、公共の場のみどりは増えているが、民間の樹林が減少している。開発の基準と小区画化を止められなかったからだと思う。SDGs やみどりを大切にと謳っている企業であっても、伐採により回復すべき生物多様性を育む環境が失われることによる地球全体に及ぼす影響が理解されていないのが現状である。 もう一つの問題は、行政自身にある。「風致地区の問題」は以前からあったが、民間のみどりは一貫して減少しており、みどり増加の施策として実施されてきた補助制度等も効果はあまりなかった。グリーンインフラも先取的に取り組み、先進行政と自負するのはいいが、「野川」に代わる新しいGI(への取組)はみられない。
みどり・公園	街路樹の維持・整備。
みどり・公園	小・中学校への生き物、花もしくはビオトープの整備。とんぼなどが自然にやってくるような環境を学校で体験できるようにする。
みどり・公園	方針に賛成である。砧公園をはじめとする豊かな自然はとても有難い。しかし、一部の方の行動により、生態系が崩れていると感じることがある。公園が利用者に注意喚起している場所もある。自然が崩れないように努めることが必要かもしれない。
みどり・公園	大きな公園がある恵まれた立地である。地域住民によるイベント等も相まって、活発な活動がなされており住みやすい。今後も環境を維持してほしい。
みどり・公園	住宅街に身近な都市農地を保全するには、農地の重要性を幼児期から大人になるまで接点を持つことが必要であり、コミュニティ農園は一つの在り方だ。農家の高齢化や相続の問題もあるため、農家を含め様々な活用方法を農家に伝えていく活動も必要だ。
道路・街づくり	公社祖師谷住宅の建て替えの際は、大型のはしご車が入れるような道路計画を立ててほしい。それに対応し祖師谷通りにも隅切りをしっかりとってほしい。また、建て替えの際はセットバックさせ、少しでも道路が広くなるような防火帯を作ることを条例化してほしい。

道路・街づくり	道路が狭く、車がすれ違うのも困難であることから、火災時など、大型消防車の通行が可能なのが不安である。
道路・街づくり	緊急車両が通れるよう、狭い道を広くする取組みは必要だと思うが、古い住宅地の敷地改修は難しいことも理解している。担当者が代替わりしても継続して対応出来る仕組みづくりが必要だ。
道路・街づくり	緑が多くとても住みやすい地域だが、道路の狭い場所や交通の不便な地域もある。今後の発展に期待する。
交通	予約制乗合ワゴンの運行について、砧公園の近くのバス停にも入れると良い。予約制ではなく自由に乗れる環境になればさらに良いと思う。
交通	予約制乗合ワゴンを活用出来るようにもっと工夫してほしい。
交通	予約制乗合ワゴンの実証運行は、実施時間が短すぎて全く利用できない。利用促進の前に実証内容を見直し、時間を変えられないのならば、タクシー券でも配った方がまだ良いと考える。平日の昼、曜日限定の運用では、やる気が感じられない。
公共施設	音楽イベントを開催している団体が寄付金として納めたお金が、営利目的と判断されて、けやきネットによる施設利用ができなくなった。柔軟に対応してほしい。
公共施設	成城学園前駅に図書館を開設してほしい。
その他	在宅勤務やホワイトカラー層が多く、少しでも区のことに関心を費やせば、よりよい世田谷区になると考える。いろいろなイベントに参加しているが、連携していない印象だ。横串で刺すようなシステムが必要だと思う。区が何をしてくれるかだけでなく、区に何が出来るかというマインドを醸成することが必要ではないか。
その他	4年間の計画であるから、時間軸に合わせて予算軸も4年間に配分できるのか議論すべき。
その他	区職員が3~4年で異動する中で、緊急事態が起こった際の体制をどう作っていくのか、人的資源の視点を計画に入れてほしい。
その他	希望丘青少年交流センター「アップス」では、インターンが多くの中高生とコミュニケーションをとったり、悩みを聞いたりしているが、遠くから来ている子もいる。このような居場所を増やせば、子どもがいきいきと過ごせるのではないか。また、若者は防災に関する関心があまりないので、SNSで一斉に情報発信するよりも、誰かの口コミで情報が広がるのが大きいので、それがどんどん普及していけば、より良くなるのではないか。
その他	成城学園前駅の大きな声での犬猫への募金活動は中止すべきだ。
その他	タウンミーティングの参加者は高齢者が多く、若年層が少ないことに課題を感じている。区に貢献したいと考え行動する機会が増えたが、老若男女問わず同様の考えを持っている人が少なくないことを知った。秋田県の「リビングラボ」の取組みを区も構築し、様々なステークホルダーが主体的に交流する仕組みが出来ると良い。併せてSNS等で若年層に発信することも必要だ。私も出来ることを続けるので、区としても検討してほしい。

その他	烏山地域のように具体的な取組み、計画も記載してほしい。
その他	より暮らしやすい地域としていただけることを期待している。
その他	この方針がどのような施策に影響を与えるのか、意味があるのか分からない。予算や担当部署と業務、現在の人員などをセットで知りたい。また、地域内でも地区毎、住所毎に状況が異なる。身近なエリアの方が自分ごととして捉えられるのではないか。

○烏山地域

項目	意見等(要旨)
防災	在宅避難のリーフレットは早く全戸配布してほしい。避難所運営訓練の避難所は500人の受け入れを想定しているが、実際にブルーシートを張ってやってみると、半分くらいしか入らない。手法を考えてほしい。
防災	地震後の避難について、応急危険度判定を区として行うのか。期間はどれくらいかかるのか知りたい。
防災	在宅避難の際、難病障害者などの家族を抱えているが、要配慮者への対応を区でどのように考えているか。 また、在宅避難時に、避難所のことや物資の情報、ごみの回収のことなどの情報について、どのように周知されるのか、あるいは取りに行かなければいけないのか。
防災	在宅避難について、戸建ての方々とマンション、集合住宅の方々では、少し異なるので、集合住宅での在宅避難について、モデルを示してほしい。
防災	避難所に行く理由として、1人での不安、情報不足と備蓄不足がある。備蓄不足は、区民センターなどで定期的に備蓄食料の特売会などを開いて、備蓄の習慣を持ってもらう。情報不足は、防災アプリで情報を発信する。子どもがいる家庭では、小中学生に配られているタブレットに必ずアプリを入れてもらうなどしてはどうか。1人での不安は、地域との連携の課題になると考える。
防災	災害時に区職員、民生委員がみな動けるわけではない。認知症サポーターのような、防災サポーターを養成し、まずはその人に動いてもらうことができれば、自助・共助につながるのではないか。
防災	安否確認訓練を行うだけでも住民同士のコミュニケーションの機会になる。組織的に対応する必要が出てきて難しいと思うが、ボランティアで対応するのも手段のひとつである。共助という観点を明確にすることにより、共助の再構築につながると思う。 支援物資について。前に住んでいた市では、市と地域の自主防衛隊が一緒に支援物資の管理をしていて、住人にもどんな物資が届くのかを伝えていた。見える化により、安心感も出てくる。
防災	在宅避難での簡易トイレの使用方法や、冷蔵庫・冷凍庫内の食品の利用について等の説明会があるとよい。特別な食品の備蓄も必要だが、日常の食品の利用についての案内をしてはどうか。
防災	在宅避難の広報と備蓄食品が賞味期限切れになる際の処分方法が課題と思う。
防災	防災に関する区の職員のイメージとして、課題をグループ化することや対応する能力が不足しているように感じる。
防災	在宅避難は、上下水道などトイレ機能や自宅の安定電源確保、通信環境(情報収集)が維持できることが前提。量的データ、質的データのきめ細かな安否確認による、食糧調達や病態識に応じたトリアージも課題である。

防災	応急危険度判定が終わっていない建物に戻って住むことが可能なのか。詳しく聞きたかった。
防災	地域防災力の向上に期待している。
防災	大地震等の際に、火災が延焼しないよう緑豊かな資源を活かし、緩衝地帯を増やしてほしい。
町会・自治会 コミュニティ	町会の行事は地域のつながりを維持するために必要だが、行政の積極的な支援が欠かせない。
町会・自治会 コミュニティ	北部病院の近くに外国人の学生会館がある。学生と地域をつなぐ交流会のようなものも考えてほしい。
町会・自治会 コミュニティ	地域社会における様々なグループに分断されていても、つなげていくようなネットワークの構築とコミュニケーションが確保される居場所が必要。
町会・自治会 コミュニティ	地域のつながりや地域のイベント交流の場に積極的に関わられるコミュニティの形成を望む。例えば、小さな自治区の形成、地域の歴史について住民が知る機会(地域への愛情が生まれる)、下町的な雰囲気醸成、地域のお店を大事する(地域振興)、商工会のさらなる活性化。
まちづくり	自分の住んでいるマンションの住民は杉並区のイベントが魅力的なので、何かあれば杉並区に行くようだ。この現状を踏まえた施策を考えるべき。
まちづくり	世田谷育ちの若い世代が、世田谷で生活できる工夫をして欲しい。
まちづくり	交流の場(地域センターの利用を増やす取組み)を増やすことや、音楽やスポーツイベント、グループや団体を作ることで地域住民の交流を増やすこと(世代を超えた交流)を望む。イベントが少ないため地域住民のつながりが希薄である。主体的に取り組めるような活動があれば、住民同士のつながりも増えるのではないかな。
まちづくり	地域イベントはあまり参加したことがないが、各世代が楽しめるものであると良い。区のお知らせは回覧板でなくてもよいのではないかな。働く世代に対して優しい取組みがあると良い。
まちづくり	子ども達が参加できるイベントやお祭りを多く開催すれば、大人も一緒に参加して活気ある地域が作れるのではないかな。
まちづくり	約40年前、商店街のモデルになっていたが、最近は魅力的な店の出店が減り、ドラッグストア、美容院、歯科医院などの生活必需の店が多い。本、服、雑貨など幅広く買い物が楽しめる商店街が欲しい。チェーン展開している店と個人展開の店がバランスよくあるとなお良い。
DX	エフエム世田谷からの災害時の情報発信について、人口やまちの数を考慮すると、1局では担いきれない。第2 エフエム世田谷のようなものを支所ごとに用意してはどうか。
DX	烏山地域の知名度やブランドを高めたいと思っており、「地域をつくり支える存在である区民や団体が自ら意見を述べ、情報を発信・共有できるように」については賛成する。しかし、デジタル技術を活用して、幅広い住民の意見を気軽に収集できる仕組みなど、忙しい人の意見もきちんと把握できる仕組みに

	期待する。DX やデジタルについて、民間や一部の自治体から相当遅れている印象がある。DX やデジタルに高い価値観を置いて、行政の効率化や住民満足度の向上、区外に対する PR を目指してほしい。
安全・安心	既存住宅の耐震化(木造住宅が多いため耐震化に対しての補助)により、防災に強いまちを望む。
安全・安心	地震後の建物は、二次被害を避けるため応急危険度判定により出入りを制限していると理解している。在宅避難の必要性、重要性は理解するが、建物の安全性が明確でないのに、そこに留まるように言えるのか。判定士の数が少ないのであれば、木造 3 階建ては、判定されるまで所有者の意思に任せてはどうか。
安全・安心	安全・安心に住める良い街づくりを望む。
福祉	民生委員が年に 1 回でも訪問してもらえるようにしてほしい。
福祉	世田谷のなかでも庶民的で幅広い世代が暮らしていると感じる。一方、あんしんすこやかセンター事業などはあまり馴染みのないように感じている。支援が必要になったら、区民から調べるということになるのだと思うが、地域包括支援センターからのアピールがあれば、もっと安心できると思う。
福祉	今の時世では難しいかもしれないが、高齢者が孤立しないように、近所付き合いをもう少しできると良いと思う。
子ども	出生率の低下などで子どもが減っていく状況下、例えば 3 人目、4 人目の出生の場合は、区として補助を出すということとはできないか。
子ども	病児保育や児童館、子ども食堂、学童保育など地域の子どもや子育て世代を支えるサービスは存在するが、もっと手軽に利用できるように、福祉の網からこぼれ落ちる人がいないような体制整備、サービスの拡充が必要と考える。
子ども	子育て世代のため、地域から助けてもらえるような仕組みの充実を望む。一方で、自分も困っている人を忙しくても少しだけなら支援できるように、仕組みを整備してもらえれば活用したい。
みどり・公園	現在ある公園や街路樹をそのまま残し、新しい施設へつなげてほしい。街路樹の周りにベンチを増やすなど、人が自然に集まるような街にしてほしい。新しい造りにするだけでは今までのつながりが絶たれてしまう。夕方や正午などに、人がどこに集まっているか、区長は街中を見て確認してほしい。
みどり・公園	戸建住宅の新築や建替え時に、シンボルツリーを 1 本必ず設置するなど、緑化対策をさらに推進してほしい。
みどり・公園	提供公園のような小さい公園を多く開設するよりも、まとまった土地に大きな公園を作ってほしい。公園を作る際は、0-2 歳しか遊べないような遊具を置くのではなく、4-6 歳以上も遊べる遊具をセットで置いてほしい。高齢者用のストレッチ道具を全ての公園にセットで置くなど、どの年代も利用しやすい公園整備を進めてほしい。夏場のアスファルトが熱くなりすぎるため、道路整備に伴い、緑地化にも力を入れてほしい。

みどり・公園	北烏山 7 丁目緑地について、すぐ近くに住んでいるのに、計画を知らなかった。現時点で、何の表示もされていないので、周知をきちんとしてほしい。
みどり・公園	大きな公園がないので、岩崎学生寮跡地がそのままの自然を生かした公園になる計画があるのなら、とても良いと思う。寺町通りもあり、落ち着いたところもあるので、自然と文化の共存できるようにあってほしい。
みどり・公園	岩崎学生寮の公園化。岩崎学生寮の跡地は、現在公園開発が進められていると聞いているが、植物が茂っており、夜に周辺を歩くのが怖く感じるため、早い開発を望む。
道路・街づくり	千歳烏山駅は、特急が停車することから、仙川駅や芦花公園駅付近の住民も利用しているが、駅前にバスターミナルやタクシー乗り場がなく、駐輪場も不足している。駐輪場が長年に渡って足りていない状況を放置している印象だ。京王線連続立体交差事業も遅々として進んでおらず、スピードを上げてほしい。
道路・街づくり	景観をよくするため、高層マンションの建築規制(例:4 階または5階までしか建築できないルール作り)や、電線地中化を推進してどうか。
道路・街づくり	松沢病院周辺の歩道が整備され、通行しやすくなった。他の道路、歩道も松沢病院周辺のように歩行者、自転車双方が通りやすい道路整備を進めてほしい。京王線連続立体交差事業において、タクシーやバス乗り場の整備を進めてほしい。終電終着駅の桜上水駅にタクシー乗り場がない。また、京王線は駅前の駐輪スペースが不足している。
道路・街づくり	京王線連続立体交差事業の機会は、街のあり方を考える絶好の機会である。高齢者から子どもまで安心して買い物や散策ができる空間、商店前の無秩序な自転車がない空間はどうか。交番から駅まで幸い公的な空間がある。思い切った都市整備の構想を期待する。
道路・街づくり	静かで落ち着いた環境が気に入っており、緑が多いまちづくりに賛同する。一方、桜上水駅の南側は商店などが少ないので、もっと便利になると良い。
道路・街づくり	京王線の工事がなかなか進んでおらず、駅周辺がどのようになっていくのか見えてこない。あせって強行することなく、しっかりと納得のいく安全な街づくりを目指してほしい。
道路・街づくり	魅力的な商品を扱う店舗が少ないことや、あっても夜遅くや土日に営業していないことから、大型店の出店を望んでおり、京王線高架に伴う烏山地域の再開発に期待する。
道路・街づくり	千歳烏山駅周辺が何かとごちゃごちゃしているので、もう少し自転車を気軽に駐輪できるスペースがあれば良いと思う。
道路・街づくり	成城方面と吉祥寺方面へのバス停が、千歳烏山駅からそれぞれ離れていて不便だ。バスを待っている間の混雑が歩行の妨げにもなっているため、バスターミナルを1つにまとめてほしい。また、通勤通学時間帯の自転車の交通量が多いので、烏山通り、松葉通り、甲州街道(旧道含む)に自転車専用レーン

	<p>を作してほしい。さらに、駅周辺に大きな駐車場がなく、車での買い出しの場合は他地域へ行かざるを得ない。駅の近くに大きな駐車場を作してほしい。</p>
交通	<p>京王線連続立体交差事業に伴う南北の交流、というが、道路が繋がっていないので、大きな移動は発生しないと思う。都道の吉祥寺通りくらいまでの南進を、都に依頼してほしい。</p>
交通	<p>世田谷は東西の交通インフラは整っているが、南北が整っていない。バスで良いので南北の交通インフラを整えてほしい。例えば、京王線、小田急線、田園都市線の主要駅を1本のバスでつなぐなど。</p>
交通	<p>小田急バス・成06系統の始発繰上げ、最終繰下げ、10分間隔運行を望む。</p>
交通	<p>粕谷・給田・芦花・烏山周辺を結ぶ巡回バスがあると良い。高齢者の免許の返納が進むのではないかと。また、現在、3つのバス会社にわかれているため、1日乗車券の利用ができなかったり、バス停が離れていたりするため利用しにくい。細かな区間を繋ぐ巡回バスができると良いと思う。</p>
教育	<p>震災時は近所の助け合いが重要だ。今もつながりがあるのは、子どもが同じ小学校だった家庭だ。区外の学校に通わせる家庭も多いが、区立学校の教育の質を高め、地域の小学校に通わせる家庭が増えれば、コミュニティの輪も広がるのではないかと。</p>
公共施設	<p>烏山区民センターは好立地で敷地も広いが、高齢者ばかりがいるのが目立つ。授乳の専用の設備がないので、給湯器、電子レンジ、おむつ台のある専用スペースを確保してほしい。子育て世帯にとって、総合支所の休日診療、児童館など、有益な施設があるのは有難いが、区民センターにある程度集約して、全世代にワンストップのサービスを提供してもらいたい。</p>
その他	<p>民生委員をしており、65歳以上の名簿は把握しているが、64歳以下の人は分からない。民生委員同士のつながりはあるが、町会などとのつながりを行政に仲介してもらいたい。</p>
その他	<p>個人情報関係で、町会名簿を作成しても配ることができない。助け合うにしても誰が住んでいるかわからないからどうしようもない。これをどう乗り越えていけばいいか。</p>
その他	<p>区内で育った若い世代は地元が好きでも、住宅価格が高くて、区外に住まざるを得ない状況だ。若い世代が住み続けられるような工夫が必要だ。</p>
その他	<p>インターネットブラウザで常時配信。「いちのいち(SNS)」の活用。 各方面でのウェブ名刺交換。周囲への教育認識(障害者)。 高齢者に機材やインターネットを支援できないか。</p>
その他	<p>区や自治会で様々な取組みがあり、どの取組みも素晴らしいが、周知が弱い。特に在宅避難など、区民全員が知っておくべき内容を知る機会があまりない。若者にはSNSでの発信などが有効だ。</p>
その他	<p>無作為抽出の意見募集の目的が全く分からなかった。行政として、具体的にこんな取組みをしている、する予定でいる、その上であなたのご意見をください、なら分かるが、具体例が何もなくて、抽象的な言葉だけの資料を読んで、ご</p>

	意見くださいでは困る。次回からは具体的にどうしたいのか、どうしてほしいのか、目的は何なのかはっきりさせてほしい。
その他	烏山区民センター前広場では、毎週のようにイベントが開かれているが、いつ・何をやっているか、どのように参加できるのか分からず残念だ。区のおしらせ地域版でもカバーできていないと思う。地域版のもっとボリュームあるものなどを発行できたら良いと思う。
その他	「地域がつくる、活気あふれる賑わいと笑顔のあるまち」と「あらゆる世代がいきいきと元気で暮らせるころのふるさと烏山」の違いがよく分からない。ふるさとと納税制度により、区民の税金が区外へ流出し、区が苦勞していることは理解しているが、本制度を利用した方が得だと考えざるを得ず、区外へ寄付している。矛盾した制度に区が声をあげて是正して欲しい。